

京	都	大	学	
財	務	報	告	書
KYOTO UNIVERSITY FINANCIAL REPORT			2020	



# 財務報告書 Financial Report 2020の発行にあたって

平成16年4月の国立大学法人化以来、本学は「財務報告書 Financial Report」を毎年発行してきました。企業報告の実務では、企業と投資家のコーポレートガバナンス責任<sup>\*1</sup>やステewardシップ責任<sup>\*2</sup>を果たすための対話のあり方、その前提としての情報開示のあり方の拠り所となるような枠組みの一つとして国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」が浸透しています。公的組織においても、平成29年9月に公表された「独立行政法人の財務報告に関する基本的な指針」を踏まえ、平成30年9月に「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」が設定されるなど、非財務情報を含む財務報告のより一層の活用が重視される傾向が高まっています。また、学校教育法等の一部を改正する法律(令和元年5月公布)により、国立大学法人だけでなく、文部科学大臣が所轄庁である学校法人においても中期的な計画の作成や、省令で定める書類の公表が義務づけられ、私学団体等が自ら定める行動規範(ガバナンス・コード)に基づく事業報告書の記載事項の更なる充実が要求されるなど、高等教育セクターにおける情報開示制度は今、転換期にあります。

国立大学法人会計基準は企業会計原則に準拠していますが、利益の獲得を前提とせず、主たる業務内容が教育・研究であるなど、営利企業とは異なる大学の特性を考慮した修正が加えられた会計基準となっています。そのため、国立大学法人の財務状況を理解するためには、国立大学法人会計基準の解説、財務情報をより有用なものとするための非財務情報をあわせて伝えることも重要です。そこで本学では、「財務報告書 Financial Report 2017」(平成29年10月公表)より、「国際統合報告フレームワーク」を参考にし、決算情報のみならず、本学のガバナンス体制の紹介やガバナンスの強化・充実に向けた取り組み、持続的な価値創造に向けた取り組みを統合的に紹介するなど内容の充実に取り組んできました。また、本学運営上の重要課題の一つである「組織」対「組織」の産学連携を推進する上でも、本学への支援に際して、支援企業が自身のコーポレートガバナンス責任を果たすために必要とされる情報について、本学として積極的に開示していく必要があると考えています。

(※1) 企業が、実効的なコーポレートガバナンス(株主、顧客、従業員、地域社会等の立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組み)を実現する責任  
(※2) 機関投資家が、投資先やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な対話を通じて、投資先の企業価値向上や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任

## 編集方針

今回で16回目の発行となる「財務報告書 Financial Report 2020」の編集にあたっては、(1)本学を取り巻く環境や運営方針を整理して幅広い読者のみなさまに発信すること、(2)支援者のみなさまに本学の特色ある活動を深く理解していただくこと、(3)支援者のみなさまに中長期にわたる持続的な価値の向上を目指す本学の可能性を理解していただくこと、の3点を特に重視し、詳細情報へのリンクを付すなどにより本学の活動を分かりやすく発信することを心がけました。本誌のほか、国立大学法人法等による公表事項、京都大学概要(本学の基本データ)、環境報告書(環境に関する取り組み)などの各種発行物や、さまざまな対話の機会を通じて、支援者のみなさまに、本学の業務運営の姿勢や取り組みに対する理解を深めていただくとともに、持続的な価値の向上に向けた対話につなげていきます。

「財務報告書 Financial Report 2020」の報告対象期間:令和元事業年度(平成31年4月1日より令和2年3月31日まで)  
大きな進捗のあった事項など、一部のコンテンツについては令和2年4月以降の情報も掲載。

京都大学Webサイト 財務／非財務情報を伝える京都大学の情報データベース <http://www.kyoto-u.ac.jp/>

### 国立大学法人法等による公表事項

- ▶ 財務諸表、事業報告書、決算報告書
- ▶ 中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価
- ▶ 大学機関別認証評価 など

### 支援者の情報ニーズに合った媒体

- ▶ 財務報告書 Financial Report
- ▶ 京都大学概要
- ▶ 環境報告書 など

# CONTENTS 目次〔構成〕

## 総長メッセージ

3 …… 第26代総長メッセージ  
～京都大学支援者のみなさまへ～

6 …… 第27代総長メッセージ  
～伝統ある自由の学風の継承と展開～

## Section 1 京都大学が目指すもの

9 …… 特集 京都大学の歴史  
～歴代総長とともに～

11 …… 京都大学の基本理念

12 …… 京都大学の概要

13 …… 京都大学の改革と将来構想  
－WINDOW構想－

15 …… 中期目標・中期計画・年度計画

16 …… 大学評価にかかる制度

## Section 2 持続可能な成長に向けて

21 …… 環境への取り組み

23 …… ダイバーシティ&インクルージョンの推進

25 …… 支援者との連携の強化に向けた取り組み

27 …… 京都大学の資金運用と京都大学基金

29 …… 研究費等の適正使用について

30 …… 公正な研究活動の推進に関する  
取り組みについて

31 …… 利益相反について

32 …… ICTと情報セキュリティについて

33 …… 京都大学のガバナンス体制について

34 …… ガバナンス体制の充実を担うプロボスト

35 …… 監査機能について、外部監査・検査について

36 …… 役員の状況

## Section 3 令和元事業年度の実績

39 …… 財務担当理事メッセージ

40 …… 総事業費(受入額)の概況

41 …… 令和元事業年度決算 財務ハイライト

43 …… 研究の質の向上に向けて

45 …… 教育の質の向上に向けて

47 …… 産官学連携の強化に向けて

49 …… 医療サービスの向上に向けて

51 …… 社会連携の推進に向けて

53 …… グローバル化の推進に向けて

55 …… 財務諸表等の要約

60 …… 部局における実績について

## Section 4 国立大学法人会計の仕組み

62 …… 国立大学法人会計の仕組み

# 第26代総長メッセージ

～京都大学支援者のみなさまへ～



「自由の学風と活力ある  
京都大学を目指して」

第26代総長 山極 壽一

## はじめに

この度、16冊目となる「財務報告書 Financial Report 2020」を取りまとめました。本報告書は本学が令和元年度に取り組んだ主な業務の実績を取りまとめたものです。本学の持続可能な価値創造の仕組みを統合的に説明できるよう、工夫しました。本報告書によって本学の活動状況をご理解いただき、支援者のみなさまにおかれましては、引き続き本学へのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 令和元年度を振り返って

まずは、令和元年12月、本学工学部卒業生である吉野彰先生が、長年にわたる卓越した研究業績を世界的に評価され、ノーベル化学賞を受賞されました。一昨年に受賞された本庶佑高等研究院副院長・特別教授に引き続き、本学にゆかりのある方がノーベル賞を受賞されたことは、誠にうれしい快挙であり、心よりお祝い申し上げます。また、本学の自由の学風が、このような栄誉に少しでも寄与することができたのであれば、大変喜ばしいことと思います。吉野先生が今後もご健勝で、ますますご活躍されることを祈念いたします。

本学においても、この快挙に負けないようさまざまな取り組みへの挑戦を続けてまいりました。特に「国際化推進」「研究力強化」「産官学連携・社会連携」の3点で成果を着実に積み重ねることができました。

「国際化推進」の主な成果として、世界各国で広報・リクルート活動を展開し、最優秀層の学部留学生の受入を行い、入学後の徹底した日本語教育、日本語による専門教育の実施をすることにより、語学障壁のない優秀な人材の輩出を行う「Kyoto iUP」においては、昨年より志願者数が大幅に増えました。また、海外の大学、研究機関と共同で設置する現地運営型研究室である「On-site Laboratory」<sup>(※1)</sup>においては、新たに6件を認定し、現在10件のOn-site Laboratoryが運営されています。8月にはアディスアベバ大学エチオピア研究所内に設置した京都大学アフリカオフィスの開所式を、11月にはワシントンD.C.に設置した北米拠点の開設一周年記念式典を実施し、同窓会組織や海外の大学との連携を強めています<sup>(※2)</sup>。

「研究力強化」の主な成果として、挑戦的な課題研究に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を5年間保証する「白眉プロジェクト」では世界各国から応募があり、前年度に引き続き優秀な若手研究者を獲得できました。加えて大学の研究力を支え将来を担う若手研究者の積極的な獲得・育成を促進する「若手重点戦略定員事業」においては、新たに45名分の定員措置を決定し、雇用を促進しました。更に、令和2年度においても引き続き、15名の定員措置決定に向けた手続きを進めており、将来的に100名程度の雇用を見込んでいます。また、国内外のがん免疫研究者が分野横断的に集結し、附属病院等との連携のもと基礎から臨床応用まで一貫通貫で研究できる先端的で国際的な研究拠点である「医学研究科附属がん免疫総合研究センター」を令和2年度に設置することを決めました。

「産官学連携・社会連携」の主な成果としては、大型産学連携プロジェクトの企画・提案と集中マネジメントを行うために「オープンイノベーション機構」<sup>(※3)</sup>を設置しました。加えて、本学は日本の学術界における人文社会科学分野の牽引役として期待されていることから、平成30年に設立した人社未来発信ユニットにおいて、シンポジウムを多数行い、本学における学際的・部局横断的研究の促進や成果発信を実施しました。

本学は令和4年に125周年を迎えます<sup>(※4)</sup>。この記念の年を迎えるにあたり「京大力、新輝点。」というスローガンを策定しました。「輝点」には、起こす点の「起点」、機転を利かす「機転」という意味が含まれており、点という小さなものを遊ばせながら輝かせ、結びつけて大きな力とし、世界に発信していくという京都大学の精神を表しています。このスローガンをもとにさまざまな取り組みを行い、京都大学が世界に輝く研究大学として、未来へ発展していこうと思います。

(※1)「On-site Laboratory」については53ページでご紹介しています。

(※2)「全学海外拠点」については54ページでご紹介しています。

(※3)「オープンイノベーション機構」については47ページでご紹介しています。

(※4)「京都大学125周年事業」にかかる特設サイトについては25ページでご紹介しています。

## 新型コロナウイルス感染症について

今春から新型コロナウイルス感染症の拡大が世界の大きな脅威となっており、我が国でも国の総力を結集した防衛策が講じられています。本学においても教育や研究上のさまざまな面において大きな影響を受けています。特に教育面においては、大学院学位授与式・卒業式および入学式を中止とし、キャンパス内における授業を原則として行わず、オンラインでの授業を中心とせざるをえず、学生のみなさんも大きな不安

を抱えるような状況となりました。研究面においても、海外渡航の自粛等により実験やフィールド調査の計画が実施できず、研究の遅れが発生しています。

しかしながら、このような困難な状況においても、iPS細胞研究所の山中伸弥教授の新型コロナウイルス感染症にかかるホームページの開設等<sup>※5</sup>、個々の部局や教員が本学で培った発信力や研究成果、経験などを活かして、情報発信等の社会貢献を行う動きを強めています。また、京都大学としても、学生に対する経済的支援の取り組みとして「緊急学生支援プラン」等を実施し、困窮した学生に対する生活費の支給や授業料免除の拡大等を行っております<sup>※6</sup>。今後も引き続き、コロナ禍にあっても大学に可能なことを考え、教育・研究・診療を通じた社会貢献といった本来のミッションを果たすべく最大限の努力を払う所存です。

(※5)山中伸弥教授による情報発信については <https://www.covid19-yamanaka.com/index.html> にて行われています。

(※6)学生に対する経済的支援の取り組みは46ページでご紹介しています。

## 最後に

私はこの度9月30日をもって総長を退任いたします。平成26年10月に第26代京都大学総長に就任してから6年間の任期を終えることとなります。任期中は、国立大学を取り巻く状況が急速に変化し、政府や産業界からのさまざまな要請に対応することが求められる時期でありました。

就任当時は第2期中期目標・中期計画も終わりに近づき、改革の加速期間とされており本学がいかにかこれまでの伝統を生かして改革を促進し、第3期中期目標と中期計画を立てるかが問われていました。そこで、大学が直面している状況を直視したうえで、平成27年6月に、京都大学が歩む指針として、今後の実行計画を示した「WINDOW構想」を打ち出しました<sup>※7</sup>。本構想のもと、現在にいたるまでさまざまな事業を実施し、順調に成果を挙げることができました。また、学生を対象とした大きな取り組みとして、平成28年度入学者選抜より、京都大学独自の選抜方式である「特色入試」を開始しました。社会の各界で積極的に活動できる人材や世界を牽引するグローバルリーダーを育成するため、高校での学修における行動や成果、および個々の学部の教育を受けるにふさわしい能力並びに志を総合的に評価する方式で、一般選抜と特色入試で入学した多様な学生が切磋琢磨して新しい知が生み出されることが期待されます。現在では、全学部全学科で実施するまでに広がっています。

(※7)「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」は13～14ページでご紹介しています。

第3期中期目標・中期計画期間では、新たな運営形態や組織改革といった、戦略的な経営強化が求められるようになりました。本状況下において、新たな知の創造・イノベーションの確立・未来社会への指針を示すための取り組みを指定国立大学法人構想においてまとめあげ、平成29年6月に文部科学大臣から指定国立大学法人の指定を受けました。また、本構想の経営改革のビジョンとして、「柔軟かつダイナミックな体制による知の創造」「高度で多様な頭脳循環の形成」「新たな社会貢献を目指して」「世界に伍する京大流大学運営」を掲げました。

特に本構想の取り組みの一つである「京大版プロボスト」を導入したことで、本学のガバナンスを強化し、「研究力強化」「人材育成」「国際協働」においてスピード感をもって推進することで、指定国立大学法人構想で掲げた目標実現に向けた取り組みを着実に実施しています<sup>※8</sup>。

(※8)「京大版プロボスト」については34ページでご紹介しています。

任期中に立ち上げた構想のもとに取り組んだ事業は挙げればきりがありませんし、すべてが成就したわけではありません。ただ、これらの取り組みの根幹には、本学の基本理念である、「創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献すること」があります。これからの京都大学においても、この基本理念を尊重し、自由の学風と活力ある京都大学を目指していくことを心より願っています。

令和2年9月

第26代総長 山極 壽一

# 第27代総長メッセージ

## ～伝統ある自由の学風の継承と展開～



この度、次期総長に選出されました。歴史ある京都大学を代表する重責に身が引き締まる思いであり、京都大学の発展に向け全力を尽くす所存です。今後みなさまのご支援とご協力を賜りつつ、精一杯努力してまいりますので、何卒よろしく願いいたします。

さて、国立大学のあり方は今、かつてないほど社会の耳目を集めており、私たちは重要な岐路に直面しています。国立大学は、主に国民のみなさまの負担によって教育と研究を行う機関として、時代に即して国民の負託に応える公共的責務を担っており、私たちはこの議論に真摯かつ主体的に関わっていく責任があります。歴史的に、京都大学は自由な発想による独創的な研究による新しい知的価値の創出によって、人々の福祉と社会の発展に貢献してきた大学であり、それは時代を超えて継承されてきた伝統です。混迷を深める複雑な社会のなかで、私たちはこの伝統を継承し、現代に求められるミッションを確実に果たしていかなければなりません。

京都大学では、平成29年第一次の指定国立大学法人の指定にあたり、以下の四つの大きな中期的将来構想をまとめました。①自由で独創的な知の創造を支える柔軟な研究組織体制の構築、②次世代若手研究者の育成と若い頭脳の国際循環の推進、③産官学連携の促進及び新しい人文科学の創出と社会への積極的な発信、④ボトムアップの議論に基づく実効的な大学運営と財政基盤の強化、です。すでにこれまでその具体化のための諸施策を策定し推進してきましたが、各目標の達成に向けて、今後さらなる推進が必要です。特に研究環境の整備と財政基盤の強化は、本学の将来の活力に関わる極めて重要な課題であり、実効的な対策が必要であると考えています。また、国内の18歳人口の減少が長期にわたって急速に進行しており、大学教育のあり方も重要な課題となっています。本学の研究活動の最大の強みの一つは、国内最多の研究所・センターの存在に象徴される圧倒的な「多様性」であり、この強みを最大限に活かした教育プログラムを展開することにより、この問題に対応していきたいと考えています。

今私たちは、激動する時代の諸課題に的確に対応しつつ、明るい将来に向けて国民のみなさまからの大きな負託に応えていくために、長期的な視野をもって行動していかなければならない時であり、この大きな使命にすべての教職員・学生とともに挑戦していきたいと考えています。

令和2年9月

湊 長博

# 京都大学が 目指すもの

- 9 ..... 特集 京都大学の歴史 ～歴代総長とともに～
- 11 ..... 京都大学の基本理念
- 12 ..... 京都大学の概要
- 13 ..... 京都大学の改革と将来構想 –WINDOW構想–
- 15 ..... 中期目標・中期計画・年度計画
- 16 ..... 大学評価にかかる制度

# 1





# 京都大学の歴史 ~歴代総長とともに~

**1897年** ● **京都帝国大学 創設**

- 初代 木下 廣次 1897年6月28日就任
- 理工科大学 開設

**1899年** — 法科大学、医科大学 開設

**1906年** — 文科大学 開設

● **第2代 岡田 良平 1907年10月16日就任**

● **第3代 菊池 大麓 1908年9月2日就任**

● **第4代 久原 躬弦 1912年5月13日就任**

● **第5代 澤柳 政太郎 1913年5月9日就任**

**1914年** — 理工科大学が工科大学、理科大学に分かれる

● **第6代 山川 健次郎 1914年8月19日就任**

● **第7代 荒木 寅三郎 1915年6月15日就任**

**1919年** — 分科大学を学部と改称

- 経済学部 設置

**1923年** — 農学部 設置

**1925年** — **時計台 竣工**

**1926年** — 化学研究所 設置

● **第8代 新城 新蔵 1929年3月22日就任**

● **第9代 小西 重直 1933年3月22日就任**

● **第10代 松井 元興 1933年7月7日就任**

**1936年** — 人文科学研究所 設置

● **第11代 濱田 耕作 1937年6月30日就任**

● **第12代 羽田 亨 1938年11月25日就任**

● **第13代 烏養 利三郎 1945年11月1日就任**

**1947年** — **京都大学に改称**

**1949年** — **新制京都大学 設置**

- 教育学部 設置
- 分校(後の教養部) 設置

**1951年** — 防災研究所 設置

● **第14代 服部 峻治郎 1951年11月1日就任**

**1953年** — 新制大学院(農学研究科、薬学研究科、工学研究科、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科) 設置

- 基礎物理学研究所 設置

● **第15代 瀧川 幸辰 1953年12月11日就任**

**1954年** — 分校を教養部に改称(学内措置による)

**1955年** — 医学研究科 設置

● **第16代 平澤 興 1957年12月16日就任**

**1960年** — 薬学部 設置



創立期の大学正門



初代附属図書館



時計台竣工後の大学正門(1925年)



吉田キャンパス航空写真(1930年頃)



2代目附属図書館

本学は、1897年の創設以来築いてきた自由の学風のもと、日本を代表する総合大学として質の高い高等教育と先端学術研究を推進し、国内外から高い評価を獲得してきました。今回は自由の学風とともに発展してきた本学の歴史を、歴代の総長とともに振り返っていきます。



百万遍交差点(1965年頃)



現在の附属図書館(3代目)



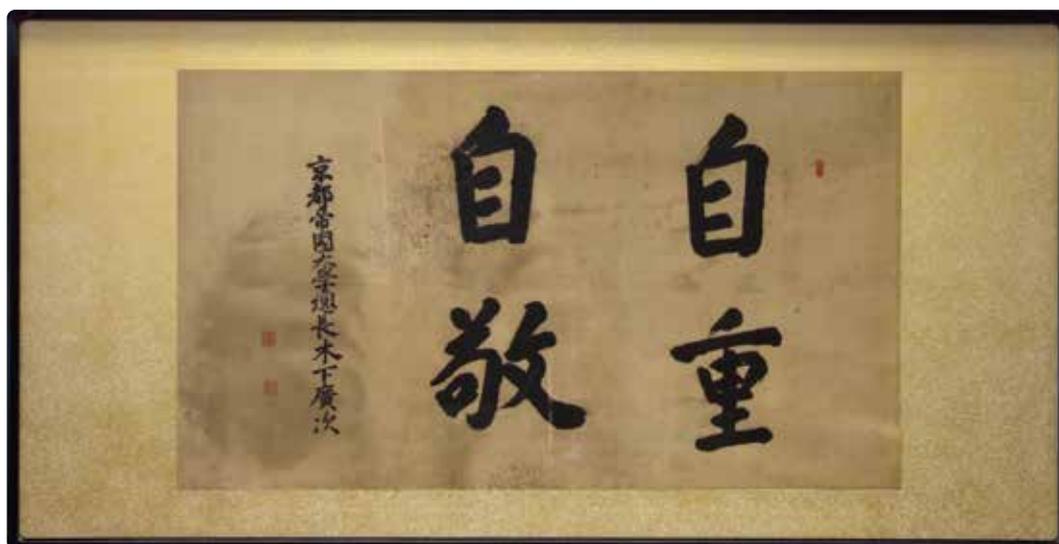
吉田キャンパス航空写真(2014年)



現在の大学正門

# 基本理念

学生の自主性を尊重した教育方針を採用したことで知られる本学の初代総長木下廣次は、本学創立後最初の入学宣誓式において、「大学学生に在りては自重自敬を旨とし以て自立独立を期せざるべからず」と述べ、大学人の持つべき自主性の意義を説いています。この自主性を重んじる精神は、本学が大切にしている「自由の学風」として今日まで承継されてきました。



## 京都大学の基本理念

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

### 研究

1. 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
2. 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

### 教育

3. 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。
4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

### 社会との関係

5. 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。
6. 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

### 運営

7. 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。
8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

# 京都大学の概要

## 京都大学の特色

京都大学は日本を代表する総合大学として10学部に加え充実した大学院や全国一を誇る研究所群を擁し、多数の海外拠点や学術交流協定等を通じて幅広い国際ネットワークを構築しています。また、教育・研究活動を支える日本有数の充実した環境のもと、「対話を根幹とする自学自習」によって創造の精神を涵養する世界最高水準の学びの場を提供しており、多くの卒業生が学術分野のみならず、産業界、官界などさまざまな分野で活躍しています。

本学の研究の多様性とユニークさは群を抜いており、これらの先端的研究を担う研究者たちが連携して、全学体制で初年次からの基礎・教養教育を行うのが京都大学の特色です。

**CHECK!** 大学案内冊子「知と自由への誘い ～おもしろいことは待ってるだけじゃ、見つからない～」は、ホームページでご覧いただけます。  
**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/undergrad/admission>

## 京都大学の基本データ

(令和2年5月1日現在)



### 学生数

学部学生  
**12,958**名

大学院学生  
[修士] [博士] [専門職学位]  
**4,967**名 **3,785**名 **735**名



### 職員数

全体  
**5,516**名

教員  
**2,685**名

事務職員・技術職員等  
**2,831**名



### 国際交流

外国人教職員  
**413**名

外国人留学生  
**2,715**名 **117**カ国・地域

大学間学術交流協定  
**193**件 **54**カ国・地域



### 組織

学部・研究科等  
**10**学部

**18**研究科

**13**附置研究所

海外拠点  
**64**拠点(25カ国・地域)

土地面積  
**5,057**万㎡  
(国内 + 国外)

建物面積  
**139**万㎡



### 受賞者数

ノーベル賞  
受賞者  
**11**名

吉野 彰 (2019年 化学賞)  
本庶 佑 (2018年 生理学・医学賞)  
赤崎 勇 (2014年 物理学賞)  
山中 伸弥 (2012年 生理学・医学賞)  
小林 誠 (2008年 物理学賞)  
益川 敏英 (2008年 物理学賞)  
野依 良治 (2001年 化学賞)  
利根川 進 (1987年 生理学・医学賞)  
福井 謙一 (1981年 化学賞)  
朝永 振一郎 (1965年 物理学賞)  
湯川 秀樹 (1949年 物理学賞)

ラスカー賞  
受賞者  
**5**名

森 和俊 (2014年)  
山中 伸弥 (2009年)  
増井 禎夫 (1998年)  
西塚 泰美 (1989年)  
利根川 進 (1987年)

フィールズ賞受賞者 **2**名  
森 重文 (1990年)  
廣中 平祐 (1970年)

ガウス賞受賞者 **1**名  
伊藤 清 (2006年)

チャーン賞受賞者 **1**名  
柏原 正樹 (2018年)

**CHECK!** 詳細は京都大学概要2020をご覧ください。  
**WEB** [http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku\\_profile](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku_profile)

# 京都大学の 改革と将来構想

## — WINDOW 構想 —

世界や社会に通じた

窓を開け風通しをよくし、

野生的で賢い学生を

育てることが私たち

京都大学の共通の夢であり、

目標です。

平成27年度に打ち出されたWINDOW構想は、本学の基本理念等を踏まえ、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画として、京都大学を社会や世界に開く窓として位置づけ、有能な学生や若い研究者の能力を高め、それぞれの活躍の場へと送り出す役割を大学全体の共通のミッションとして位置づけたい、という山極総長の考えを背景として策定されました。

平成30年3月には、本構想のこれまでの実績や社会環境の変化を踏まえて、本学が今後より一層注力する施策を検討するとともに、平成29年度に指定国立大学法人に指定されたことから、新たに開始した多数の試みも取り入れ、改定を行いました。本構想では、継続して取り組むものについても、その理念や内容を十分に踏まえながら、さらに発展させています。

そして、本構想を着実に実現していくため、本学が戦略的・重点的に実施していく事業として策定した「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」についても、策定後4年を経過し、第3期中期目標期間が残り2年となることを踏まえ、本構想を着実に実現すべく見直しを行い、「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)(第5版)」として改訂を行っています。

## W WILD AND WISE

未知の世界に挑戦できる実践の場として、学生への多様な教育研究環境を提供し、野生的で賢い学生を育成します。

- ▶ 学生主体で自発的な創意・創造性を活かせるような教育プログラムを充実させ、学生本位の視点に立った教育の質的転換を行うため、講義・コース内容の可視化による教育の質保証を担保するとともに、学部と大学院との柔軟な接続を図ります。
- ▶ 次世代を担うグローバル人材の育成と育成基盤の強化により、人々を導くことのできる、したたかで強靱なリーダーを育成します。
- ▶ 対話を根幹とした自学自習を促進するために、学生主体の多様な学びを支える教育学習環境を整備するとともに、人間形成の一翼を担う課外活動を支援します。

## D DIVERSE AND DYNAMIC

多様な文化や考え方を常に受け入れ、自由に学べる精神的風土を培いながら、悠久の歴史の中に自分を正しく位置づけて堂々と振る舞う心構えを涵養するとともに、その躍動を保証しつつ静かで落ち着いた学問の場を提供します。

- ▶ 「京大らしさ」の継承と発展を図るために、京都を丸ごと大学のキャンパスとみなして地域・社会と共生していく「京都・大学キャンパス計画」を推進するとともに、同計画に基づき、行政・経済界・他大学等との連携強化による国際化を推進します。
- ▶ グローバルで多様な学生を積極的に受け入れる基盤として、日本人学生と留学生との対話ができるスペースや交流の場を充実させます。
- ▶ 将来構想等の着実な実現に向けて機動的な大学運営を行うとともに、次世代の教育学習環境の改善、組織化等による研究力向上を図るために、情報環境を整備し、それを基盤として多様な活動を俯瞰できる本学独自の仕組みを構築します。

### [ 重点戦略アクションプラン 令和元年度主な事業例 ]

#### ◆ Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)

入学段階で日本語能力を問うことなく、入学決定後の徹底した日本語教育を実施して、専門教育段階から日本語で講義等を行う留学生向け教育プログラムを実施することにより、優秀で志高い留学生の学部段階の受入拡充と育成により高度な外国人人材の輩出を行う事業です。

#### ◆ 先導的研究拠点形成事業

京都大学の特色および強みを生かして国際的な最先端研究を展開することにより学術の発展および人材育成を図り、国内外の卓越した研究者が集う国際研究拠点を整備する事業です。

## INTERNATIONAL AND INNOVATIVE

対話を重視した教育研究環境を基盤とする研究の国際化を一層推進し、イノベーションの創出を図ります。

- ▶ 国際性豊かな環境を醸成します。
- ▶ 国際的な研究環境・研究支援体制を整備することにより、国内外の卓越した研究者が集う国際研究拠点を設置します。
- ▶ 創造的な研究を推進し、世界への発信を図ります。
- ▶ 産官学連携および社会貢献等事業の推進並びに質の高い医療の提供等を通じて、社会的課題の克服と人々の健康の向上を図ります。

## ORIGINAL AND OPTIMISTIC

失敗や批判を恐れず、それを糧にして異なる考えを取り入れて目標達成に導くような能力を涵養できる環境および制度を整え、分野を超えた多様な人材の協働による新たな学術領域の創成など、未踏科学領域の開拓を目指し、それを支援します。

- ▶ 総合研究大学としてのポテンシャルを質の高い教育に反映させ、あらゆる学生や教員が安心して学習や教育研究に専念できる環境を作ります。
- ▶ 総合大学に相応しいアドミッションのあり方を再考し、高校生の主体的な進路選択の支援および高校教育から大学教育へのスムーズな接続を図るため、高大接続および連携に関する事業を推進します。
- ▶ 京都大学を特徴づける創造的学術領域における研究を推進します。
- ▶ 外的な制約にとらわれない自由な発想を担保するために「基金戦略」を推進し、社会や大学支援者と大学とのつながりを強化します。

### ◆産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業

戦略的な知財管理・ライセンスや新たな産官学連携活動の促進に向け、総研機能、技術移転機能、ベンチャー支援機能を有する三つの子会社との連携を通じて、本学の理念や方針と、自立性とを両立させた「京大収益事業」を展開する事業です。

### ◆京都大学基金寄付募集活動推進事業

本学が実践する教育・研究・社会貢献の充実を目的に、柔軟かつ機動的な自主財源を十分に確保するため、寄付募集活動を展開する事業です。

## NATURAL AND NOBLE

自然に親しみ、広く深く学び、高い品格と高潔な態度を身に付けられるよう、全学の意識を高め、魅力あるカリキュラムや快適な学びの環境および制度を作ります。

- ▶ 教育研究環境の整備・充実を図ります。
- ▶ 自然に学び、異文化と交流できる機会を増やします。
- ▶ コンプライアンスの強化を図ります。

## WOMEN AND THE WORLD

男女共同参画推進アクション・プランに基づき環境・支援体制整備に加え、休業から復帰後の子育て期に柔軟な働き方を選べる制度を構築します。また、学生が希望をもってキャリアパスを描くことができる環境を整えます。

- ▶ 女性リーダー育成および家庭生活との両立支援を推進します。
- ▶ 男女がともに高い希望をもちうる環境づくりを推進します。
- ▶ 学生が希望をもって社会に羽ばたくための支援を行います。

### ◆男女共同参画推進事業

性差や個人の家庭状況に関わらず、学びやすく、働きやすい京都大学の基盤を整備するとともに、育児・介護に携わる教職員への支援事業の継続的な実施、授業や講演会および冊子配布などを通して、教職員・学生へ男女共同参画に関する啓発活動を行う事業です。

## 中期目標・中期計画・年度計画

令和2年度は、第3期中期目標・中期計画(平成28～令和3年度)の5年目となります。中期目標・中期計画の達成に向けて今後もより一層質の高い高等教育と先端的学術研究を推進するとともに、大学改革や将来構想の実現に向けたさまざまな課題に取り組んでいきます。

### 中期目標・中期計画・年度計画とは

「中期目標」とは、本学の基本理念や長期的な目標を実現するための手段の一つとして、当面の6年間に於いて本学が達成すべき業務運営に関する目標であり、本学の意見に基づき文部科学大臣が定めます。本学では、全55目標が定められています。

その中期目標を達成するための具体的な計画が「中期計画」であり、本学が作成して文部科学大臣の認可を受けます。中期目標の達成状況を把握する際に用いられる具体的な要素でもあり、本学では全85計画を定めています。

さらにその中期計画に基づく年度ごとの業務運営に関する計画が「年度計画」であり、本学が定め文部科学大臣に提出します。6年間の中期計画を年度ごとにどのように遂行していくかを定める工程でもあります。

各年度終了時、4年目終了時および6年間の中期目標期間終了時には、文部科学省の国立大学法人評価委員会により評価が行われ、社会に公表されます。

**CHECK!** 本学の中期目標・中期計画および年度計画はホームページでご覧いただけます。  
**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin> (中期目標・中期計画・年度計画)

### 中期目標・中期計画の位置づけと本学の基本理念や将来構想等との関わり

本学では、「京都大学の基本理念」を実現するために、第3期中期目標・中期計画期間では特に、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画を示したWINDOW構想等を踏まえつつ、経営協議会や教育研究評議会の審議等を通じて学内外の意見を聴きながら中期目標・中期計画を策定しました。この中期目

標・中期計画は社会と本学の間の「公的な約束」であり、この約束を果たすべく計画を確実に実行し目標を達成する決意です。なお、第3期中期目標・中期計画は、平成29年度に指定国立大学法人に指定されたことを踏まえ、中期目標・中期計画を一部変更するとともに、以下の6計画を新規設定しました(平成30年3月認可)。

- Kyoto iUP(Kyoto University International Undergraduate Program)の推進
- GST(Graduate Student Training)センター(仮称)の設置
- Top5%ジャーナル掲載数800篇、人文・社会科学の国際化
- 研究成果等活用事業会社の設置
- 国際アドミッション支援オフィス(IAAO)の設置
- On-site Laboratoryの設置

### 目標達成に向けた学内における取り組み

本学では、中期目標・中期計画の実施に当たって、その趣旨や想定している取り組み事項等が各担当部署および関係部局に正確に伝わることを目的として、学内向けに「第3期中期目標・中期計画実施細目版」を作成しています。

この実施細目版には、中期計画ごとに趣旨、具体的な取り組み事項や作業工程等を明示しており、以下の取り組みなどに活用して

います。本部および部局でのこれらの取り組みに基づく実績の積み重ねが、中期目標・中期計画の達成に繋がっています。

このほか、本学構成員が日々の活動のなかで、大学の理念や進むべき方向、中期ビジョンを理解し、目標に向け能力を最大限に発揮できるよう、「京都大学中期目標・中期計画ハンドブック」を作成し、本学構成員に共有を図っています。

- 各計画における本部および部局それぞれの役割を明確化し、全学として計画の達成に向けた取り組みの推進
- 学内における中期計画の進捗管理や達成度の検証
- 「Plan(計画)・Do(実施・実行)・Check(自己点検・評価)・Action(改善)」サイクルを意識した、次年度計画の策定



## ☐ 中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価(国立大学法人評価)の仕組み ☐

中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価は、本学が実施する自己点検・評価に基づき、次のとおり実施されます。

各年度の評価に関して、文部科学省の国立大学法人評価委員会(以下「法人評価委員会」という。)は、「業務運営・財務内容等の状況」について「中期計画の達成に向けて、各年度の業務が順調に進捗しているかどうか」という観点から、年度計画の記載事項ごとに、自己点検・評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行います。

また、4年目終了時評価(対象:平成28～令和元年度)および中期目標期間評価(対象:平成28～令和3年度)では、「業務運営・財務内容等の状況」に関して、「中期目標の達成に向けて、中期計画が十分に実施されているかどうか」という観点から、中期計画の記載事項ごとに、自己点検・評価の妥当性も含めて総合的に検証されます。これに加え、「教育研究等の質の向上」にかかる中期目標の達成状況について、法人評価委員会から要請された独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」という。)が評価を実

施します。法人評価委員会は、機構の評価結果を尊重することとされています。

本学では、これらの評価に必要な実績報告書の作成にあたり、全学委員会である大学評価委員会を中心に全学的な自己点検・評価を実施し、経営協議会、教育研究評議会および役員会における審議・機関決定を経て、法人評価委員会および機構に実績報告書等を提出します。

法人評価委員会および機構は、実績報告書やヒアリング等に基づき評価結果案を作成し、本学に対する意見申し立ての手続を経て評価結果を決定します。評価結果において課題を指摘された場合、本学では総長および各理事が速やかに課題を共有し、改善に向けて対応しています。

なお、法人評価委員会による評価結果は本学における次期の中期目標・中期計画の策定や、政府による運営費交付金予算の資源配分に反映されます。

**CHECK!** **WEB** 本学の実績報告書および法人評価委員会による評価結果はホームページでご覧いただけます。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin>

## ☐ 4年目終了時評価および中期目標期間評価の評定と判断基準について ☐

- 各計画の進捗状況は4段階で評価されます(Ⅳ「中期計画を上回って実施している」、Ⅲ「中期計画を十分に実施している」、Ⅱ「中期計画を十分には実施していない」、Ⅰ「中期計画を実施していない」)。さらに、各計画の進捗状況等に基づき、中期目標の達成状況の総合的な評価が行われます。
- 評定は、基本的には各法人の中期目標の達成状況に対するものであり、他法人と相対比較するものではありません。
- 上記の判断基準は目安であり、各法人の諸事情を勘案し、総合的に判断されます。
- 本学を含む指定国立大学法人は、指定国立大学法人としての進捗を年度ごとに評価されます。

4年目終了時評価	
評定	判断基準(目安)
中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	法人評価委員会が特に認める場合
中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある	すべてⅣまたはⅢかつ計画以上の進捗状況が認められる場合
中期目標の達成に向けて順調に進んでいる	すべてⅣまたはⅢ
中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる	ⅣまたはⅢの割合が9割以上
中期目標の達成のためには遅れている	ⅣまたはⅢの割合が9割未満
中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	法人評価委員会が特に認める場合

期間評価	
評定	判断基準(目安)
中期目標を上回る顕著な成果が得られている	法人評価委員会が特に認める場合
中期目標を上回る成果が得られている	すべてⅣまたはⅢかつ計画以上の成果が認められる場合
中期目標を達成している	すべてⅣまたはⅢ
中期目標をおおむね達成している	ⅣまたはⅢの割合が9割以上
中期目標の達成状況が不十分である	ⅣまたはⅢの割合が9割未満
中期目標を達成しておらず重大な改善事項がある	法人評価委員会が特に認める場合

## 認証評価機関による評価の仕組み

国公立のすべての大学は、学校教育法第109条第2項に基づき、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による第三者評価を受けなければなりません。この認証評価制度は、各大学の状況が大学設置基準等の法令に適合していることの確認、各大学の自主的・自律的な質保証や向上の取り組みの支援、各大学の特色ある教育研究の進展の支援が主な目的です。また、認証評価機関による評価結果の公表を通じて、各大学が社会による評価を受け、評価結果を踏まえて大学が自ら改善することを促し、大学の教育研究水準の向上に資することが期待されています。

認証評価には2種類があります。一つは「大学機関別認証評価」であり、大学の理念・目標に照らし、その教育研究、組織運営および施設設備の総合的な状況（大学全体の組織体としての状況）について

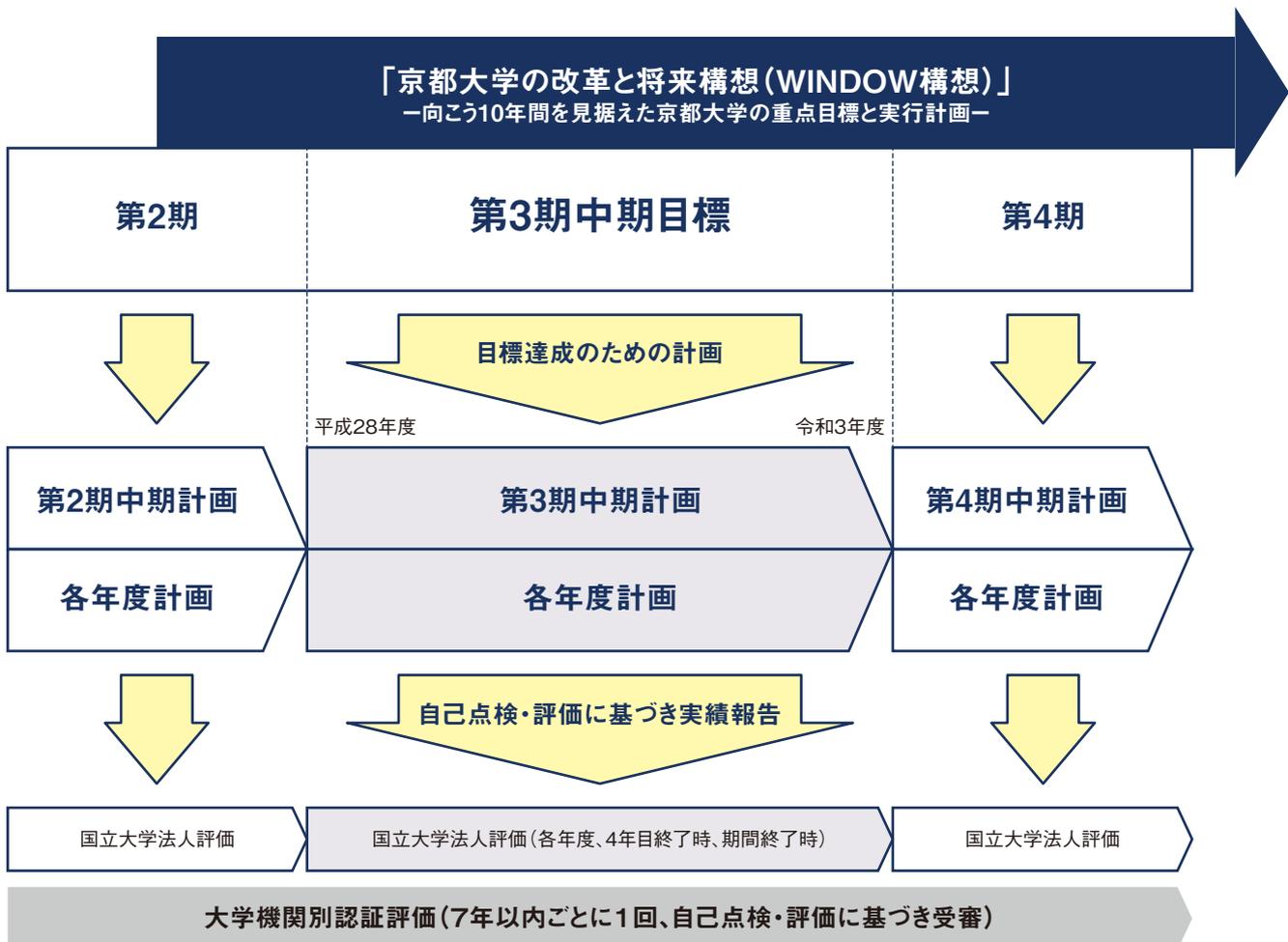
7年以内ごとに評価を受審する必要があります。

もう一つは、「専門職大学院にかかる専門分野別認証評価」であり、専門職大学院の設置の目的に照らし、専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、大学機関別認証評価とは別に、5年以内ごとに評価を受審する必要があります。本学では法学研究科法曹養成専攻、公共政策教育部公共政策専攻、経営管理教育部経営管理専攻、医学研究科社会健康医学系専攻の四つの専門職大学院が受審しています。

認証評価は、大学からの求めにより、認証評価機関自らが定める大学評価基準に従って実施され、大学は複数の認証評価機関の中から受審先を選択することが可能な多面的な評価制度となっています。

**CHECK!** 大学機関別認証評価および専門職大学院にかかる専門分野別認証評価の評価結果はホームページでご覧いただけます。  
**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/estimate>

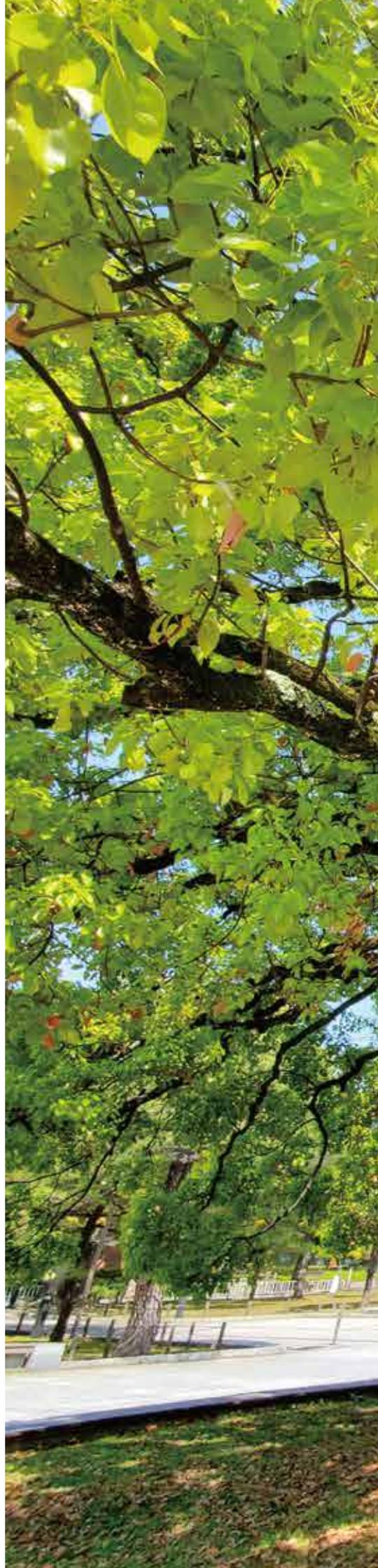
## 「自己点検・評価」、「中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価」、「認証評価機関による評価」の関係



# 持続可能な 成長に向けて

- 21 …… 環境への取り組み
- 23 …… ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- 25 …… 支援者との連携の強化に向けた取り組み
- 27 …… 京都大学の資金運用と京都大学基金
- 29 …… 研究費等の適正使用について
- 30 …… 公正な研究活動の推進に関する取り組みについて
- 31 …… 利益相反について
- 32 …… ICTと情報セキュリティについて
- 33 …… 京都大学のガバナンス体制について
- 34 …… ガバナンス体制の充実を担うプロポスト
- 35 …… 監査機能について、外部監査・検査について
- 36 …… 役員の状況

# 2





# 環境への取り組み

Environment

## 京都大学環境憲章

本学は、基本理念において「8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に答える。」と

定め、これに基づき「京都大学環境憲章」を制定し、環境配慮に関する基本理念と基本方針を示しています。この方針のもと、環境

配慮活動における優先的な課題を五つの柱として掲げた「京都大学環境計画」により、具体的な活動を進めています。

### 基本理念

京都大学は、その伝統によって培われた自然への倫理観と高度な学術性や国際的視野を活かし、環境保全のための教育と研究を積極的に推進し、社会の調和ある共存に貢献する。

また、本学は、人類にとって地球環境保全が最重要課題の一つであると認識し、大学活動のすべてにおいて環境に配慮し、大学の社会的責務として環境負荷の低減と環境汚染の防止に努める。

### 基本方針

1. 環境保全の活動を積極的に進めるため、本学のすべての構成員（教職員、学生、常駐する関連の会社員等）の協力のもと、継続性のある環境マネジメントシステムを確立する。
2. 教育・研究活動において、環境に影響を及ぼす要因とその程度を十分に解析し、評価するとともに、環境保全の向上に努める。
3. 環境関連の法令や協定を遵守することはもとより、可能な限り環境負荷を低減するため、汚染防止、省資源、省エネルギー、廃棄物削減等に積極的に取り組み、地域社会の模範的役割を果たす。
4. 環境マネジメントシステムをより積極的に活用し、地域社会と連携しつつ、本学の構成員が一致して環境保全活動の推進に努める。
5. 本学構成員に環境保全活動を促す教育を充実させるとともに、環境保全に関連する研究を推進し、その成果を社会へ還元する。
6. 本学が教育と研究における国際的拠点であることから、環境保全面での国際協力に積極的な役割を果たす。
7. 環境監査を実施して、環境マネジメントシステムを見直し、環境保全活動の成果を広く公開する。

## 京都大学環境計画（抜粋）

環境配慮活動における優先的な課題を五つの柱として掲げ、その達成を目指しています。

五つの柱	
1 様々な環境負荷に関する情報を継続的に把握・検証	<ul style="list-style-type: none"><li>データ収集・検証システムの確立</li><li>収集データの信頼性向上</li><li>実務レベルでのデータ取り扱い手順書整備・講習実施</li></ul>
2 エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"><li>“省エネルギー推進方針”に基づく、エネルギー消費量と、二酸化炭素排出量を削減</li><li>“研究室における環境配慮行動”に基づき省エネルギー対策を推進</li><li>実験室、共通スペース等におけるエネルギー消費の状況把握と省エネルギー対策の検討を推進</li></ul>
3 廃棄物による環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"><li>廃棄物削減に関する中期計画の検討を推進</li><li>再生可能資源由来廃棄物の最終処分の回避・再生を推進</li><li>一般廃棄物の分別計画の検討を推進</li><li>枯渇性資源由来廃棄物の発生抑制策を実施</li></ul>
4 化学物質の安全・適正管理の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>化学物質管理システム(KUCRS)の維持向上と100%登録を推進</li><li>化学物質による環境負荷低減計画の検討を推進</li></ul>
5 全構成員に対する環境安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>環境安全教育のカリキュラム化を推進</li><li>教職員向けのコミュニケーション体制を構築</li></ul>

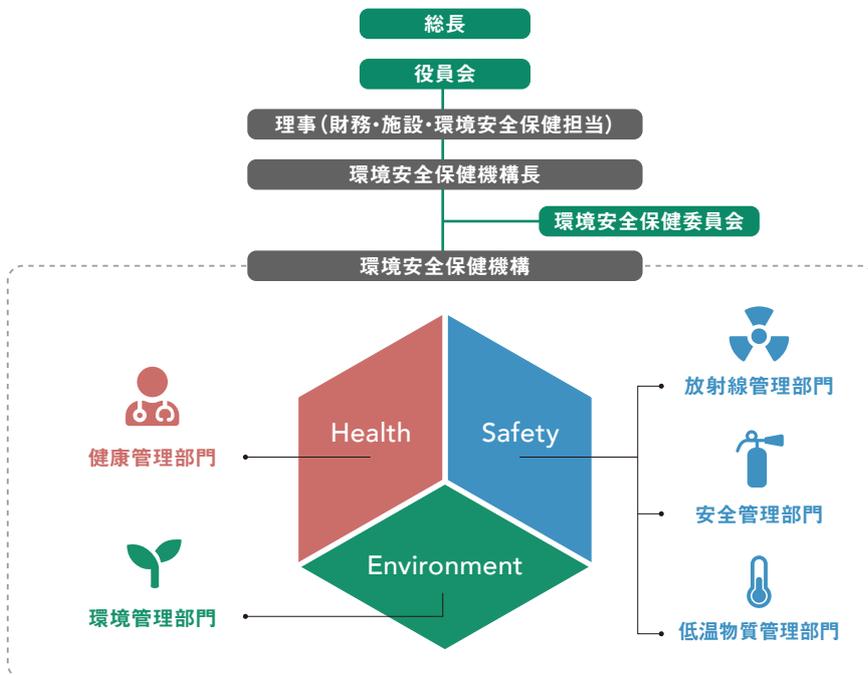
## 環境マネジメント体制

### ▶ 環境安全保健機構

本学は、平成16年4月の独立行政法人化にともなって、それまでの人事院規則に代わり、労働安全衛生法の適用を受けることになりました。

環境安全保健機構はそうした外的状況の変化に対応するため、学生並びに教職員の安全の確保、また学内のみならずそれを取り巻く地域社会の環境の保全を担う全学組織として平成17年4月に設置されました。設置から15年が経過した現在、機構には環境管理部門、安全管理部門、放射線管理部門、健康管理部門、低温物質管理部門の五つの部門が配置され、環境と健康に配慮した、安全で安心な教育、研究、医療の場を維持するため、多岐にわたる日常業務にあっています。

### 環境安全保健機構関連体制図



### ▶ エコキャラバンの実施

京都大学環境計画の五つの柱のうち「1 様々な環境負荷に関する情報を継続的に把握・検証」に関連する取り組みとして、環境安全保健機構長が各部局を訪問し、環境対策の啓発を行う「エコキャラバン」を実施しています。

各部局の過去5年間の環境負荷データ

の推移や、環境配慮行動に関するアンケート結果、環境賦課金制度の中間報告を行うとともに、現状を共有・理解し、環境対策の推進事例や各部局のグッドプラクティスを紹介するなど、有効な試みについて議論を行い、今後の自己啓発促進につなげることを目的としています。



エコキャラバンの様子

## 環境報告書

平成17年4月1日に施行された「環境配慮促進法」に基づき、特定事業者として環境報告書を発行しています。環境報告ガイドライン(平成24年版)に則ることを基本にしながら、単に前年度結果を示すだけでなく、学内で行われているさまざまな取り組みの紹

介や、現状の課題に今後どのように向き合うのかといった視点も取り入れています。

本学のホームページには、これまでに発行した環境報告書を掲載していますので、是非ご覧ください。



京都大学環境報告書 2020



環境報告書については、ホームページでも紹介しています。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/environment/report>

# ダイバーシティ&インクルージョンの推進

Diversity & Inclusion

## 男女共同参画の推進に向けた取り組み

男女共同参画の推進は、「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」の「男女共同参画推進事業」として定められており、本学が戦略的・重点的に取り組むべき事業の一つとして位置づけられています。

大学全体として男女共同参画を推進していくため、「男女共同参画推進アクション・プラン」を作成し、特に本学が推進すべき三つの重点目標として「女性リーダーの育成」、「家庭生活との両立支援」、「次世代育成支援」を設定し、その事業推進に努めています。

「男女共同参画推進アクション・プラン」に基づく具体的な取り組みとして、出産・育児が仕事や研究を継続する妨げにならないよう、男女共同参画推進センターに保育園入園待機乳児のための保育施設を設置し、おむかえ保育やベビーシッター利用育児を

支援しているほか、医学部附属病院に病児保育室「こもも」を設けています。さらに育児・介護中の研究者を対象とする研究・実験補助者雇用制度や、女性研究者の出産に伴う雇用経費支援制度を設けるなど、男女共同参画を支える環境・支援体制整備に取り組んでいます。

また、本学へ進学を希望する女子高生が本学各学部の研究者や学生と語り合うことができる「車座フォーラム」を開催し、女子学生の増加に努めています。

女性教員の比率向上のための支援策として、女性教員の採用や昇任時に、条件に応じて採用部局および女性教員本人にインセンティブ経費を支給する女性教員登用等支援事業を平成31年4月より実施するとともに、事務系管理職の女性職員の積極的な登用を進めています。



待機乳児保育室



車座フォーラム

**CHECK!** **WEB** 男女共同参画推進センターの活動実績については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp>

### ▶ 「京都大学たちばな賞」の実施

女性研究者の研究意欲を高めるため、若手の女性研究者の優れた成果を讃える制度として、平成20年度に「京都大学たちばな賞(優秀女性研究者賞)」を創設し、令和元年度までに12回の表彰を行ってきました。平成30年度の第11回京都大学たちばな賞受賞者が、「2019年度ロレアル・ユネスコ女性科学者日本奨励賞」を受賞しました。



第12回京都大学たちばな賞表彰式

### ▶ 男女共同参画支援「たちばな基金」の設置

本学の育児・介護中の研究者を対象とする研究・実験補助者雇用制度の拡充や、保育施設の拡充・改善、利用料の負担軽減を目的として、「たちばな基金」を平成31年4月

に、京都大学基金(28ページ参照)の特定基金の一つとして立ち上げました。

本基金を活用して各種支援・啓発事業を充実させることで、「女性も男性も」安心して

学業・研究に取り組める環境づくりを目指していますので、みなさまのご支援をお願いいたします。

**CHECK!** **WEB** 男女共同参画支援「たちばな基金」については、ホームページでも紹介しています。  
<http://www.kikin.kyoto-u.ac.jp/contribution/tachibana/>



# 支援者との連携の強化に向けた取り組み

Communication

## 情報発信の推進に関する取り組み

### ▶ 創立125周年記念事業特設サイトの開設

本学は、令和4年6月18日に創立125周年を迎えます。本学では125周年を新たな飛躍の契機とすべく、さまざまな情報発信を行っています。その一環として、創立125周年を3年後に控えた令和元年6月18日、「ステートメント」、「スローガン」、「シンボルマーク」を決定し、創立125周年記念事業特設サイトを開設しました。

特設サイトでは、本学の歴史を振り返るだけでなく、特徴ある学問・研究や多方面で活躍する同窓生を紹介していきます。令和4年に向けてコンテンツを充実させるとともに、125周年記念事業の詳細や進捗状況など、さまざまな情報を発信していきます。



**CHECK!** 「創立125周年記念事業特設サイト」はこちらから閲覧いただけます。  
**WEB** <https://125th.kyoto-u.ac.jp/>

### ▶ 海外へ向けた情報発信体制の充実

本学では、高等教育機関の社会的・国際的意義が高まるなか、本学の卓越した研究の発信、教育活動状況の周知、社会に開かれた国際的高等教育機関としての存在意義の明示、大学の運営活動についての説明責任に基づく公正な情報公開を念頭において、「京都大学の広報戦略」を平成26年度に策定しました。

令和元年度は広報戦略に基づき、情報公開や情報発信等を推進し、大学の可視化と大学ブランドイメージの発信および新たなファン層の拡大を図るため、海外へ向けた情報発信の体制充実、専門的人材を活用した研究成果の海外発信の強化および海外発信力の方策や体制の改善を行いました。

具体的には、研究経験のあるスタッフのほか、ジャーナリズムや広報活動に明るいスタッフを雇用し発信体制を整え、研究成果の海外発信については、英文プレスリリースを国際的な科学ニュース配信サービス「EurekAlert!」に継続的に配信し、本学の卓越した研究力を国際的にアピールしました。

その結果、英国BBCアラビア語放送、韓国YTN、英国学術誌Natureなどの著名な海外メディアからの本学研究者への取材依頼が、令和元年度は6件あり、取材を受けた研究者は延べ12人となりました。

このほかにも、本学が平成28年に指定国立大学法人に指定されたことを受け、人文・社会科学の学問についても積極的に情

報発信を行うため、学際融合教育研究推進センターの人社未来形発信ユニットと協力して、英語による人文社会系の研究者の紹介動画シリーズを制作・発表しました。また、本学の英文広報誌「Kyoto U Research News」で人文社会系の特集記事を企画し、上記ユニットが主催する全学シンポジウムを広報面で支援しました。

**CHECK!** 京都大学の各種広報活動はこちらから閲覧いただけます。  
**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public>

## コミュニケーション機会の充実にに関する取り組み

### ▶ 京都大学同窓会ヘルスケアネットワーク令和の設立

本学が設立されて以来、同窓会は学部または大学院の部局単位で組織され、大学全体の同窓会組織は存在していませんでした。「京都大学同窓会」は、会員相互の交流と親睦を図るとともに、本学全体の発展に貢献することを目的とし、部局の同窓会の緩やかな連携組織として、平成18年11月に設立されました。

令和元年5月には、京都大学同窓会加入同窓会120番目となる、京都大学同窓会ヘルスケアネットワーク令和(略称:ヘルスケア令和)が設立されました。

超高齢化社会を迎えた日本では、疾病の治療だけでなく介護・終末期ケアや予防・

健康寿命の延伸など、考えるべきことが多岐にわたり、またこれらは相互に関わりあっています。ヘルスケア令和は出身学部や現在の職業を問わず、ヘルスケアに関心のある同窓生が幅広く交流できる場として設立されました。

令和元年11月30日には、設立総会が東京・浜松町にて開催され、来賓3名と会員52名が参加しました。

設立総会では、ヘルスケアに関する講演が行われ、その後の懇親会では、同窓会の設立趣旨どおり、多様な背景の会員同士で積極的にネットワーキングが行われ、盛会のうちに閉会となりました。



懇親会の様子

**CHECK!** 同窓生向け各種サービスや同窓会の活動情報は、こちらから閲覧いただけます。

**WEB** <http://hp.alumni.kyoto-u.ac.jp/>

### ▶ 部局独自の取り組み(iPS細胞研究所の事例)

支援者のみなさまに向けて日頃の活動成果を発信し、意見交換を行う取り組みは、部局単位でも積極的に実施しています。なかでも、iPS細胞研究所では「国際広報室」主導のもと、さまざまな企画を実施しています。

#### ▶ シンポジウムの開催

iPS細胞研究所では、最新のiPS細胞研究の進捗状況や今後の展望などをお伝えする機会として、毎年、一般の方を対象としたシンポジウムを開催しています。令和元年度は8月に福島県で開催し参加者は約700名に上りました。

シンポジウムでは、山中所長より講演が行われ、講演に続き行われたトークセッションでは、参加者から山中所長に対して質問が行われました。

参加者からは、「将来の夢に向かって努力する参考になった」「このシンポジウムをきっかけにiPS細胞に興味をもった」という感想をいただきました。

#### ▶ サイエンスカフェの開催

一般の方にiPS細胞に関わる研究者や研究内容を身近に感じていただくことを目的として、サイエンスカフェを開催しています。

令和元年度は8月に福島県郡山市で開催されました。iPS細胞とゲノム編集という2つの技術を使って、どんなことができるようになるのか、どんなことに気をつけなければならないのかといった、技術の受け止め方について参加者とディスカッションを行い、新しい科学技術を考える貴重な時間になりました。



シンポジウムで講演を行う山中所長



サイエンスカフェの様子

**CHECK!** iPS細胞研究所の取り組みは、こちらから閲覧いただけます。

**WEB** <https://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/pressrelease/>

# 京都大学の資金運用と京都大学基金

Fund Management and Kyoto University Fund

## 資金運用体制の充実

本学の教育研究の発展のためには、中長期的な財政基盤の強化を図ることが重要であり、資金運用においても将来にわたって本学の財産の健全性を維持するに足る収益性の確保を運用目標としています。

平成29年4月、国立大学法人の資産の有効活用により財務基盤の強化を図る趣旨で、国立大学法人法が一部改正されました。

この改正により、通常、国立大学法人における資産の有効活用における業務上の余裕金の運用については、元本保証のある金融商品に限定されていますが、指定国立大学法人の指定を受け認定基準\*を満たす

本学は、余裕金のうち公的資金に当たらない寄附金等の自己収入を原資とする運用について、より収益性の高い金融商品に拡大することが可能となりました。

本学では適正な資金運用を実施するため、資金運用方針等の作成を検討する「資金運用専門委員会」、および学外の有識者を委員に含み、資金運用方針等の了承や運用実績のモニタリングを実施する「資金運用管理委員会」を設置しています。両委員会は互いに独立し、資金運用管理委員会が資金運用専門委員会を監視する体制となっています。また、両委員会を構成する委員の実

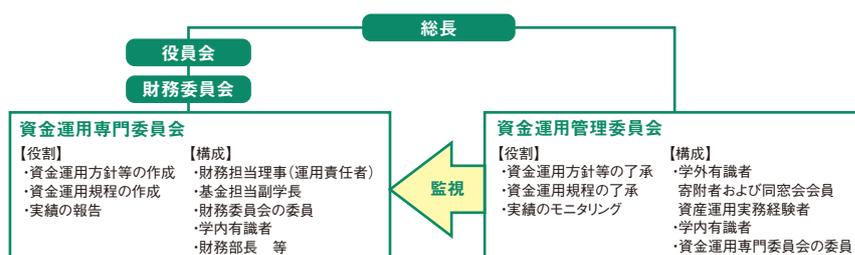
務経験に基づく専門性の高い知見をもとに、より収益性の高い資金運用を目指しつつも、可能な限りリスクは最小限に抑えた運用を行うこととしています。

この考えに従い、本学では資金運用専門委員会において収益性の高い金融商品における運用方針等について検討を重ね、平成30年10月から金銭の信託による運用を開始しています。

また、従来の元本保証のある金融商品による短期および長期の運用においても引き続き効率的な資金の管理・運用を実施しています。

(※)認定基準(国立大学法人法第三十四条の三より抜粋)  
次のいずれにも適合していること

- ①運用を安全かつ効率的に行うに必要な業務の実施の方法を定めている
- ②運用を安全かつ効率的に行うに足る知識及び経験を有する



## 京都大学基金とは

大学運営における重要な財源の一つに、寄附金があります。寄附金として経理される財源のなかには、本学の教職員が職務に関連して受け入れた研究助成金や無償で受け入れた固定資産などもあり、京都大学基金へのご寄附もその一部となります。

京都大学基金は、本学全体の教育研究支援・社会貢献活動のために受け入れた寄附金からなる基金と、各種プロジェクト等の特定目的を支援するために受け入れた寄附金からなる基金(特定基金)で構成されています。

欧米有力大学のなかには、日本円で数千億円から数兆円の規模の基金を保有し、大学の活動資金の多くを賄っているケースがあります。京都大学基金は、これらと比較すると発展途上の段階ですが、大学の財政健全化に向けては基金の重要度は増すことは間違いありません。わが国には寄附文化が根付かないとの声もありますが、寄附に対する税制面での優遇も進んでいます。

平成30年度の税制改正では「土地、建物等の不動産」「株式等の有価証券」の寄附に対して、従来よりもスムーズに「みなし譲

渡所得税」の非課税承認が受けられるようになりました。本学でも文部科学大臣の証明を受け、ご寄附を受ける体制を整えています。また、「京都大学修学支援基金」へのご寄附については「所得控除」に加え「税額控除」の適用対象となるなど税制改正は進んでいます。本学においても、寄附者のご要望に応じて柔軟に対応して、支援の輪をさらに広げていきたいと考えています。

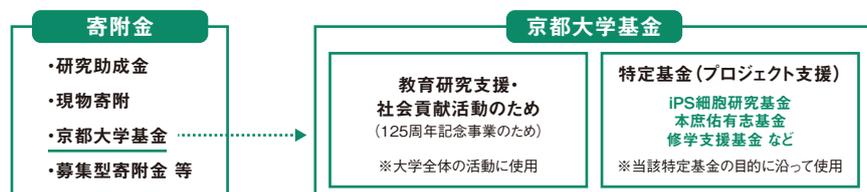
## 125周年に向けた京都大学の活動

本学は、令和4年に創立125周年を迎えます。本学ではこの記念すべき年を、一つの節目に新たな飛躍の契機となるべく記念事業を実施します。記念事業は、国際競争力強化、研究力強化、社会連携推進を柱とし、グローバルな視点を持つタフで賢い学生の育成や、若手研究者が安心して研究に打ち込める環境整備など、これからの社会を担う

人材を育成し、社会に輩出していくことを念頭に計画を進めています。そして、京都大学基金では、この125周年を機により一層、より多くの賛同を得られるよう基金の充実に向けて取り組んでおり、既に多くの企業、卒業生、地元のみならずから多くの支援をいただいています。125周年に向けてより多くのみなさまからご支援をいただけるよう働きかけ、

京都大学基金の充実に努めてまいります。

また、京都大学基金には、iPS細胞研究基金や本庶佑有志基金など世界的な研究を支える基金や、経済的困難を抱える学生を支援する修学支援基金など、本学へのさまざまな支援を受け止めるべく特定基金を設置しています。詳しくは京都大学基金のホームページをご参照ください。



## 京都大学基金にご寄附いただいたみなさまへ

京都大学基金は、一定以上の寄附をいただいたみなさまへの顕彰制度を設けています。個人では100万円、法人では300万円以上のご寄附をいただいたみなさまに、寄附累計額に応じてご芳名を記した銘板を、本学のシンボルである時計台(現・百周年時計台記念館)に掲示し末永く顕彰させていただきます。また、一定額以上の寄附をいただいたみなさまに総長をはじめ教職員から謝意をお伝えする場として、「感謝の集い」を実施しています。

令和元年度の「感謝の集い」では、卒業生をはじめとする個人のみならず、企業のみならずと別々に開催しました。個人のみならず

とは百周年時計台記念館にて、総長はじめ本学役職員とくつろいだ雰囲気のもと懇談をいただきました。企業のみならずとは、国際科学イノベーション棟を会場に、総長から本学の近況を報告するとともに、本学の産学連携部門の教職員が多数参加し、企業から参加したみなさまと意見交換を行っていただきました。



「感謝の集い」(個人)の様子

これからも寄附をいただいたみなさまと本学を結ぶ場として実施してまいります。



ご芳名を記した銘板



「感謝の集い」(企業)の様子

## 京都大学基金の受入状況について

これまでの京都大学基金(特定基金を含む)の受入金額は令和元年度末現在累積で約230億円となっています。

我が国の厳しい財政状況のもと、財源の

多様化は国立大学法人の課題の一つであり、本学においても京都大学基金の強化を図りつつ、支援者のみなさまの期待に応えてまいりたいと考えています。また、来る京都大

学創立125周年に向けて、引き続き、ご理解とご支援を、よろしくお願ひします。

**CHECK!** 京都大学基金の活動状況や寄附のお申込み方法についての詳細は、こちらをご参照ください。  
**WEB** <http://www.kikin.kyoto-u.ac.jp/>

# 研究費等の適正使用について

Proper Use of Research Funds

## 研究費等の適正使用

本学では、研究費等の適正な使用に努め、Plan(計画)・Do(実施・実行)・Check(点検・評価)・Action(改善)からなる体制を整備してきました。

### 研究費等の適正使用への対応について

本学の会計諸制度は、規程をはじめQ&A、マニュアル等において体系的に定められています。これに加えて、教職員の会計手続きの理解不足等から生じる研究費等の不正・不適切な使用を防止する観点から、研究費等を使用する上で必要となる会計ルールにかかる要点・注意事項を整理した「研究費使用ハンドブック」を作成し、学内に広く配布するとともに、ホームページでも公開しています。

また、研究費等の不正使用等を防止することを目的として、「競争的

資金等不正防止計画」を定めており、さまざまな不正防止対策やコンプライアンス教育を実施するとともに、部局における研究費等の使用、管理状況並びにコンプライアンス教育の取り組み状況等の把握・検証を行うことで、適正使用の推進を図っています。

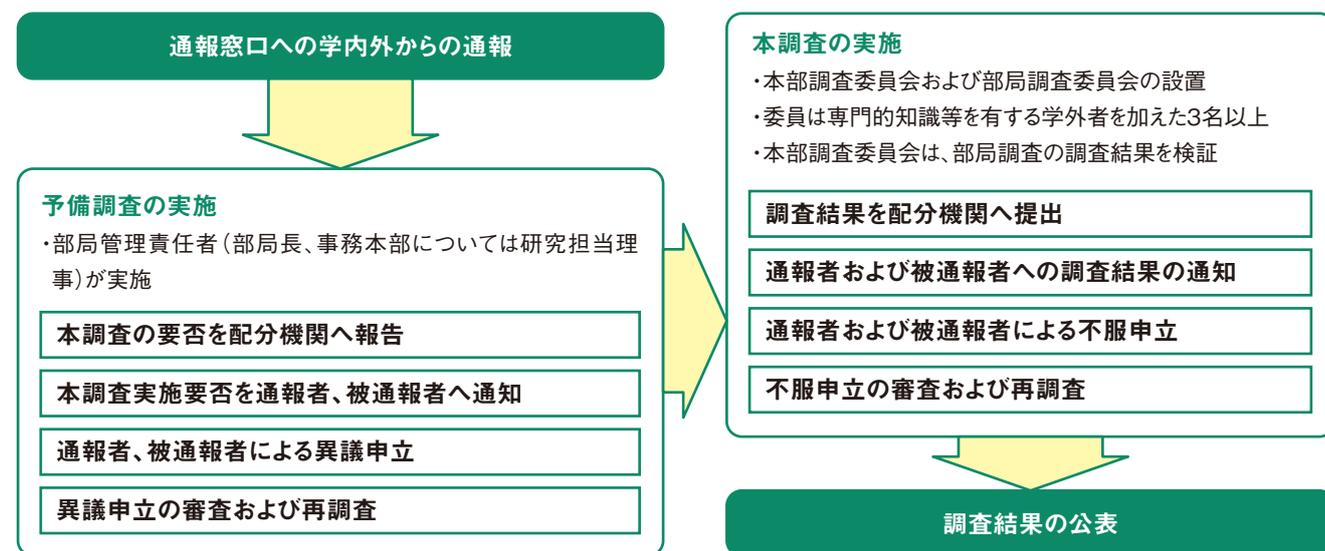
その他、本部・各部局に会計ルールや事務手続き等についての相談窓口を設置しています。

**CHECK!** 研究費使用ハンドブックは、ホームページでも公表しています。  
**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/public/competitive/handbook.html>

### 競争的資金等の不正使用にかかる調査について

本学では、競争的資金等の不正使用に関する学内外からの通報に対応するために通報窓口を置き、顕名による通報があった場合は、その内容や根拠等が適正であるかどうかを判断のうえ、必要な調査を

行うこととしています。また、調査の結果不正使用が行われたことが認められたときは、関与した者の氏名・所属、不正の内容等を含んだ調査結果を公表することとしています。



**CHECK!** 不正防止計画を含む本学の競争的資金等の適正管理に関する規程等は、ホームページでも公表しています。  
**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/public/kitei>



# 利益相反について

Conflict of Interest

## 利益相反マネジメントとは

利益相反とは、責任のある地位にいる者、または組織が自らの利益を優先して、本来求められる責任や責務と衝突している、またはそのように見える状態をいいます。本学におきましても、産官学連携活動の過程で、特定の企業活動に深く関与することになり、これにより本来あるべき教育・研究・診療等を担う学術機関としての大学の責任または教職員等個

人の責任と、産官学連携活動によって得られる経済的な利益が衝突・相反する状態が必然的・不可避的に発生することが想定されます。そして、このような状態は、社会の視点で捉えた場合、大学または教職員等個人に対する疑念や不信感を抱かせる要因となり得るものです。利益相反マネジメントは、大学が教職員等の産官学連携活動の情報を把握するこ

とによって、教職員等を支援し、社会からの疑念や不信感を抱かせるような利益相反状態を回避する仕組みです。本学の利益相反マネジメントにおいては、社会的視点でその関係がどのように捉えられるかという観点から、利益相反状態が疑われる関係になる前に、予防措置を講じることを重視しており、産官学連携活動の透明性を確保するよう努めています。

## 利益相反マネジメント体制について

本学の利益相反マネジメント体制は、利益相反マネジメント委員会、利益相反審査委員会、臨床研究利益相反審査委員会、利益相反アドバイザリーボードおよび利益相反カウンセラーで構成されています。具体的な活動としては、教職員等が研究成果活用企業（教職員等自らが創出した研究成果を活用する事業を主たる事業とする企業）を相手方として活動する場合や、医学研究に従事する場合など、提出事由が発生した際に事前に提出され

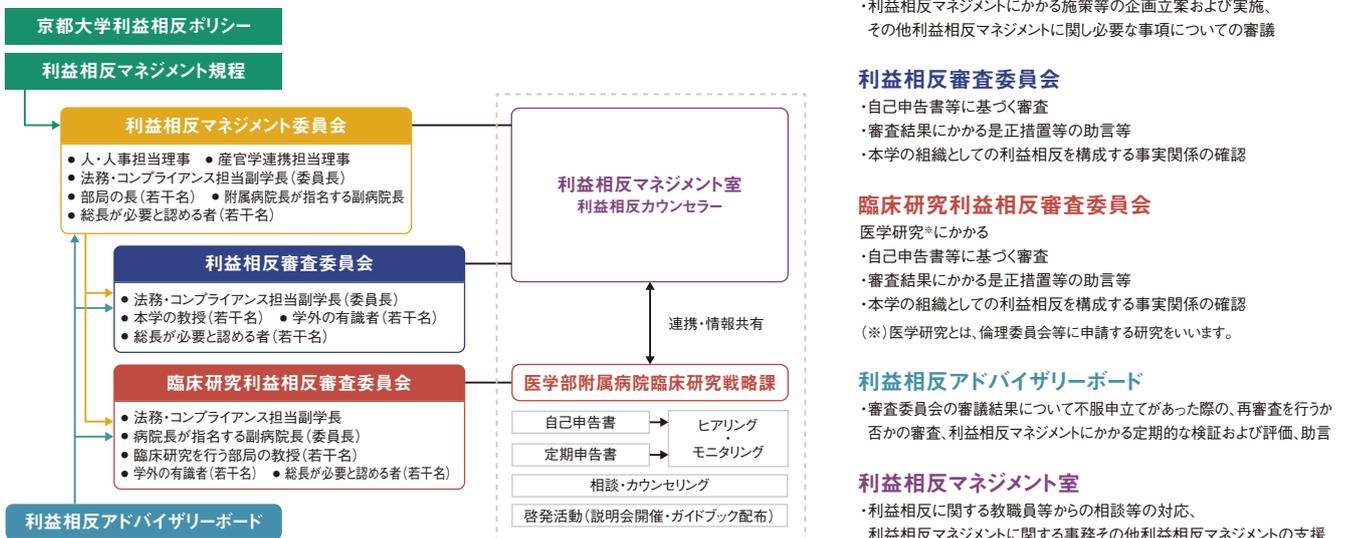
た自己申告書を、申告書の内容に応じて当該活動を所掌する利益相反審査委員会または臨床研究利益相反審査委員会が審査を行います。また、本学の教職員等が前年1年間に行った産学連携活動の内容を把握するために、毎年1回提出される定期申告書をもって、企業との関係を確認します。

また、利益相反の状態にあるのかどうかや利益相反について分からないことがある場合は、随時利益相反マネジメント室にいる利益

相反カウンセラーに相談することができ、教職員に対して利益相反にかかる理解が深まるよう活動しています。また、外部有識者からなる利益相反アドバイザリーボードにより本学の利益相反マネジメントにかかる活動状況について、定期的に検証および評価をいただいております。その結果を利益相反マネジメント活動に反映させています。

**CHECK!** 京都大学利益相反ポリシーおよび利益相反マネジメント規程は、ホームページでご覧いただけます。  
**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/rieki>

### 京都大学利益相反マネジメント体制図



# ICTと情報セキュリティについて

Information and Communication Technology and Information Security

## 京都大学ICT基本戦略について

近年、情報通信技術（ICT:Information and Communication Technology）の社会的役割はますます大きくなっており、大学における教育、研究、社会貢献等の活動においても、その重要性が日々、高まっています。

「京都大学ICT基本戦略（平成25年7月10日役員会決定）」は、京都大学の運営目標と、情報環境のあるべき姿としてのICT基本目標を踏まえ、基本的な考え方を示す「ICT基本戦略」と、平成25年度から令和3年度までの9年間の、教育支援、研究支援、業務支援、情報基盤の4分野についての具体的戦略とマイルストーンを示す「個別戦略」から成り立っており、両者とも全学的な視点で策定されています。また、3年間ごとに見直しを行うこととしており、直近では令和元年に見直しを行いました。以下、各分野の最近のトピックスを紹介します。

教育支援：平成28年度から新生生のノートPC保有・利用の推奨を開始し、教育用コンピュータシステムにて自学自習環境を整えるなど、ノートPCなどを学生が持参して利用するBYOD（Bring Your Own Device）への取り組みを促進しています。また、令和2年度の新型コロナウイルス感染

症対策のためのオンライン講義ではPandA（LMS）によるZoom連携が大きく貢献しました。

研究支援：スーパーコンピュータとデータセンターサービスに加えて、オープンサイエンス、研究公正、研究IRの強化を目的としたICTによる支援にも取り組んでいます。

業務支援：平成30年度から基幹業務システム、グループウェア、教職員用メールなど教育・研究を支える業務システム・サービスを全面的にクラウドへ移行しました。現在、これらの新しいツールを使った業務改善を推

進しています。

情報基盤：学内無線LANの拡充、KUINSネットワークのスイッチ更改など情報ネットワーク基盤の拡充・維持に加えて、全構成員が使っているセキュアな統合認証基盤に多要素認証を加えるなどの新しい取り組みを進めています。全学の情報セキュリティは、「京都大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」の策定を行い、対策を強化しています。また、新型コロナウイルス感染症対策による教職員の在宅勤務を支えるため、VPNサーバの強化を図りました。

### ICT基本目標、京都大学の運営目標、ICT基本戦略と個別戦略の関係

		京都大学の運営目標		
		世界をリードする大学	次代を拓く人材の育成	社会と共に発展する大学
ICT基本目標	安心して効率のよい情報環境	1.情報資源の有効活用、ディベンダビリティ(安全性・信頼性)の確保 2.世界的な標準技術の採用		
	高度なコミュニケーションが可能な情報環境	3.高度な双方向コミュニケーションの実現 4.教育や研究のための多面的表現の支援		
	本務に専念できる情報環境	5.本務の最先鋭化・強化		
		ICT基本戦略		
		● 教育支援ICT戦略	● 研究支援ICT戦略	● 業務支援ICT戦略
		● 情報基盤ICT戦略		

**CHECK!** 京都大学ICT基本戦略は、ホームページでご覧いただけます。

**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/jseibi/kihonsenryaku.html>

## 情報セキュリティについて

本学の学生および教職員等の活動に必要な不可欠な情報資産の円滑な運用と保護に取り組むため、「京都大学における情報セキュリティの基本方針」、「京都大学における情報セキュリティ対策に関する規程」、「京都大学情報セキュリティ対策基準」など、情報セキュリティに関する規則やガイドラインを策定しています。また、「京都大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、個人情報に限らず先端技術情報

等も含めた要機密情報の漏えい防止対策に向けた情報資産への格付けの推進や、各部局への情報セキュリティ監査等、さまざまな取り組みを実施しています。全ての学生および教職員等に対しては、情報セキュリティe-Learningを毎年受講することを義務づけ、大学全体のセキュリティ意識の向上を図っています。

次に、ソフトウェアの適正管理については、ソフトウェアライセンスを不正に利用しな

いよう、定期的に注意喚起を行っています。平成30年度には、新たな「ソフトウェアライセンス管理支援ツール」の提供を開始し、部局等でライセンスの管理が簡便に行えるよう支援しています。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン講義、オンライン会議、在宅勤務が行われる上で、情報セキュリティにおける留意すべき点について、注意喚起を行っています。

# 京都大学のガバナンス体制について

Governance

## 京都大学のガバナンス体制について

本学では国立大学法人法に基づく機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会に加え、法人の経営および教育研究に関する連絡、調整および協議するための機関として部局長会議を設置しています。

役員会は、総長の意思決定を支える観点から、総長および理事で組織される合議体であり、国立大学法人法第11条に規定する大学運営上の重要事項(中期目標および年度計画に関する事項、予算の作成および執行並びに決算に関する事項など)を決議する機関です。

総長は、文部科学大臣により任命されます。総長は、教育研究評議会や学外機関等から推薦された者の中から、学内の意向調査および総長選考会議の面接調査等による審議を経て選考されます。経営協議会の中から選出された学外委員(役員または職員以外の委員)を総長選考会議の構成員とすることで、総長選考に社会の意見が反映される仕組みとなっています。

理事は、経営協議会および教育研究評議会の意見を聴いて総長が任命します。学外の有識者の意見を大学運営に反映させるため、理事の中には現に本学の役員または職員でない者を2名以上含むこととしています。

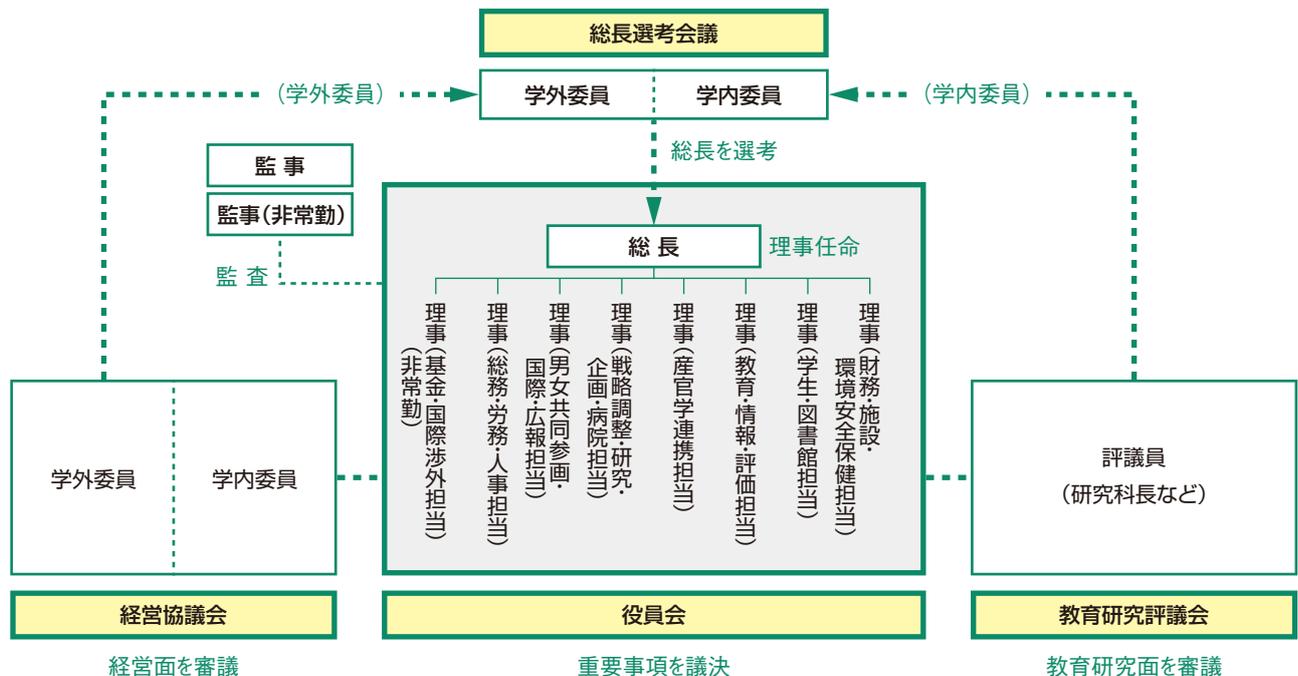
経営協議会は、本学の経営に関する重要事項を審議するための

機関であり、総長、総長が指名する理事、総長が指名する職員、総長が任命する学外委員により構成されています。なお、経営協議会は25名以上の委員で組織され、その過半数を学外委員とすることにより、学外の有識者の意見を適切に審議に反映させることができる仕組みとなっています。

教育研究評議会は、本学の教育研究に関する重要事項を審議するための機関であり、教育研究評議会が定めるところにより、総長、総長が指名する理事・副学長、研究科・附置研究所その他の教育研究上の重要な組織の長、その他総長が指名する教授により構成され、本学の教育研究を直接担当する者が一体となって審議を行う仕組みとなっています。

部局長会議は、本学の経営および教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整および協議を行うための機関であり、総長、理事・副学長、総長が指名する副理事、研究科・附置研究所その他の教育研究上の組織の長のほか、総長が指名する事務本部の部長により構成されています。

加えて、本学では平成29年度よりプロボストを置くとともに、同職による部局・学系との恒常的調整機能の場として戦略調整会議を設置しています。



**CHECK!** WEB ご紹介した各機関の議事録等については、ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/conference/report>

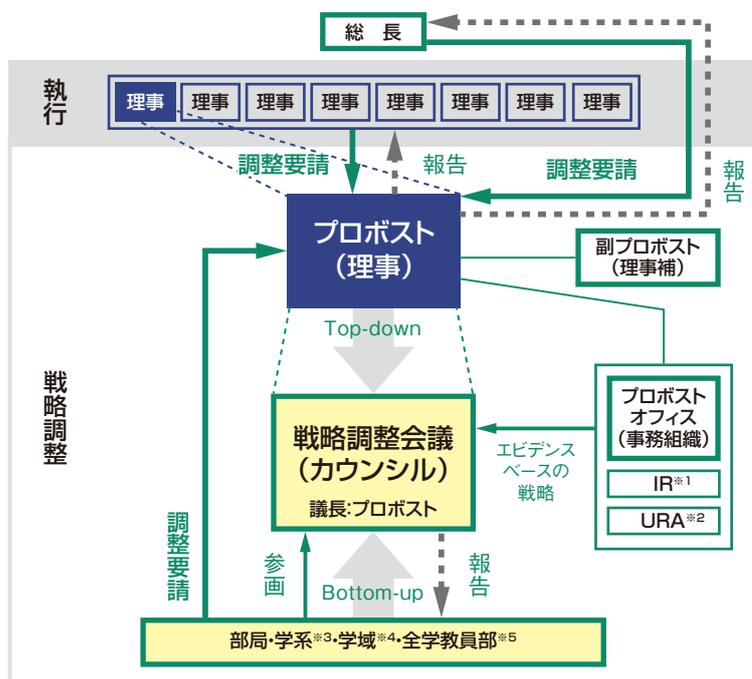
# ガバナンス体制の充実を担うプロボスト

Provost

## プロボスト制について

本学では、大学本部と各部局が将来ビジョンを共有し、綿密なコミュニケーションを進めるため、欧米の主要大学で取り入れられている「プロボスト制」を導入しています。プロボストは理事の中から総長により指名され、学内の連携調整を活性化させる役割を担います。社会情勢の変化が目まぐるしく、国立大学に求められる役割が次第に大きくなっていくなか、大学が安定性を確保しながらも社会からの求めに応じ

ていくには、学内における意思疎通が十分に機能している必要があることから、本学ではプロボスト制を導入することでより実効的な大学運営を目指しています。また、広く学内から教員が参画する「戦略調整会議」を設置し、プロボストの役割が十分に発揮できるよう、個々の部局の利害を超えた検討を迅速確実に推進しています。



- (※1) IR (Institutional Research)  
大学の活動についてのデータの収集・分析、意思決定を支援するための調査。
- (※2) URA (University Research Administrator)  
大学の研究活動を推進・支援する専門職。
- (※3) 学系  
学術分野の専門性に応じた教員組織。教員人事に関する事項を実施する単位。
- (※4) 学域  
学系を体系的に集合させた教員組織。
- (※5) 全学教員部  
全学として担うべき教育、研究その他の業務を実施し、または支援する組織の教員が所属する教員組織。

## プロボストによる構想の実現

プロボスト制の導入後、総長からの検討要請を受けて、戦略調整会議での議論を重ねた結果、複数の施策が実現に至っています。

その一つとして、これまで個人単位の交流にとどまっていた海外研究機関との連携を組織単位に発展させるため、本学と海外研究機関の両者共同で現地運営型研究室を設置する「On-site Laboratory」の制度を立ち上げ、令和元年度末時点で計10件の設置に至りました。すでに既設ラボにおいて、がん、再生医療領域等における新たな共同研究の展開が見られるなど、今後これらのラボの活動を契機として優秀な留学生の獲得、産業界との連携の強化等のさまざまな波及効果を見込んでいます。

また、優秀な外国人留学生の獲得に向けて、平成31年4月に国際戦略本部のもとに外国人留学生の入学支援機能を備えた国際アドミッション支援オフィスを設置し、令和2年4月から本学への留学希望者向けの情報発信を行うWebサイトの運用を開始しました。

このほか、大学院生の教育研究能力向上のための全学的な研修

の在り方およびその実施を担うGST (Graduate Student Training) センター(仮称)の体制の基本設計にかかる検討を完了しました。

さらに、人文・社会科学分野における研究成果の多言語・マルチメディア発信を推進するとともに、学内公募型事業SPIRITSに新たな公募区分「人社重点領域枠」を設け、国際化や未踏領域への挑戦、イノベーション創出を目指す学際共同研究に対する重点支援を行いました。

本学の教育研究の将来を担う若手教員比率の向上に関しては、令和元年度には45名の若手重点戦略定員を措置しました。この取り組みにより、部局の独自措置と併せて令和2年4月1日現在で66名の若手教員が雇用されています。

このように、プロボストを中心として着実に将来構想を具現化することができており、今後も部局の自律性を尊重しつつ、ガバナンスを強化し、さまざまな構想の実現に向けて取り組んでいきます。

# 監査機能について、外部監査・検査について

Audit

## 監事メッセージ

国立大学法人は『大学の教育研究に対する国民の要請にこたえる』ことを設置目的としており、その運営費も多くが国からの公的支援に支えられているため、国民の期待に応えることができるように、広く学外の視点も取り入れて監査を行っています。

令和2年に発生した新型コロナウイルスのパンデミックにより、世界は危機に見舞われています。大学の教育研究活動などの事業継続にも多くの支障が生じています。経済的に困窮する学生への支援や、感染症克服に向けた研究・開発など、京都大学においてもさまざまな対策を取っていますが、その影響は非常に大きなものとなっています。諸収入の落ち込みなども予想され、国民のみなさまにはより一層のご支援をお願いいたします。

いうまでもなく大学の教育・研究活動を支えるのは個々の教職員や

学生の絶え間ない創造活動です。京都大学がこれまで築いてきた自由の学風を継承し、更に発展させていくためには、総長はじめ大学執行部と大学構成員が大学の向かうべき大きな方向性を共有することが重要です。直面する危機をばねに、京都大学各構成員がそれぞれの目標に向かって生き生きと活動し、京都大学が組織として最大限の成果を上げることが、国民のみなさまの要請にこたえることになると思います。この困難に臨み、監事としても大学経営のより一層の改善に向け努力して参ります。



監事 東島 清

### 監査機能について

本学の業務を対象にした監査は、主に、監事監査、公正調査監査室による内部監査、会計監査人監査および会計検査院検査の4種があり、それぞれ異なる立場および観点で行われています。

文部科学大臣より任命される監事は、本学の運営および業務全般について監査を行います。監事監査は、業務および会計に関する事項を年度末に総括する定期監査と特定のテーマを定めて年度の中期に行う臨時監査に分かれます。定期監査は、大学業務全般の内容と課題を聴取し、臨時監査は教育・研究・運営に関する業務執行状

況および前年度監査報告書で指摘した項目の進捗状況について聴取します。監事は監査結果に基づき、必要があるときは、総長または文部科学大臣に意見を提出する権限を有しています。

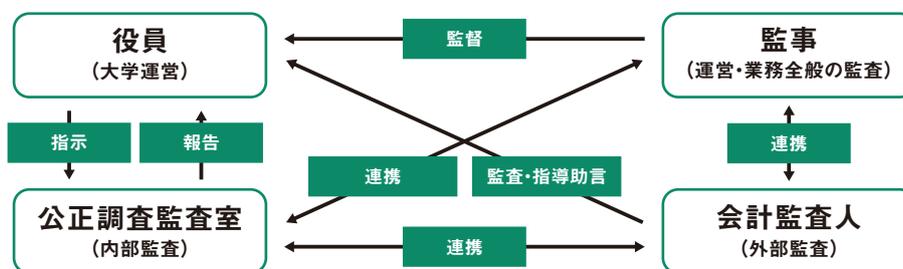
内部監査機能としては、副学長(公正調査監査担当)のもとに置かれた公正調査監査室が、業務運営および会計処理の適法性等の監査を行うだけでなく、本学の健全な運営に資することを目的として、監査結果に基づく助言、提言も行っています。

### 会計監査人による監査について

本学は、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る)および決算報告書について、文部科学大臣により選任された、本学から独立した立場にある会計監査人の監査を受けています。

また、監事、理事、公正調査監査室長および会計監査人の四者によ

る協議会を定期的に開催しています。会計監査人による監査上の発見事項の報告、会計処理の課題や内部統制の状況等の情報を適時に共有し、会計・監査の専門家と密接に連携することで、大学運営、監事監査、内部監査、会計監査の効率的・効果的な実施に取り組んでいます。



### 会計検査院による検査について

資本金の全額について国が出資している本学は、会計検査院法第22条第5号の規定に基づく検査対象となっています。会計検査院による検査は、正確性、合规性、経済性、効率性および有効性、その他会計検査上必要な観点から行われるものであり、本学は平成16年

4月の国立大学法人化以降、同法第25条に基づく実地検査を毎年受検するとともに、求めに応じて随時調書を作成・提出しており、その結果は会計検査院のホームページにおいて公表されています。

## 役員の状況 (令和2年4月1日現在)



総長(第26代)  
**山極 壽一**(やまぎわ じゅいち)  
 【任期】  
 平成26年10月1日～令和2年9月30日  
 【学位】  
 京都大学理学博士

【略歴】 平成21年4月～平成23年3月／京都大学教育研究評議会評議員  
 平成23年4月～平成25年3月／京都大学大学院理学研究科長・理学部長  
 平成24年4月～平成25年3月／京都大学経営協議会委員



理事(産官学連携担当)  
**阿曾沼 慎司**(あそぬま しんじ)  
 【任期】  
 平成26年10月1日～令和2年9月30日

【略歴】 平成22年7月～平成24年9月／厚生労働事務次官  
 平成25年4月～平成26年9月／京都大学IPS細胞研究所特定研究員



理事(男女共同参画・国際・広報担当)  
**稲葉 カヨ**(いなば かよ)  
 【任期】  
 平成26年10月1日～令和2年9月30日  
 【学位】  
 京都大学理学博士

【略歴】 平成15年4月～平成17年3月／京都大学大学院生命科学科研究科長  
 平成19年10月～平成26年3月／京都大学女性研究者支援センター長  
 平成25年8月～平成26年9月／京都大学副学長(男女共同参画担当)



理事(学生・図書館担当)  
**川添 信介**(かわぞえ しんすけ)  
 【任期】  
 平成27年11月1日～令和2年9月30日  
 【学位】  
 京都大学博士(文学)

【略歴】 平成24年4月～平成26年3月／京都大学教育研究評議会評議員  
 平成26年4月～平成27年10月／京都大学大学院文学研究科長・文学部長  
 平成26年4月～平成28年9月／京都大学経営協議会委員



理事(教育・情報・評価担当)  
**北野 正雄**(きたの まさお)  
 【任期】  
 平成26年10月1日～令和2年9月30日  
 【学位】  
 京都大学工学博士

【略歴】 平成23年4月～平成24年3月／京都大学教育研究評議会評議員  
 平成24年4月～平成26年3月／京都大学大学院工学研究科長・工学部長  
 平成25年4月～平成26年9月／京都大学国際高等教育院長



理事(基金・国際渉外担当)(非常勤)  
**久能 祐子**(くのう さちこ)  
 【任期】  
 令和2年4月1日～令和2年9月30日  
 【学位】  
 京都大学工学博士

【略歴】 平成26年1月～／ハルシオン・インキュベーター理事会議長(共同創業者)  
 平成27年6月～／ジョンズ・ホプキンス大学(医療系)理事  
 平成30年3月～／株式会社フェニクス取締役(共同創業者)



理事(財務・施設・環境安全保健担当)  
**佐藤 直樹**(さとう なおき)  
 【任期】  
 平成26年10月1日～令和2年9月30日  
 【学位】  
 理学博士(東京大学)

【略歴】 平成18年4月～平成22年3月／京都大学附属図書館学治分館長  
 平成24年4月～平成26年9月／京都大学化学研究所長



理事(総務・労務・人事担当)  
**平井 明成**(ひらい あきしげ)  
 【任期】  
 令和元年11月1日～令和2年9月30日

【略歴】 平成26年1月～平成28年3月／文部科学省大臣官房文教施設企画部計画課長  
 平成28年4月～平成30年3月／スポーツ庁スポーツ総括官  
 平成30年10月～令和元年9月／文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長



プロボスト・理事(戦略調整・研究・企画・病院担当)  
**湊 長博**(みなと ながひろ)  
 【任期】  
 平成26年10月1日～令和2年9月30日  
 【学位】  
 京都大学医学博士

【略歴】 平成14年4月～平成16年3月／京都大学評議員  
 平成19年10月～平成20年10月／京都大学大学院医学研究科附属ゲノム医学センター長  
 平成22年10月～平成26年9月／京都大学大学院医学研究科長・医学部長

## 監事の状況 (令和2年4月1日現在)



監事  
**東島 清**(ひがしじま きよし)  
 【任期】  
 平成28年4月1日～令和2年8月31日  
 【学位】  
 京都大学理学博士

【略歴】 平成20年4月～平成23年8月／大阪大学大学院理学研究科長・理学部長  
 平成23年8月～平成27年8月／大阪大学理事・副学長



監事(非常勤)  
**丸本 卓哉**(まるもと たくや)  
 【任期】  
 平成28年4月1日～令和2年8月31日  
 【学位】  
 農学博士(九州大学)

【略歴】 平成8年8月～平成10年7月／山口市農学部長  
 平成18年5月～平成26年3月／山口市学長  
 平成26年4月～平成28年3月／京都大学監事

# 令和元事業年度 の実績

- 39 …… 財務担当理事メッセージ
- 40 …… 総事業費(受入額)の概況
- 41 …… 令和元事業年度決算 財務ハイライト
- 43 …… 研究の質の向上に向けて
- 45 …… 教育の質の向上に向けて
- 47 …… 産官学連携の強化に向けて
- 49 …… 医療サービスの向上に向けて
- 51 …… 社会連携の推進に向けて
- 53 …… グローバル化の推進に向けて
- 55 …… 財務諸表等の要約
- 60 …… 部局における実績について

# 3





# 財務担当理事メッセージ

Message

## 令和元事業年度を振り返り

現在、我が国の財政は、人口の高齢化に伴う社会保障費の増大などの影響により悪化が進んでおり、一般会計歳入の約3分の1を公債金に依存するなど、厳しい状況にあります。このような状況から、政府は「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、徹底した歳出改革に取り組むとともに、国立大学法人に対しては、教育・研究・医療活動の高い質を確保しつつ戦略的な経営強化の必要性を説くなど、より一層の改革の実行を求めてきました。加えて令和元事業年度からは、経営改革にかかる「客観的指標」（共通指標）の適用や評価対象経費の拡大等、「さらに客観的でメリハリのある予算配分の仕組み」「成果を中心とする実績状況に基づく配分」が新たに導入されました。

一方、本学は指定国立大学法人として、国際的な競争環境の中で世界の有力大学と伍していくことを求められ、社会や経済の発展に貢献しうる具体的成果を積極的に発信し、国立大学改革の推進役としての役割を果たすことが期待されています。

しかしながら、平成16年4月の国立大学法人化を起点として、国立大学法人運営費交付金は減少傾向をたどっています。こうした状況のなか、継続的・安定的な大学運営を図るため、本学では第3期中期目標・中期計画期間を通じて、財務運営基盤の強化を念頭に置き、自己収入源の多角化を検討・実施することにしていきます。その一環として、平成29年の規制緩和により可能となった、暫くは利用予定のない土地等の貸付があります。文部科学大臣の認可のもと、令和元事業年度には、本学の舞鶴（長浜団地）の一部を再生可能エネルギー発電事業者に貸し付けることにより、持続的に安定した収益を得ること

ができるようになりました。また、前事業年度に引き続き、寄附募集のための全学的な体制整備や、改正国立大学法人法による規制緩和を受けての金銭信託による資金運用などにも取り組んでいます。そして、計画的、効率的・効果的な執行による限られた予算資源の有効活用と合わせて、本学の安定的な運営の強化に努めています。

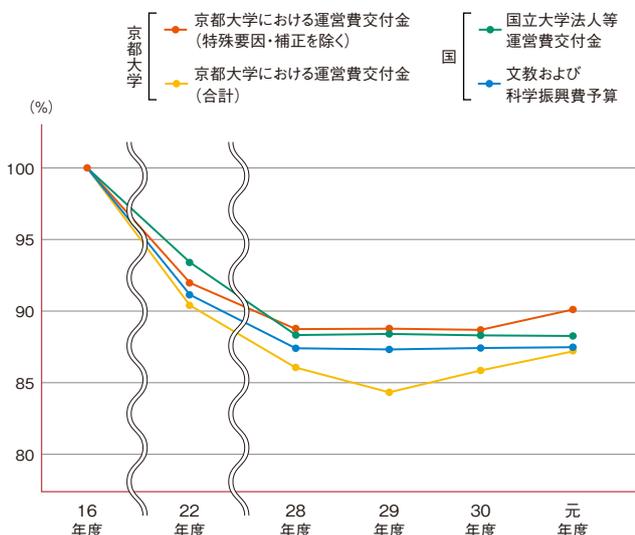


令和2事業年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、附属病院の医療活動はもとより、学内での感染防止対策、教育研究活動の能う限りの継続、修学が困難となった学生への支援などをはじめとして、本学でもさまざまな対応に注力しています。これらの対応に要する経費を捻出するための財源確保は、正に喫緊の課題です。本学を日頃支えてくださっているみなさまにおかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますと幸甚に存じます。

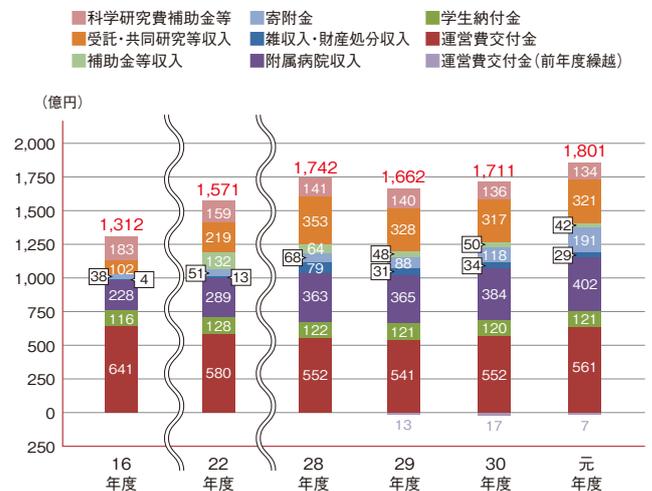
本学は、その活動が社会全体に支えられていることを改めて認識し、地域や他大学等との連携を深め、全学構成員の創意と工夫に基づいた積極的な取り組みを重ねつつ、安定的な経営の確立に向けた自己改革を着実に推進していく所存です。

理事(財務・施設・環境安全保健担当)・副学長 佐藤 直樹

運営費交付金増減率(平成16年度比)



主な運営財源の推移



※上記には、施設費、長期借入金、目的積立金、前中期目標期間繰越積立金および出資金は含まれていません。また、運営財源の合計額に運営費交付金(前年度繰越)は含まれていません。

# 総事業費(受入額)の概況

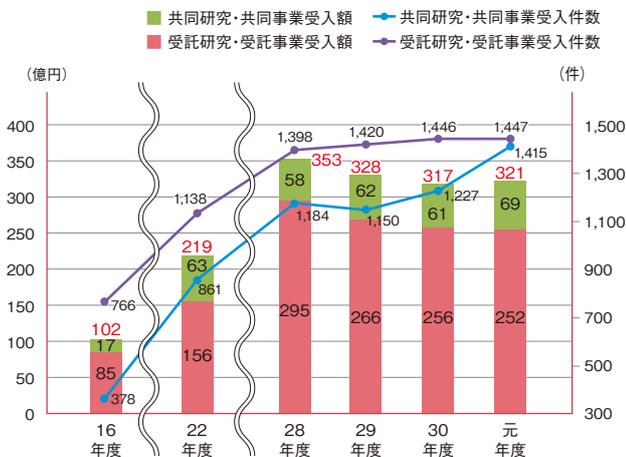
Amount Received

令和元事業年度の本学の総事業費(受入額)は、前事業年度より90億円増加し1,801億円となりました。増加の主な要因は、附属病院収入、寄附金収入の増加です。

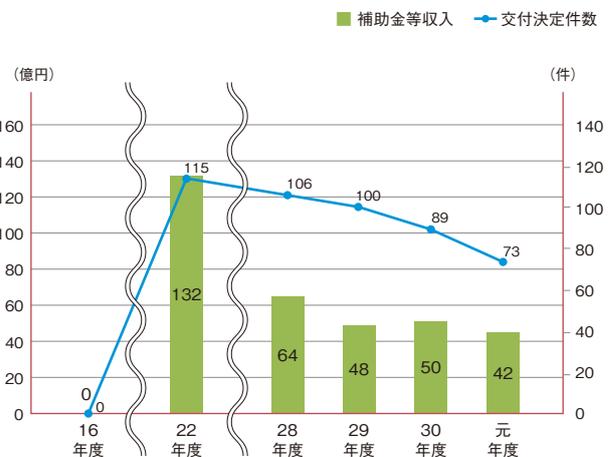
附属病院収入の増加(+18億円)の要因は、新入院患者数の増加や外来診療単価の増加によるものです。

外部資金のうち、寄附金(+73億円)については大きく増加しています。また、受託・共同研究等収入(+4億円)は増加している一方で、国からの資金が主である補助金収入(△8億円)、や科学研究費補助金等(△2億円)は減少しています。

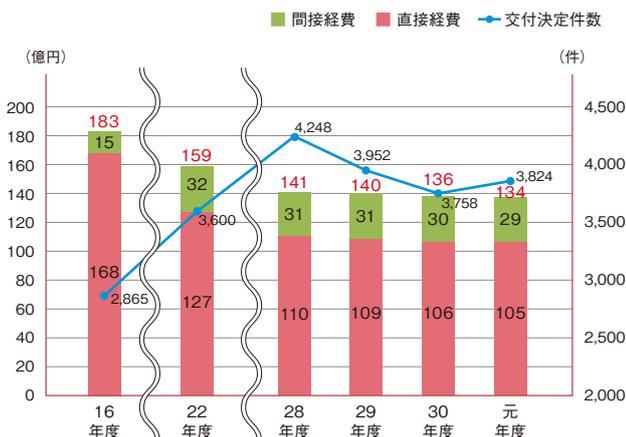
受託研究等(受託研究・受託事業・共同研究・共同事業) 受入額/件数



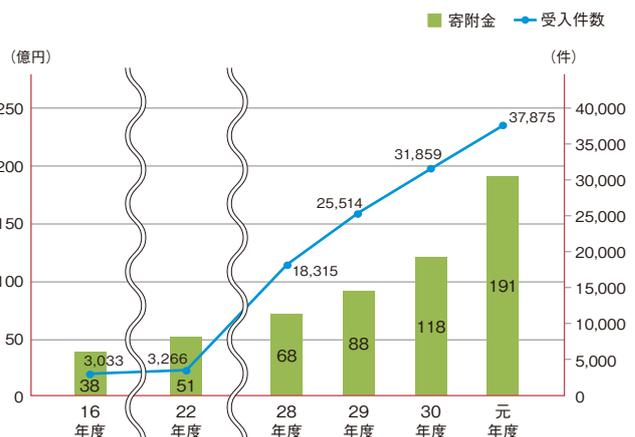
補助金等収入 受入額/件数



科学研究費補助金等 受入額/件数



寄附金 受入額/件数



本学の基盤的財源である運営費交付金は、総額では平成30事業年度比で9億円の増加となりましたが、これは国立大学法人機能強化促進補助金が基幹運営費交付金に組替えられたことなどによるもので、依然として厳しい財政状況は続いています。

このように厳しい財政状況のなか、安定的な運営を行うためには、限られた資源の有効活用を一層図るだけでなく、新たな改革に

取り組んでいく必要があります。本学は、「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」を踏まえて策定した第3期中期計画を着実に実行し、自己収入の拡充や競争的資金等のさらなる獲得に努めることにより、多角的な視野から財政基盤の強化を図っていくとともに、経費の計画的かつ適正な執行に励む所存です。

# 令和元事業年度決算 財務ハイライト

Financial Highlights

## 貸借対照表の概要

(単位:億円)

資産の部	(30年度)	元年度	増減	構成比
土地	(1,630)	<b>1,630</b>	—	31.6%
建物等 <sup>*1</sup>	(1,602)	<b>1,699</b>	97	32.9%
工具器具備品等 <sup>*2</sup>	(211)	<b>230</b>	19	4.5%
図書	(345)	<b>348</b>	3	6.7%
建設仮勘定 <sup>*3</sup>	(104)	<b>22</b>	△82	0.4%
投資有価証券 <sup>*4</sup>	(61)	<b>121</b>	60	2.3%
関係会社有価証券 <sup>*5</sup>	(54)	<b>73</b>	19	1.4%
長期性預金	(35)	<b>35</b>	—	0.7%
現金及び預金 <sup>*6</sup>	(783)	<b>768</b>	△15	14.9%
金銭の信託	(51)	<b>51</b>	△0	1.0%
有価証券	(5)	<b>15</b>	10	0.3%
未収入金	(106)	<b>109</b>	3	2.1%
その他	(66)	<b>61</b>	△5	1.2%
<b>資産合計</b>	<b>(5,053)</b>	<b>5,162</b>	109	100.0%

負債の部	(30年度)	元年度	増減	構成比
資産見返負債	(813)	<b>800</b>	△13	15.5%
借入金 <sup>*7</sup>	(267)	<b>345</b>	78	6.7%
長期未払金 <sup>*8</sup>	(56)	<b>59</b>	3	1.2%
寄附金債務 <sup>*9</sup>	(341)	<b>477</b>	136	9.2%
未払金	(232)	<b>176</b>	△56	3.4%
その他 <sup>*10</sup>	(119)	<b>145</b>	26	2.8%
<b>負債合計</b>	<b>(1,828)</b>	<b>2,002</b>	174	38.8%
純資産の部	(30年度)	元年度	増減	構成比
資本金	(2,682)	<b>2,682</b>	—	52.0%
資本剰余金 <sup>*11</sup>	(156)	<b>135</b>	△21	2.6%
利益剰余金 <sup>*12</sup>	(368)	<b>364</b>	△4	7.0%
当期末処理損失・未処分利益	(19)	<b>△21</b>	△40	△0.4%
<b>純資産合計</b>	<b>(3,225)</b>	<b>3,160</b>	△65	61.2%
<b>負債・純資産合計</b>	<b>(5,053)</b>	<b>5,162</b>	109	100.0%

### 【貸借対照表に関する特記事項】

#### 【資産】

(※1) 建物等+97億円:

附属病院の中病棟、次世代医療・iPS細胞治療研究センター、桂図書館および京都大学(百万遍・岡崎)国際交流会館の取得による増加(+196億円)と、減価償却累計額の増加(△99億円)

(※2) 工具器具備品等+19億円:

取得した工具器具備品等の増加(+79億円)と、減価償却累計額の増加(△60億円)

(※3) 建設仮勘定△82億円:

附属病院の中病棟、次世代医療・iPS細胞治療研究センターや桂図書館等が竣工したことによる減少

(※4) 投資有価証券+60億円:

預託証券(評価額68億円)の寄附受入等

(※5) 関係会社有価証券+19億円:

産業競争力強化法に基づくイノベーション京都2016投資事業有限責任組合等への追加出資

(※6) 現金及び預金△15億円:

業務活動によるキャッシュフロー(+169億円)、投資活動によるキャッシュフロー(△275億円)、財務活動によるキャッシュフロー(+65億円)

なお、キャッシュフロー計算書には、資金の範囲の相違による影響(定期預金等の取得による支出)が含まれています。(△26億円)

#### 【負債】

(※7) 借入金+78億円:

大学改革支援・学位授与機構からの新規借入(+96億円)と、当期返済(△18億円)

(※8) 長期未払金+3億円:

京都大学(百万遍・岡崎)国際交流会館整備・運営事業開始に伴う令和3事業年度以降に支払い予定の未払金の増加等

(※9) 寄附金債務+136億円:

基金・募集型寄附金や寄附講座をはじめとする寄附金の受入による増加に伴う未使用額である寄附金債務の増加

(※10) その他(負債の部)+26億円:

共同研究の受入増加等に伴う前受共同研究費等

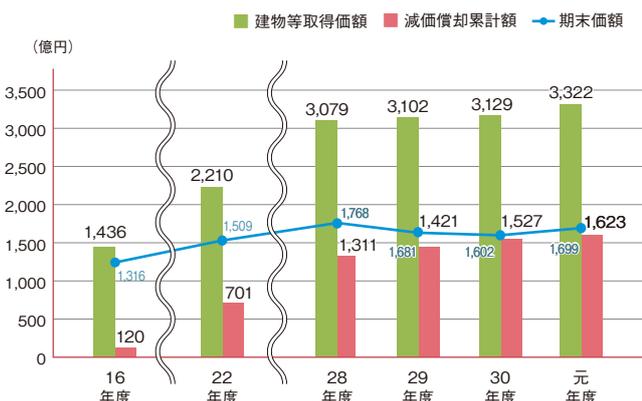
#### 【純資産】

(※11) 資本剰余金△21億円:

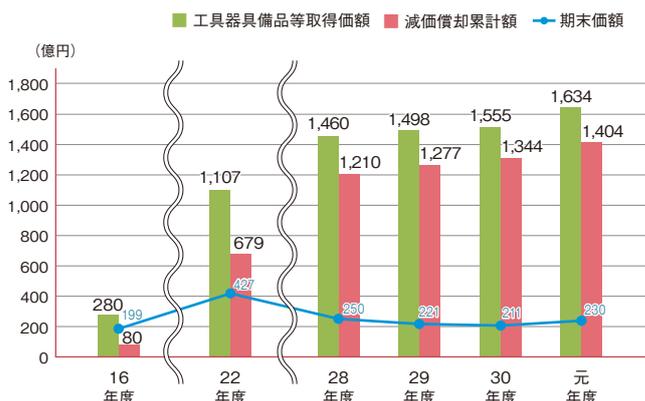
施設費等を財源とする固定資産の取得による増加(+54億円)、出資資産や施設費で購入した資産の減価償却費相当額の累計である損益外減価償却累計額等の減少(△75億円)等の差

(※12) ここでの「利益剰余金」は前中期中目標期間繰越積立金、教育研究等積立金、積立金の合計を表しています。

### 建物等(建物・構築物)の推移



### 工具器具備品等(工具器具備品・機械装置)の推移



## 損益計算書の概要

(単位:億円)

	(30年度)	元年度	増減	構成比
<b>経常費用</b>				
人件費 <sup>*1</sup>	(676)	693	17	42.5%
教育経費	(76)	71	△5	4.4%
研究経費 <sup>*2</sup>	(189)	204	15	12.5%
診療経費 <sup>*3</sup>	(251)	290	39	17.8%
教育研究支援経費	(28)	25	△3	1.5%
受託研究費等 <sup>*4</sup>	(318)	307	△11	18.9%
一般管理費	(39)	36	△3	2.2%
借入金利息等	(2)	3	1	0.2%
<b>経常費用合計</b>	<b>(1,579)</b>	<b>1,629</b>	<b>50</b>	<b>100.0%</b>
臨時損失	(3)	21	18	
<b>費用計</b>	<b>(1,582)</b>	<b>1,650</b>	<b>68</b>	
<b>(当期総利益)</b>	<b>(19)</b>	<b>—</b>	<b>△19</b>	
<b>計</b>	<b>(1,582)</b>	<b>1,650</b>	<b>68</b>	

	(30年度)	元年度	増減	構成比
<b>経常収益</b>				
運営費交付金収益	(530)	544	14	33.9%
授業料収益等	(137)	136	△1	8.5%
附属病院収益 <sup>*5</sup>	(386)	405	19	25.2%
受託研究等収益 <sup>*6</sup>	(318)	309	△9	19.2%
寄附金収益 <sup>*7</sup>	(52)	54	2	3.4%
補助金等収益	(37)	34	△3	2.1%
科研費等間接経費	(30)	28	△2	1.7%
その他収益	(105)	97	△8	6.0%
<b>経常収益合計</b>	<b>(1,595)</b>	<b>1,607</b>	<b>12</b>	<b>100.0%</b>
臨時利益	(0)	9	9	
<b>収益計</b>	<b>(1,595)</b>	<b>1,616</b>	<b>21</b>	
目的積立金等取崩	(6)	13	7	
<b>当期総損失<sup>*8</sup></b>	<b>(—)</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	
<b>計</b>	<b>(1,595)</b>	<b>1,650</b>	<b>55</b>	

### 【損益計算書に関する特記事項】

#### 【経常費用(+50億円)】

(※1) 人件費+17億円:

人事院勧告等を踏まえた給与改定や法定福利費改定の影響による増加等

(※2) 研究経費+15億円:

運営費交付金収入による費用の増加等

(※3) 診療経費+39億円:

附属病院の稼働増に伴う増加

(※4) 受託研究費等△11億円:

受託研究等収入の受入額減少に伴う減少等

#### 【経常収益(+12億円)】

(※5) 附属病院収益等+19億円:

附属病院収入の増加

(※6) 受託研究等収益△9億円:

受託研究等収入の受入額減少等

(※7) 寄附金収益+2億円:

寄附金収入の受入額増加等

#### 【当期総損失(+21億円)】

(※8) 令和元事業年度の当期総損失(21億円)については次のとおりです。

附属病院における新病棟の完成に伴い撤去費・備品費や減価償却費等の多額の費用計上があったことなどによるものです。

国立大学法人会計においては、原則として損益が均衡するように制度が設計されていますが、一部の会計処理においては運営努力の如何に関わらず利益や損失が生じることがあります。※詳細は65ページ参照



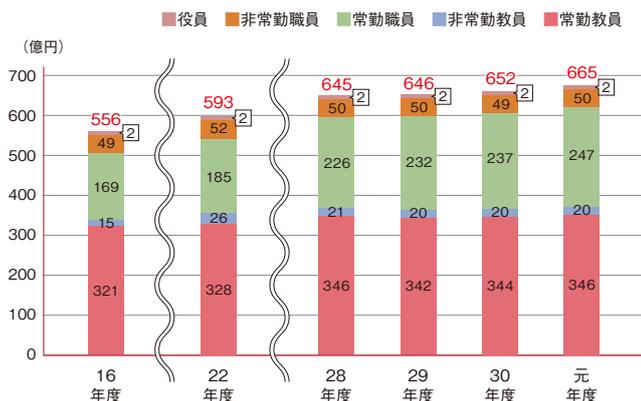
報告書に掲載している関連の情報は、以下のウェブサイトでご覧いただけます。

**CHECK!** 令和元事業年度(第16期)財務諸表等

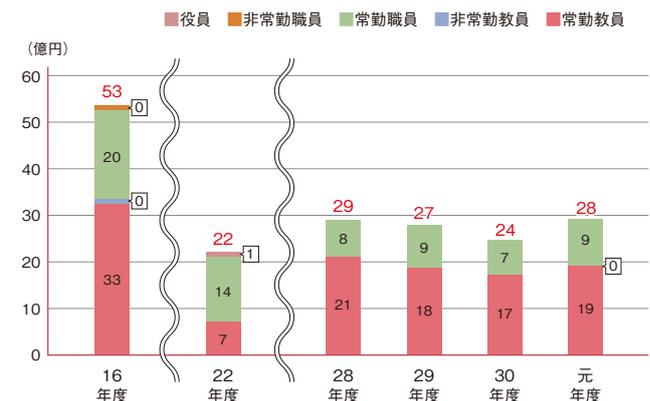
**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting.html>

財務諸表等は、国立大学法人法に基づき監事監査を受けるとともに、本学の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けています。

### 役員・教員・職員人件費(退職給付を除く)の推移



### 役員・教員・職員人件費(退職給付)の推移



# 研究の質の向上に向けて

Research

## 若手研究者の国際的な研究ネットワーク形成に向けた取り組み

### ▶【間:AI DA (Ambitious Intelligence Dynamic Acceleration)】



【間:AI DA】は、学術研究支援室(KURA)が国際的なファンディング機関等と協働して企画・運営している若手研究者支援プログラムの総称で、志の高い若手研究者の海外短期派遣や国際研究交流を支援することで、未来につながる国際的な研究ネットワークの形成を促進することを目的としています。

プロジェクト立ち上げ当初(平成30年度)は、本学の若手研究者をドイツに短期派遣するという方向の取り組みでありましたが、令和元年度は、ドイツのファンディング機関であるドイツ学術交流会(DAAD)とのパートナーシップのもとに、本学とドイツの若手研究者が双方向に派遣され、「国連の持続可

能な開発目標(SDGs)達成を共通目標として運営する若手研究者の国際化推進のためのマッチングファンドプログラムに発展させました。

令和元年度までに、若手研究者の相互派遣を通じて、本学の欧州・ASEAN拠点の特徴も活かした15組の国際共同研究ネットワーク形成や若手研究者のキャリアアップに貢献しました\*1。

一例として、工学研究科の若手研究者がブラウンシュヴァイク工科大学に滞在し、メコン川流域における水資源と洪水氾濫に関する気候変動影響の評価に取り組む研究室と共同研究を実施しました\*2。

本取り組みのような、大学の研究支援組織が若手研究者の未来につながる挑戦的・融合的な研究活動の価値に共感する学外

を通じてwin-winの“間柄”創りを行うというスタイルは、若手研究者の国際化支援の先進的な取り組みとして「Natureダイジェスト(令和元年11月号)のトップページ\*3」や「日刊工業新聞(令和2年3月19日)\*4」に紹介され、注目を集めています。また、こういった取り組みは、地方の大学でも地元の企業・民間助成財団や文化機関などとの連携のもとに実施が可能であり、URA(University Research Administrator\*5)の新たな活躍の手段としても期待が寄せられています。

学術研究支援室ではこの取り組みを、令和元年9月のリサーチ・アドミニストレーター協議会第5回年次大会での発表\*6、【間:AI DA】の特設サイト開設、年次報告書「AI DA Review」刊行を通じて、本プログラムの成果の発信と波及効果の最大化に取り組んでいます。

学術研究支援室ではこの取り組みを、令和元年9月のリサーチ・アドミニストレーター協議会第5回年次大会での発表\*6、【間:AI DA】の特設サイト開設、年次報告書「AI DA Review」刊行を通じて、本プログラムの成果の発信と波及効果の最大化に取り組んでいます。



**CHECK!** **WEB** 【間:AI DA】の特設サイト開設

<https://www.oc.kyoto-u.ac.jp/exchange/kyoto-daad-reports/>

(※1) 京都大学-DAADパートナーシッププログラムによる15のプロジェクト

NO.	プロジェクトタイトル	若手研究者	訪問先	関連SDGs
1	放射線療法と免疫治療を組み合わせた新たながん治療法の開発にむけて	渡邊 翼 (複合原子力科学研究所・助教)	欧州分子生物学研究所 ドインがん研究センター	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
2	細胞のがん化を防ぐ「細胞老化」の可能性を探る	石川 正真 (生命科学研究所・研究員)	ケルン大学	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
3	高度な生体外ヒトモデル「Body on a Chip」の日独共同開発を目指して	亀井 謙一郎 (高等研究院・准教授)	カールスルーエ工科大学	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
4	代謝の活性化機構の計測・制御と抗生物質の高速合成システム開発を目指して	巽 和也 (工学研究科・准教授)	カールスルーエ工科大学	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
5	コンデンシン分子モーターの歩進メカニズムの解明を目指して	寺川 剛 (理学研究科・助教)	欧州分子生物学研究所	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
6	非電化地域における太陽光エネルギーを用いた医療機器殺菌と術後処置の改善	Serge Andre Mizerero Umunva (医学研究科・博士後期課程)	シャリテ医科大学	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
7	3次元細胞組織への細胞内デリバリー法の開発を目指して	秋芝 美沙穂 (薬学研究科・博士後期課程)	ヘルムホルツ研究所	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
8	社会的バイアスを生み出す脳神経メカニズムの解明	Srishti Tripathi (霊長類研究所・博士後期課程)	ライプニッツ労働環境・人的要因研究所	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
9	知識フローの学術情報流通へ向けた学術情報のナレッジグラフの構築と応用を目指して	西岡 千文 (附属図書館・助教)	フライブルク大学等	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
10	新規プロトン伝導機構 Packed-acid mechanism に基づくプロトン移動の直接観察	小川 敬也 (エネルギー科学研究科・特定助教)	フリッツハーバー研究所、 カールスルーエ工科大学等	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
11	持続可能なエネルギー転換政策の日独比較を目指して	一柳 絵美 (地球環境学舎・博士後期課程)	ミュンヘン工科大学	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
12	超平面配置の組合せ論とシンプレクティック代数幾何学の複合的研究	長岡 高広 (理学研究科・博士後期課程)	マックス・プランク研究所	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
13	ドイツにおける交通社会の専門家とのネットワーク再構築を目指して	Jan-Dirk Schmocker (工学研究科・准教授)	ミュンヘン工科大学等	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
14	メコン川流域における水資源と洪水氾濫に関する気候変動影響の評価	Sophay Try (工学研究科・博士後期課程)	ブラウンシュヴァイク工科大学	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17
15	トランスナショナル・マイグレーションの再考と2020SDGs: 東南アジアの視点から	Andrey Damalado (東南アジア地域研究所・研究員)	フライブルク大学	3, 4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 13, 17



(※2) 2nd World Congress on Climate Change (WCCC) Conference 2019 での成果発表の様子



(※6) リサーチ・アドミニストレーター協議会第5回年次大会での様子

**CHECK!** **WEB** (※3) Natureダイジェスト

<https://www.natureasia.com/ja-jp/jp-special-focus/support-for-ecrs>

**CHECK!** **WEB** (※4) 日刊工業新聞

<https://newswitch.jp/p/21565>

(※5) URAとは、大学等において、研究開発内容について一定の理解を有しつつ、研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等をマネジメントする人材

## 次世代研究者に寄りそう新たな支援に向けた取り組み

### ▶「京都大学からはじめる研究者の歩きかた」サイトの公開

「京都大学からはじめる研究者の歩きかた」サイトは、次世代研究者への研究支援情報の提供と「気づき」の場として、学術研究支援室(KURA)が学内の研究支援組織との連携により、令和元年8月に開設しました。

本サイトでは、次世代研究者の研究環境に関する実態調査で得られた、研究者が疑問に感じていることや研究環境における課題をもとにして、4つのカテゴリーを設けています(右図のA・B・C・D)。また、各カテゴリーには2つのテーマをおき、合計8つのテーマを入り口として、それぞれに関連する研究者の疑問、本学の研究者が利用できる支援制度

とリンク先を紹介しています。さらに、各テーマをよく知る専門家や研究者による関連記事や役立つ資料を「次世代フォーラム」というスペースに掲載しています。なお、本サイトは基本的に日英両言語で情報提供しており、学内の海外出身研究者も活用可能になっています。

これからも研究活動や研究生活で活用できるツールや気づきを得ていただけるお役立ち情報を幅広くお届けしていきますので、新しいことを始めたい時、迷った時、いつでも「京都大学からはじめる研究者の歩きかた」サイトにお立ち寄りください。



「京都大学からはじめる研究者の歩きかた」サイトは以下で公開しています。

<https://ecr.research.kyoto-u.ac.jp/>

## iPS細胞研究の新たな取り組み

### ▶ 京都大学iPS細胞研究財団の設立

京都大学iPS細胞研究財団は、iPS細胞の製造や品質評価などの技術を産業界へと「橋渡し」する機能を担うため、iPS細胞研究所(CiRA)から一部の機能を分離する形で令和元年9月に一般財団法人として設立され、令和2年4月に公益認定(内閣府)を取得し、公益財団法人へと移行しました。

ヒトiPS細胞が発表されてから10年以上が経過し、多くの研究者の努力や患者さんのご協力により、iPS細胞を使った技術で新しい治療法の開発が進んでいます。いくつかのプロジェクトでは患者さんにご協力いただき、安全性と有効性の評価を行うまでに至っています。これまではCiRAがiPS細胞の製造や品質評価などの技術を産業界へ「橋渡し」する機能を担っていました。今後はこれら

橋渡しを担っていたメンバーが財団に移籍し、財団がCiRAをはじめ、iPS細胞ストックに関わるさまざまな研究機関や企業のみならずと研究開発に関する情報を集約・共有させていただくことによって、臨床応用の推進に貢献してまいります。

橋渡し機能の中心である細胞調製施設(FIT)では、安全性の高いiPS細胞を製造・備蓄し、全国の研究者や企業に公平かつ適正な価格で提供いたします。このiPS細胞ストックプロジェクトは国の支援により行われ、日本赤十字社、日本骨髄バンク、およびさい帯血バンクから多大なるご協力をいただき、令和2年4月現在で7名の方から作製した27株のiPS細胞を提供しています。これまでに加齢黄斑変性に対する臨床研究、パー



キンソン病に対する治験、角膜上皮幹細胞疲弊症に対する臨床研究、そして虚血性心筋症に対する治験において、このiPS細胞ストックが使われました。

今後も患者さんにとって最適なiPS細胞を使っていただけるように、研究機関や企業のみならずとよく相談しながら、さまざまなiPS細胞を提供してまいります。



iPS細胞貯蔵に用いるタンク



京都大学iPS細胞研究財団の詳細につきましては財団のHPを参照してください。

<https://www.cira-foundation.or.jp/j/>

# 教育の質の向上に向けて

Education

## 教育内容の充実に向けた取り組み

### ▶ 卓越大学院プログラム「メディカルイノベーション大学院プログラム」の創設

令和元年8月に文部科学省の「卓越大学院プログラム」事業として採択され、日本発の医療・ヘルスケア領域におけるイノベーションを加速し、グローバルに発信・展開することができる、最先端の研究開発と社会実装を担う卓越人材を育成するため「メディカルイノベーション大学院プログラム」を創設しました。

文部科学省によるこの事業は、各大学が

自身の強みを核に、これまでの大学院改革の成果を生かし、国内外の大学・研究機関・民間企業等と組織的な連携を行いつつ、世界最高水準の教育力・研究力を結集した5年一貫の博士課程学位プログラムを構築することで、あらゆるセクターを牽引する卓越した博士人材を育成するとともに、人材育成・交流および新たな共同研究の創出が持続的に展開される卓越した拠点を形成する取

り組みを推進する事業です。

本プログラムは、医学研究科、薬学研究科、iPS細胞研究所の医薬学域3部局と世界トップレベル研究拠点プログラム「ヒト生物学高等研究拠点 (ASHBi)」が連携し、ノーベル賞をはじめ国際的に高い評価を受ける研究者を輩出する世界トップレベルの研究を推進してきた大学の強みを生かしたカリキュラムを実施しています。



	M1	M2	D1	D2	D3/D4
リサーチワーク	修士論文研究	修士論文研究	博士論文研究	博士論文研究	博士論文研究
	プレリサーチ	プレリサーチ	博士論文研究	博士論文研究	博士論文研究
コア履修科目群	大学院教育コース（「基礎-応用橋渡し型」コア） ・専門領域別約10コースを設定。 ・のべ200名以上の若手教員を配置（複数メンター制の基礎） コア医学教育コース 解剖学・生理学・病理学等の医学に関する知識・考え方を体系的に学ぶ キャリアパス支援・社会実装スキルアップ科目群 (漢字検定)フロンティア型人材育成特別講義 創薬医学特別講義 医療工学特別講義 HIDEP経産官養成プログラム 企業研究者等の学外講師による実践的講義 学生・大学院生による研究発表、人材適性の交流マッチングを促進				
キャリア履修後の活動	海外・国内インターンシップ 産学マッチング学術交流会・企業見学会 令和迄継続				
	学位審査とプログラム終了審査				

**CHECK!** 「メディカルイノベーション大学院プログラム」については、ホームページでも紹介しています。  
**WEB** <https://www.mip.med.kyoto-u.ac.jp/>

### ▶ 桂図書館の開館

桂キャンパスでは平成15年10月の開学以来、工学研究科の5つの図書室が運営されてきましたが、令和2年4月にこれら5図書室を集約し、かつ全学的機能をもつエリア連携図書館として、新しく桂図書館が開館しました。

この桂図書館では、従来の図書館機能に加え、研究支援サービスに重点をおき、研究室的空間とは異なる多様なファシリティによって学生の知的活動を促すとともに、学外研究者との協働を促進することを目的としたオープンラボなどの「場」を提供、また、ライ

ティング支援、オープンアクセス支援、アーカイブ支援など、研究活動サイクルの各場面で必要とされる支援サービスを推進します。

世界の研究が、STEM※だけでなく人文・社会科学も含めて、オープンアクセス、オープンデータを前提としたグローバルな取り組みに急激に変化するなかで、図書館は研究・

分野融合、産学・地域連携、国際連携を支援する取り組みが重要となってきています。桂図書館には、研究成果の発信、研究データマネージメントの実践的な取り組みと、その場をネットワーク上に広く提供し、新たな学術分野を生み出す研究図書館に成長することが期待されます。



桂図書館 外観



閲覧室



オープンラボ、リサーチコモンズ

(※)STEM: Science, Technology, Engineering and Mathematics (科学・技術・工学・数学)の略

**CHECK!** 「桂図書館」の詳細については、ホームページを参照してください。  
**WEB** <https://www.t.kyoto-u.ac.jp/lib/ja>

## 学生に対する経済的支援の取り組み

### ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困窮する学生に対する緊急支援プランの実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計急変やアルバイト収入の大幅な減少などにより修学に支障をきたすおそれのある本学学生に対し、「緊急学生支援プラン」を策定し、実施しています。

新型コロナウイルス感染症の終息時期が不透明で、予断を許さない状況のなか、本学は高等教育機関として、意欲と能力のある学生が経済的理由で修学・進学を断念することなく、希望する教育を受けられるようにするために、右表のような支援を実施しています。

#### 緊急給付型奨学金の創設

学資負担者等の収入減により修学、学生生活に大きな支障をきたすおそれがある本学学生に対し、一人あたり12万円を支給

#### 授業料免除の拡大

学資負担者等の収入減により本学の授業料免除基準に該当することとなった本学学生に対し、半額免除該当者を全額免除とするなど免除の拡大を実施

#### オンライン授業実施のためのティーチングアシスタント(TA)・オフィスアシスタント(OA)の雇用

#### オンライン授業実施のための環境整備支援

オンライン授業を自宅等で受講するため、十分な通信環境にない本学学生に対し、希望する学生にモバイルルーター(Wi-Fi ルータ)を無償で貸与

#### 授業料納付期限の延期、免除申請の追加受付

令和2年度前期授業料の納付期限を当初の5月末から8月20日に延期するとともに、当初4月上旬で締め切りとしていた授業料免除の申請を、新型コロナウイルス感染症の影響により授業料の納付が困難になった者を対象に5月25日まで追加受付

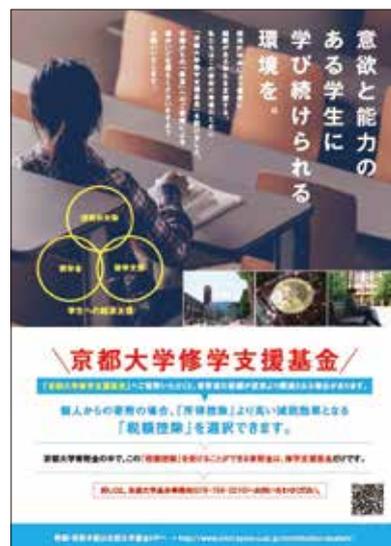
### ▶ 京都大学修学支援基金

本学では、卒業生をはじめ保護者や地域、企業・団体など多くのみなさまからのご支援により、意欲と能力のある学生が経済的理由で進学等を断念することなく、希望する教育を受けられるようにすることを目的として「京都大学修学支援基金」を平成30年2月に設置しています。

みなさまからのご寄附は、「授業料や入学料、寄宿料の全部または一部を免除する事業」、「学資金の貸与または支給する事業」、「学生の留学に係る費用を負担する事業」、「本学の教育研究に係る業務に従事させ、学生に対して手当を支給する事業」に活用させていただきます。

また、上段で述べた「緊急学生支援プラン」はコロナ禍によって真に困窮している学生諸君を対象を限定したものとしますが、その実施には多額の資金が必要となります。本学は、政府補正予算による学生支援資金も活用するとともに通常の学内予算・基金も柔軟に運用することとしています。それだけでは所要額をまかなうには厳しい財政状況にあります。

そこで、このコロナ禍対応の「緊急学生支援プラン」のためのご寄附も、この基金を窓口とさせていただきます。わが国の将来を担う優れた人材の芽を摘まないために、温かいご支援を賜りますようお願いいたします。



京都大学修学支援基金のポスター

**CHECK!** 「京都大学修学支援基金」や「コロナ禍で困窮する学生へのご支援のお願い」については、ホームページでも紹介しています。  
**WEB** <http://www.kikin.kyoto-u.ac.jp/contribution/student/>

# 産官学連携の強化に向けて

Society-Academia Collaboration

## 京都大学オープンイノベーション機構の発足

### ▶ 「組織」対「組織」による大型共同研究スキームの構築

京都大学オープンイノベーション機構(以下、「本機構」)は、「京大モデル」における「組織」対「組織」の本格的な大型共同研究を企画・実施する研究拠点として令和元年7月1日に発足しました。

本機構は、産官学連携本部、京大グループ会社と連携し、共同研究を集中的にマネジメントすることで、産学協働によるイノベーション創発活動の成果を社会に還元することを目指しています。企業等との共同研究にあたり、これまで、担当者との調整は研究者自身が直接行っていましたが、本機構が研究者と企業等の間に立ち、提案や調整を含むマネジメントを実施することで企業等への窓口を一本化し、プロジェクト管理面での研究者の負担軽減を図るとともに、持続的に大型共同研究案件を生み出し、研究成果の事業化の加速を目指します。

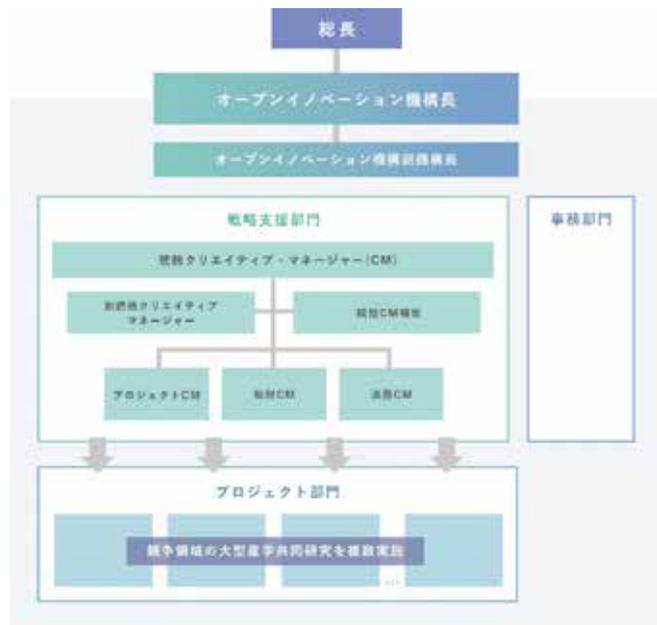


「京大モデル」体制図

### ▶ 大型共同研究の集中的マネジメントを可能とする体制

本機構は、産業界での豊富な勤務経験がある統括クリエイティブ・マネージャーを中心として、企業と共同で価値創造を行う専門家集団(プロジェクトクリエイティブ・マネージャー)を配置し、独創的なアイデアと情熱を持つ本学の研究者とともに革新的な大学シーズの実用化を目指したチームメイキングを行い、研究開発をマネジメントすることで事業化へつなげます。

加えて、法務面や知財面による支援体制を強化し、共同研究プロジェクトの身近で迅速なオーダーメイド型の支援を実施します。



「京都大学オープンイノベーション機構」体制図

**CHECK!** 京都大学オープンイノベーション機構  
**WEB** <https://www.oi.kyoto-u.ac.jp/>

## ▶ 大型共同研究に向けたコンソーシアムとの連携

科学技術振興機構の産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(通称: OPERA)に採択された「超スマートエネルギー社会基盤技術共創コンソーシアム」では、本機構とも連携し、「Society5.0」およびその先に到来する極限的な省エネ・低環境負荷・安全かつ高機能社会の実現に向けて、革新的半導体技術を中心として、材料・デバイス・回路・システム応用、さらには社会

実装までをカバーする非競争的研究課題に取り組んでいます。

組織的な産学連携体制を構築、連携することで、コンソーシアム内での非競争領域<sup>\*1</sup>の研究から、事業化を見据えた競争領域<sup>\*2</sup>における共同研究への発展を目指しつつ、その過程で生じた課題から新たな基礎研究シーズの創出を図っています。



研究課題に取り組む様子

(※1) 学術論文の発表が可能で、大学等や複数の民間企業において研究開発成果に関する情報の共有が可能な基礎的・基盤的研究領域

(※2) 企業の事業戦略に深く関わる研究領域、もしくは、大学と企業で、企業の研究開発部門のみならず製造部門・事業部門も含めたクローズの共同研究が実施される研究領域

**CHECK!** 超スマートエネルギー社会基盤技術共創コンソーシアム  
**WEB** <http://www.opera.saci.kyoto-u.ac.jp/>

## ▶ セミナーの開催

令和元年12月2日、学内向け説明会「デジタルヘルス研究における助成金公募説明会」を開催し、研究助成の趣旨と応募要領について説明を行い、併せて、デジタルヘルス分野の研究状況について説明を行いました。当日は、50名を超える多くの方々にご参加いただき、会場外のロビーにおいても一般社団法人京都試作ネットよりブース展示として試作品展示・説明があり、参加者との意

見交換がされました。

また、令和元年10月30日に本機構と京都大学「医学領域」産学連携推進機構(KUMBL)が共催した「ここまで来た!創薬モダリティー～製薬企業にとって魅力的な研究とは?～」では、製薬会社から「産学連携におけるギャップ」「創薬モダリティー開発で求められている技術革新」についてご講演いただき、当日は、工学、理学系など医学・創薬系

以外の研究者にもご参加いただき、50名程が熱心に聴講しました。



デジタルヘルス研究における助成金公募説明会のポスター

## 】 知的財産の活用に向けた取り組み

本学では、研究成果の実用化を促進するため、発明届出時の段階から、産官学連携本部とTLO京都をはじめ、学内外の関係組織と連携し、知財支援等の活動を推進しています。

技術分野や発明ごとに研究の背景や周辺状況、発明の特許性や特許ポートフォリオ、市場調査などの結果を踏まえつつ、知財

管理や技術移転、国家プロジェクトや複数企業からなる研究コンソーシアムにおける知

### 特許出願数および取得数の推移



財マネジメント並びに京大ベンチャーに対する知財支援等の活動を推進しています。

### 特許権等収入額および件数の推移



# 医療サービスの向上に向けて

Medical Services

## 安全で質の高い医療サービスの提供に向けた取り組み

### ▶ 新病棟(中病棟、次世代医療・iPS細胞治療研究センター)の完成



中病棟外観(北西側より)

今回完成しました中病棟は、高度急性期医療に対応できる多くのICU\*病床や、周産母子・新生児医療の拠点となるMFICU\*、NICU\*、GCU\*病床を備えた病棟です。これ

により、高難度救急救命治療や急を要する脳卒中、心血管病の治療、症状が急変したお母さんや赤ちゃんの治療をより多くおこなえるようになりました。

また、最新の設備を備え、医師や看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士等の医療スタッフが連携して患者さんのケアにあたることで、質の高い療養環境を提供し、患者さんが自らの治療に専念できるだけでなく、患者さんのご家族にも安心していただける施設となっています。今後、超高齢社会を迎え、ますます増加していくことが予想される急性期高

難度の患者さんを受け入れ、治療し、地域社会へ復帰していただくために、新病棟が果たすべき役割は大変大きなものです。

また、令和2年4月には、次世代医療・iPS細胞治療研究センター(Ki-CONNECT)の開院および地階に配置した核医学診療(RI)部門や放射線治療部門が開院しました。Ki-CONNECTでは、iPS細胞を用いた疾患治療や、難治・稀少疾患領域を対象とした臨床試験等を実施します。これにより、有効で安全な医薬品、治療法をできるだけはやく臨床で応用できるようにしたいと考えています。

(※)ICU(Intensive Care Unit):集中治療室、MFICU(maternal-fetal intensive care unit):母体・胎児集中治療室、NICU(Neonatal Intensive Care Unit):新生児集中治療室、GCU(Growing Care Unit):新生児治療回復室

## 革新的な医療技術の開発に向けた取り組み

### ▶ 次世代医療・iPS細胞治療研究センター(Ki-CONNECT)の開設



左から/中島 医学部附属病院Ki-CONNECT副センター長 / 宮本 医学部附属病院病院長 / 山中 iPS細胞研究所 所長 / 松田 医学部附属病院先端医療研究開発機構構長 / 武藤 医学部附属病院Ki-CONNECTセンター長

安全・安心な医療の提供や医療従事者の育成とともに、これまで治療法がなかった病気を治すための新しい医療を生み出すことも附属病院の重要な使命です。このため、iPS細胞研究所や医学研究科をはじめとし

た学内の他の研究所や研究科と連携し、本学が持つ最先端の研究成果をいち早く臨床応用につなげる体制を整備してきました。一方で、研究シーズを臨床応用につなげ新規医療技術として実用化するためには、臨

床試験に参加いただく被験者・患者のみならず、製薬企業、医療機関の協力が必要不可欠です。

この度、健常者対象試験に加えて、がんや希少疾患、iPS細胞等による再生医療領域における早期臨床試験に特化した専用病棟として「次世代医療・iPS細胞治療研究センター(Ki-CONNECT)」を開設しました。

Ki-CONNECTの目指すところは、患者さんや製薬企業と医療機関を繋げて(Connectして)未来の設計図を描き、次世代医療の新たな扉を切り開くことにあります。

近い将来、Ki-CONNECTで行われるさまざまな臨床試験が大きな成果につながり、がんや難病などに苦しむ多くの患者さんに一刻も早く革新的な医療を届けられるよう、一丸となって取り組んで参ります。

**CHECK!** 次世代医療・iPS細胞治療研究センター(Ki-CONNECT)  
**WEB** <https://www.ki-connect.kuhp.kyoto-u.ac.jp/>

## 新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が大きな問題となっており、附属病院でも新型コロナウイルス感染症対策と京大病院に求められる高度先進医療体制の維持に取り組んでいます。

令和2年3月からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「電話診療」の運用を開始しました。電話診療では、医師が電話によりかかりつけ患者さんの問診を行い、処方箋を当院から調剤薬局にFAXを送信することで、患者さんが病院に来院することなく薬を受け取ることが可能となります。それにより、患者さんと医療者双方の

感染リスクの軽減に役立っています。

また、当院ではPCR検査体制を充実させることで、新型コロナウイルス感染患者の早期発見と治療に努めています。

検査体制の拡充とあわせて5月中旬からは院内感染防止対策のため、外来患者・付添者等を対象とした「発熱トリアージ」（サーモグラフィー装置による計測と問診票による体調確認）の運用を開始しました。

また当院では、全国の医療機関と同様、個人防護具（PPE）の安定的な確保が困難な状況がありますが、工学研究科等学内の有志による自作のアイガード、フェイスシール

ドや、企業や市民の方々から寄贈いただいたマスク等を活用することで、患者と職員を守ることができています。

今後も包括的な感染対策を講じることで、京大病院に与えられた使命を果たすべく、職員一同、努力してまいります。



新型コロナウイルス感染症のための注意喚起

## 効率的な病院運営に向けた取り組み

### ▶「完全紹介予約制」の開始

附属病院は、厚生労働省が定めた特定機能病院\*として他の医療機関より高度な医療、病態の診断等を必要とする患者さんを受け入れている医療機関です。厚生労働省が推進する「医療機関の機能分化」や「かかりつけ医制」により、地域の中核医療機関

としての役割を担うとともに地域医療機関との連携を推進していくため、消化器内科・整形外科・呼吸器内科において完全紹介予約制を実施していたところですが、さらに推し進めるため令和2年3月より、全診療科完全紹介予約制を開始しました。

これにより、高度な医療を必要とする患者への医療提供が速やかに実施できることとなり、また、外来患者数の適正化により待ち時間も短縮に努めています。

(※)高度な医療提供、高度な医療技術の開発および高度な医療に関する研修を実施する能力等を備えた病院として、厚生労働大臣より個別に承認を受けた病院

### ▶ 附属病院の財務内容

令和元事業年度の附属病院収入は約403億円となり、前事業年度と比較すると約19億円の増加となりました。

令和元年度に完成した中病棟は、今後ますます増加していくことが予想される急性期高難度の患者さんを受入れ、治療し、地域社会へ復帰していただくために、また、

Ki-CONNECTは、がんや難治性疾患等の領域やiPS細胞を用いた疾患領域等において、先端的かつ独創的な試験を重点的に実施し、国内外のすぐれたシーズを迅速かつ効率的に臨床開発につなげ、がんや難病に苦しむ患者さんに一刻も早く革新的な医療を届けることに貢献します。

高度な機能を有する病院としてこれまでに以上に機能を十分に果たしていくためにも、収入増、経費節減の取り組みを推進し、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていきます。

#### 附属病院収入

(単位:百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	増減率
附属病院収入	36,499	38,396	40,256	4.8%

#### 患者数

(単位:人)

区分	29年度	30年度	元年度	増減率
入院	336,501	331,926	329,445	△0.7%
外来	688,992	685,753	682,800	△0.4%
合計	1,025,493	1,017,679	1,012,245	△0.5%

# 社会連携の推進に向けて

Contributions to Society

## 100名以上の研究者が一堂に会す



盛り上がるアカデミックデイの会場

本学は社会連携活動として、世界中から集う学生・研究者・芸術家・地域住民などあらゆる人々との活発な交流を行い、地域再生・活性化等に貢献しています。

特色ある取り組みの一つ「京都大学アカデミックデイ」は、地域住民や研究者、文系、理系の分野を問わず、誰もが学問の楽しさ・魅力に気付くことができる「対話」の場を提供しています。

本企画は内閣府による指針「国民との科学・技術対話」の一環として開催しており、科学コミュニケーションの専門的知識を持った学術研究支援室(KURA)のURAが企画・運営をコーディネートしています。直接の対話を通して国民の声を研究活動に反映させることを、一つの目的としています。9回目の開催となった、令和元年9月15日の「京都大学アカデミックデイ2019」では、会場の百周年

時計台記念館が518名の来場者で大いにぎわいました。

さまざまな分野の研究者と気軽に話せるポスター会場の「研究者と立ち話」や、研究者とじっくり対話できる「ちゃぶ台囲んで膝詰め対話」、トークイベント「お茶を片手に座談会」、出展研究者が推薦する図書を紹介・展示する「研究者の本棚」／「研究者、自著を語る」の四つの企画が進行し、来場者と研究者が熱心に対話する姿が見られました。

出展した研究者からは、「研究者同士では得られないさまざまな考え方やご指摘、ご感想をいただき、今後の研究活動を行う上での貴重な経験が得られたと思います。」「自分の研究を一般の方にお話させていただくと、思いもよらない新しい切り口から、自分の研究の面白いところが見えてきました。」といった感想が寄せられました。



### アカデミックデイ

研究者とさまざまな立場の人が対話し、分野を問わずに誰もが学問の楽しさや魅力に気づける場を提供。自由な発想が、思いも寄らない研究の進展につながります。

無料 年1回



## 京大に触れる、多彩なイベント

本学ではアウトリーチ活動の一環として、一般の方も参加可能な多彩なイベントを開催しています。その一部をご紹介します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催の有無等が従来と異なる可能性がございますので、詳細は各イベントのHPをご確認ください。



### 京大ウィークス

北海道から九州まで、本学が全国に数多く抱える教育研究施設を活用し、さまざまなイベントを開催。参加者の知的好奇心を刺激します。



無料 年1回 子供もオススメ

(※)一部保険料等を負担いただく場合がございます。



### 公開講座 春秋講義

昭和63年より続く人気公開講座。年に2回、春と秋にテーマを設け開講。令和元・元秋の講義では、2日間で延べ667名が講聴しました。



無料 年2回



### 京大の知

本学の研究成果を発信することを目的とする講演会。これまで東京で開催していましたが、令和2年度からは全国さまざまな地域で開催します。



無料 年数回



### ホームカミングデイ

京都大学に関わる全ての方々と交流イベント。講演や施設見学、クイズなどが催されます。在学生、卒業生の方も一般の方も是非ご参加ください。



無料 年1回



### オープンキャンパス

本学への受験を希望する方を対象に、大学の教育・研究、学生生活等を知っていただくためのイベント。模擬授業やキャンパスツアー等、人気企画が目白押し。



無料 年1回



### 京都大学総合博物館企画展・特別展

京都大学総合博物館では、貴重な学術標本資料の常設展示に加え、力の入った企画展・特別展を開催しています。



年数回 子供もオススメ



本学の社会連携活動をまとめたサイトはこちら

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/social/>

# グローバル化の推進に向けて

Globalization

## 外国人留学生の受け入れの拡充に向けた取り組み

### ▶「京都大学百万遍国際交流会館」および「京都大学岡崎国際交流会館」の開設

本学の外国人研究者と留学生の宿泊施設である国際交流会館の6棟目、7棟目となる「京都大学百万遍国際交流会館」および「京都大学岡崎国際交流会館」を開設し、披露式を開催しました。

百万遍国際交流会館の披露式には山極総長をはじめとする理事、副学長、部局長等教職員のほか、西脇隆俊 京都府知事をはじめとする京都府関係者、上田廣久 左京区副区長、施設管理会社代表者および地元自治会長を含む50名近くの関係者が参加しました。山極総長と西脇知事の挨拶、稲葉理事・副学長による施設の概要紹介に続いて、テープカット、内覧会が行われました。その後、会場を岡崎国際交流会館に移し、同会場でも挨拶およびテープカット、内覧会が行われました。

山極総長は挨拶の中で、志を胸に本学を

訪れる外国人研究者や留学生が、本学の先進的な学術研究に触れ、自由な発想のもとで、独創的で多様な学問を究めながら、よりよい社会の実現にともに挑戦していくことができるような快適な環境整備に引き続き取り組んでいく旨を述べました。

「京都大学百万遍国際交流会館」および「京都大学岡崎国際交流会館」は、国際交流会館としては修学院本館（昭和57年開設）、宇治分館（昭和61年設置）、おうばく分館（平成11年設置）、みさざぎ分館（平成22

年日本学生支援機構から移管）、吉田国際交流会館（平成25年開設）に続くもので、令和元年10月より在籍する留学生および外国人研究者の宿舎として利用されています。



京都大学百万遍国際交流会館の外観



京都大学百万遍国際交流会館披露式の様子



京都大学岡崎国際交流会館の外観

## 海外機関等との活発な研究交流

### ▶ On-site Laboratoryを新たに6件認定

On-site Laboratoryは、海外の大学や研究機関等と共同で設置する現地運営型研究室で、海外機関等と活発な研究交流を行い、世界をリードする最先端研究を推進するとともに、優秀な外国人留学生の獲得、産業界との連携の強化等、大学への波及効果が見込めるさまざまな取り組みの実現を目指した取り組みです。

令和元年度は、2回目となる学内公募・審査を実施し、新たに6件を認定しました。

現在、計10件のOn-site Laboratoryが運営されており、今後、On-site Laboratoryとして認定された施設の活動を通して、本学の研究力、人材育成力の強化、および世界の有力大学に伍するだけの体制や基盤の

強化につなげるとともに、我が国の成長とイノベーションの創出にますます貢献していきたいと考えています。

【On-site Laboratory一覧】

(令和2年6月1日時点)

NO.	On-site Laboratory	設置部局	相手方機関
1	京都大学サンディエゴ研究施設	医学研究科	カリフォルニア大学サンディエゴ校(アメリカ)
2	IFOM-KU国際共同ラボ	医学研究科	IFOM(The FIRC Institute of Molecular Oncology)(イタリア)
3	京都大学・清華大学環境技術共同研究・教育センター	工学研究科／地球環境学堂	清華大学深圳国際研究生院(中国)
4	Mahidol環境学教育・研究拠点	地球環境学堂	マヒドン大学(タイ)
5	スマート材料研究センター	高等研究院 iCeMS	ウイタヤシリメティー科学技術大学(VISTEC)(タイ)
6	京都大学上海ラボ	化学研究所	復旦大学(中国)
7	マケレレ大学遺伝学・フィールド科学先端研究センター	霊長類研究所	マケレレ大学(ウガンダ)
8	グラッドストーン研究所 iPS細胞研究拠点	iPS細胞研究所	グラッドストーン研究所(アメリカ)
9	統合バイオシステムセンター	高等研究院 iCeMS	中央研究院(台湾)
10	量子ナノ医療研究センター	高等研究院 iCeMS	カリフォルニア大学ロサンゼルス校(アメリカ)

**CHECK!** On-site Laboratoryの活動概要は、ホームページで紹介しています。

**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/designation/onsitelab/index.html>

## 海外拠点を中心とした教育・研究活動支援の拡大

本学では、全学的な海外拠点を整備しています。ASEAN拠点(タイ・バンコク)、欧州拠点(ドイツ・ハイデルベルク)および北米拠点(米国・ワシントンDC/サンディエゴ)に事務所を設置し、各地域におけるハブ機能を有するとともに、地域の特性を活かした独自性

のある活動を展開しています。各拠点には、拠点所長(教員)、リサーチアドミニストレーター、事務職員(海外研修)、現地職員が常駐する等、さまざまな形で、教育研究活動・ネットワーク形成・社会連携支援を行っています。



### ▶ ASEAN拠点(60年来培った京大ネットワークからイノベーション創出を促進する拠点)

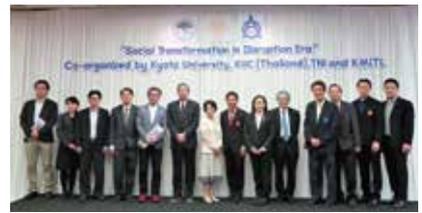
ASEAN拠点は、本邦大学初のタイ王国 NGO活動認可を受け(平成30年)、本学がASEAN地域で60年来培った国内外の学術交流実績と人的ネットワークを基盤とした、新たなイノベーション創出につながる国際共同研究プロジェクトの創発を促進しています。特にASEAN拠点が支援する、JST国際科学技術共同研究推進事業「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点(JASTIP)」(平成27年採択)では、JST

e-Asia共同研究プログラム「サトウキビ収穫廃棄物の統合バイオリファイナリー」(平成31年2月採択)等の多様な国際共同研究が創発されています。また、ASEAN拠点と海外



JASTIP関係者:ASEAN拠点事務所前にて

同窓会が共催する「東南アジアネットワークフォーラム」では、ASEAN地域における包括的課題や教育研究動向について議論し、同地域でのネットワーク強化に努めています。



第15回東南アジアネットワークフォーラム

### ▶ 欧州拠点(先端的な学問の多知点と戦略的なパートナーシップを深化させる拠点)

欧州拠点は、歴史・伝統を有し先端的な学術研究をリードする欧州地域の大学・研究機関と戦略的なパートナーシップを結び、本学と「多知」間の交流を深化させる役割を担っています。令和元年度より、大学間学術交流協定の枠を超えた「戦略的パートナー校」にウィーン大学(オーストリア)、ボルドー大学(フランス)を認定し、これまでの部局での

交流実績を基盤とした分野横断で先導的な研究の推進を支援しています(令和2年度に2件追加認定予定)。また、平成30年にドイツ学術交流会(DAAD)と構築したマッチングファンドプログラムを活用して若手研究者の派遣・受入を通じ、日独を中心に、日欧ASEANや日欧アフリカの「多知」間の国際共同研究ネットワーク形成に貢献しています。



ボルドー大学との戦略的パートナーシップ協定締結の様子

### ▶ 北米拠点(同窓会等の人的ネットワークを通して、教育・研究支援を強化する拠点)

北米拠点は、本学海外同窓会等を通じた人的ネットワーク構築、学術・学生交流協定の締結支援、海外インターンシップ等の短期交流プログラム等の開発支援を行っています。

令和元年11月には、北米拠点開設1周年記念式典を開催しました。式典では、北米拠点の設立・運営にあたってさまざまな支援をいただいている方々との絆を再確認すると

ともに、このネットワークを通じて本学の国際化を促進していく契機となりました。

また、カリフォルニア大学サンディエゴ校など4校との全学学生交流協定の締結支援や、米国に設置されたOn-site Laboratoryの運営支援など、教育・研究両面での支援を進めています。



北米拠点開設1周年記念式典

**CHECK!** 海外拠点の詳細は、ホームページで紹介しています。  
**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/facilities/foreign.html>

## 財務諸表等の要約

# 貸借対照表

貸借対照表とは、財政状況を明らかにするために、決算日におけるすべての資産（土地、建物、工具器具備品、現金及び預金等）、負債（運営費交付金債務、未払金等）および純資産（政府出資金、資本剰余金等）を記載し、報告するものです。

### 資産の部

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間 科目	第1期	第3期		増△減 (前年比較)
	16年度 (H17.3.31)	30年度 (H31.3.31)	元年度 (R2.3.31)	
<b>固定資産</b>	<b>354,199</b>	<b>408,739</b>	<b>420,381</b>	<b>11,642</b>
土地	165,894	163,041	163,041	-
減損損失累計額 <sup>※1</sup>	-	△ 34	△ 34	-
建物	131,429	285,575	303,618	18,043
減価償却累計額	△ 11,088	△ 139,937	△ 148,264	△ 8,327
減損損失累計額 <sup>※1</sup>	-	△ 238	△ 16	222
構築物	12,141	27,322	28,584	1,262
減価償却累計額	△ 924	△ 12,484	△ 14,030	△ 1,546
減損損失累計額 <sup>※1</sup>	-	△ 2	0	2
工具器具備品	27,953	154,731	162,697	7,966
減価償却累計額	△ 8,021	△ 134,083	△ 140,031	△ 5,948
図書	29,676	34,537	34,752	215
美術品・収蔵品	706	933	930	△ 3
建設仮勘定	339	10,344	2,200	△ 8,144
特許権	10	600	606	6
借地権	1,205	1,259	1,259	-
ソフトウェア	452	200	173	△ 27
投資有価証券 <sup>※2</sup>	4,071	6,103	12,106	6,003
関係会社株式	-	201	189	△ 12
その他の関係会社有価証券 <sup>※3</sup>	-	5,393	7,338	1,945
長期性預金	-	3,500	3,500	-
その他	355	1,776	1,760	△ 16
<b>流動資産</b>	<b>29,600</b>	<b>96,576</b>	<b>95,837</b>	<b>△ 739</b>
現金及び預金	22,951	78,252	76,784	△ 1,468
未収学生納付金収入 <sup>※4</sup>	255	311	307	△ 4
徴収不能引当金 <sup>※5</sup>	△ 80	△ 73	△ 59	14
未収附属病院収入 <sup>※4</sup>	4,934	7,267	7,475	208
徴収不能引当金 <sup>※5</sup>	△ 309	△ 65	△ 71	△ 6
未収入金 <sup>※4</sup>	65	3,172	3,227	55
有価証券等 <sup>※6</sup>	1,032	5,635	6,629	994
たな卸資産	47	834	800	△ 34
医薬品及び診療材料	666	911	518	△ 393
その他	37	329	224	△ 105
<b>資産合計</b>	<b>383,799</b>	<b>505,316</b>	<b>516,218</b>	<b>10,902</b>

(※1) 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額です。

(※2) 国債、地方債、政府保証債その他の債券であり、そのうち期末日の翌日から起算して償還日が1年を超えて到来するものです。

(※3) 投資事業有限責任組合契約に関する法律(平成10年法律第90号)第3条第1項に規定する投資事業有限責任組合契約に基づき取得した有価証券です。

(※4) 通常の業務活動により発生した未収債権であり、未収学生納付金収入、未収附属病院収入およびそれ以外に分けて表示しています。

(※5) 将来において、徴収できない可能性の高い未収債権に対する引当金です。

(※6) 国債、地方債、政府保証債その他の債券であり、そのうち期末日の翌日から起算して償還日が1年以内に到来するものおよび金銭の信託です。

## 負債の部

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間 科目	第3期			増△減 (前年比較)
	第1期 16年度 (H17.3.31)	30年度 (H31.3.31)	元年度 (R2.3.31)	
<b>固定負債</b>	<b>95,567</b>	<b>113,084</b>	<b>126,307</b>	<b>13,223</b>
資産見返負債 <sup>※7</sup>	46,663	81,308	80,025	△ 1,283
大学改革支援・学位授与機構債務負担金 <sup>※8</sup>	35,043	2,523	1,681	△ 842
長期借入金	12,417	22,251	30,856	8,605
長期未払金	1,442	5,640	5,883	243
その他	-	1,360	7,860	6,500
<b>流動負債</b>	<b>38,037</b>	<b>69,748</b>	<b>73,943</b>	<b>4,195</b>
運営費交付金債務 <sup>※9</sup>	813	1,264	1,092	△ 172
寄附金債務 <sup>※10</sup>	9,942	32,960	40,057	7,097
前受受託研究費等 <sup>※11</sup>	297	6,522	7,727	1,205
一年以内返済予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金 <sup>※8</sup>	3,600	954	842	△ 112
一年以内返済予定長期借入金	6,125	933	1,132	199
未払金	15,145	23,185	17,629	△ 5,556
その他	2,112	3,928	5,461	1,533
<b>負債合計</b>	<b>133,605</b>	<b>182,833</b>	<b>200,250</b>	<b>17,417</b>

## 純資産の部

中期目標期間 科目	第3期			増△減 (前年比較)
	第1期 16年度 (H17.3.31)	30年度 (H31.3.31)	元年度 (R2.3.31)	
<b>資本金</b>	<b>244,529</b>	<b>268,182</b>	<b>268,182</b>	-
政府出資金 <sup>※12</sup>	244,529	268,182	268,182	-
<b>資本剰余金</b>	<b>△ 454</b>	<b>15,572</b>	<b>13,533</b>	<b>△ 2,039</b>
資本剰余金	10,295	141,339	146,385	5,046
損益外減価償却累計額 <sup>※13</sup>	△ 10,749	△ 124,790	△ 131,643	△ 6,853
損益外減損損失累計額 <sup>※14</sup>	-	△ 70	△ 57	13
損益外有価証券損益累計額(その他) <sup>※15</sup>	-	△ 906	△ 1,160	△ 254
その他	-	△ 0	9	9
<b>利益剰余金</b>	<b>6,118</b>	<b>38,728</b>	<b>34,252</b>	<b>△ 4,476</b>
前中期目標期間繰越積立金 <sup>※16</sup>	-	34,174	32,807	△ 1,367
教育研究等積立金 <sup>※17</sup>	-	1,498	1,594	96
積立金 <sup>※18</sup>	-	1,180	1,978	798
当期末処分利益(未処理損失) <sup>※19</sup>	6,118	1,874	△ 2,127	△ 4,001
<b>純資産合計</b>	<b>250,193</b>	<b>322,482</b>	<b>315,968</b>	<b>△ 6,514</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>383,799</b>	<b>505,316</b>	<b>516,218</b>	<b>10,902</b>

(※7) 固定資産を取得した場合に取得原価に相当する金額を負債から振り替え、当該資産が費用化(減価償却費)される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のための科目です。

(※8) 法人化の際に、国立学校特別会計から大学改革支援・学位授与機構が継承した借入金の償還のための大学改革支援・学位授与機構への拠出債務です。なお、独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より科目名が変更されています。

(※9) 国から交付された運営費交付金の未使用相当額です。

(※10) 寄附者が用途を特定した寄附金および本学が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した寄附金の未使用相当額です。

(※11) 受託研究等収入(共同研究収入および受託事業収入等を含む)を受領したもののうち、受託研究等が終了していない場合に計上される科目です。

(※12) 政府からの金銭出資および金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額です。

(※13) 国立大学法人会計基準第84に基づき、減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された償却資産にかかる減価償却累計額です。

(※14) 固定資産の減損にかかる国立大学法人会計基準第6に基づき、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず発生した減損にかかる減損損失累計額です。

(※15) 産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券にかかる投資事業組合損益累計額、関係会社株式評価損累計額です。

(※16) 中期目標期間最終年度における積立金のうち、文部科学大臣より次期中期目標期間への繰越が承認された前中期目標期間繰越積立金の残額です(66ページ参照)。

(※17) 経営努力認定(文部科学大臣の承認)を受けた目的積立金です(66ページ参照)。

(※18) 経営努力認定以外の資金の裏付けのない積立金です(66ページ参照)。

(※19) 当期末処分利益:損益計算書の当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた金額を計上する科目です。

当期末処理損失:損益計算書の当期総損失に前期の繰越欠損金を加えた金額を計上する科目です。

## 財務諸表等の要約

# 損益計算書

損益計算書とは、運営状況を明らかにするために、一事業年度におけるすべての費用（教育経費、研究経費等）と収益（運営費交付金収益、学生納付金収益等）とを記載し、報告するものです。

（単位：百万円、単位未満切り捨て）

中期目標期間 科目	第1期		第3期		増△減 (前年比較)
	16年度 (H16.4-H17.3)	30年度 (H30.4-H31.3)	元年度 (H31.4-R2.3)		
<b>経常費用</b>					
業務費	108,304	153,840	159,008		5,168
教育経費	3,802	7,570	7,130		△ 440
研究経費	13,375	18,949	20,358		1,409
診療経費	18,461	25,133	29,014		3,881
教育研究支援経費	2,717	2,820	2,508		△ 312
受託研究(事業)費等	9,015	31,764	30,685		△ 1,079
人件費	60,931	67,600	69,312		1,712
一般管理費	5,273	3,919	3,633		△ 286
財務費用	1,662	182	154		△ 28
支払利息	1,661	182	143		△ 39
その他の財務費用	0	0	11		11
雑損	1	17	103		86
<b>経常費用合計</b>	<b>115,242</b>	<b>157,960</b>	<b>162,900</b>		<b>4,940</b>
<b>経常収益</b>					
運営費交付金収益 <sup>※1</sup>	61,062	52,976	54,409		1,433
学生納付金収益	13,164	13,703	13,644		△ 59
附属病院収益	23,460	38,643	40,488		1,845
受託研究(事業)等収益	9,925	31,780	30,861		△ 919
寄附金収益 <sup>※2</sup>	3,668	5,163	5,352		189
補助金等収益 <sup>※3</sup>	-	3,719	3,444		△ 275
研究関連収入 <sup>※4</sup>	1,494	3,041	2,843		△ 198
資産見返負債戻入 <sup>※5</sup>	5,755	7,122	6,538		△ 584
その他	812	3,361	3,111		△ 250
<b>経常収益合計</b>	<b>119,345</b>	<b>159,511</b>	<b>160,693</b>		<b>1,182</b>
<b>経常利益(損失)</b>	<b>4,102</b>	<b>1,551</b>	<b>△ 2,206</b>		<b>△ 3,757</b>
臨時損失	9,811	297	2,088		1,791
臨時利益	11,826	48	919		871
目的積立金取崩額	-	12	360		348
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	559	887		328
<b>当期総利益(損失)<sup>※6</sup></b>	<b>6,118</b>	<b>1,874</b>	<b>△ 2,127</b>		<b>△ 4,001</b>

(※1) 運営費交付金債務のうち、期間進行、業務達成、費用進行のいずれかの基準に応じて収益化したものです。

(※2) 用途を特定して受け入れた寄附金による費用に充当した収益および使途を特定せず受け入れた寄附金にかかる収益です。

(※3) 受け入れた補助金等による費用に充当した収益です。

(※4) 科学研究費補助金等の間接経費の受入にかかる収益です。

(※5) 取得した固定資産(償却資産)を減価償却する際に、その減価償却相当額を資産見返負債から収益に振り替える会計処理のための科目です。

(※6) 国立大学法人会計においては、原則として損益が均衡するように制度が設計されていますが、一部の会計処理においては運営努力の如何に関わらず利益や損失が生じることがあります(65ページ参照)。

## 財務諸表等の要約

## キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書とは、資金の調達や運用状況を明らかにするため、一事業年度の資金の流れを「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の3つの区分に分けて表示し、報告するものです。

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間 科目	第1期	第3期		増△減 (前年比較)
	16年度 (H16.4-H17.3)	30年度 (H30.4-H31.3)	元年度 (H31.4-R2.3)	
<b>I.業務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 28,731	△ 63,879	△ 67,435	△ 3,556
人件費支出	△ 57,028	△ 73,472	△ 74,662	△ 1,190
その他の業務支出	△ 3,646	△ 3,685	△ 3,477	208
運営費交付金収入	64,101	55,166	56,152	986
学生納付金収入	11,318	12,045	12,110	65
附属病院収入	22,777	38,396	40,255	1,859
受託研究(事業)等収入	10,200	32,302	31,969	△ 333
寄附金収入	12,701	10,368	12,193	1,825
補助金等収入	-	5,009	4,205	△ 804
その他収入	3,147	5,520	5,611	91
<b>小計</b>	<b>34,841</b>	<b>17,771</b>	<b>16,924</b>	<b>△ 847</b>
国庫納付金の支払額	-	-	-	-
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>34,841</b>	<b>17,771</b>	<b>16,924</b>	<b>△ 847</b>
<b>II.投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
金銭の信託の取得による支出	-	△ 5,000	-	5,000
有価証券の取得による支出	△ 5,105	△ 1,000	△ 1,000	-
有価証券の売却及び償還による収入	-	1,000	608	△ 392
関係会社株式の取得による支出	-	△ 90	-	90
その他の関係会社有価証券の取得による支出	-	△ 1,500	△ 2,250	△ 750
出資金の分配による収入	-	-	60	60
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 6,030	△ 13,292	△ 27,133	△ 13,841
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	1	330	38	△ 292
施設費による収入 <sup>*1</sup>	3,428	3,163	4,606	1,443
施設費の精算による返還金の支出	-	△ 6	△ 56	△ 50
大学改革支援・学位授与機構への納付による支出 <sup>*2*</sup>	-	-	-	-
定期預金等の取得による支出	-	△ 85,500	△ 66,300	19,200
定期預金等の払戻による収入	236	72,500	63,700	△ 8,800
資産除去債務の履行による支出	-	-	-	-
<b>小計</b>	<b>△ 7,470</b>	<b>△ 29,395</b>	<b>△ 27,726</b>	<b>1,669</b>
利息及び配当金の受取額	3	163	192	29
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 7,467</b>	<b>△ 29,231</b>	<b>△ 27,533</b>	<b>1,698</b>
<b>III.財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 <sup>*3</sup>	△ 3,540	△ 1,137	△ 954	183
大学改革支援・学位授与機構借入金の返済による支出 <sup>*3</sup>	-	△ 908	△ 933	△ 25
大学改革支援・学位授与機構借入れによる収入 <sup>*3</sup>	165	6,622	9,737	3,115
PFI債務の返済による支出	-	△ 1,617	△ 879	738
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 0	△ 251	△ 279	△ 28
増資による収入	-	-	-	-
<b>小計</b>	<b>△ 3,375</b>	<b>2,707</b>	<b>6,690</b>	<b>3,983</b>
利息の支払額	△ 1,554	△ 203	△ 149	54
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 4,929</b>	<b>2,504</b>	<b>6,541</b>	<b>4,037</b>
<b>IV.資金増加額(又は減少額)</b>	<b>22,444</b>	<b>△ 8,955</b>	<b>△ 4,068</b>	<b>4,887</b>
<b>V.資金期首残高</b>	<b>-</b>	<b>59,808</b>	<b>50,852</b>	<b>△ 8,956</b>
<b>VI.資金期末残高</b>	<b>22,444</b>	<b>50,852</b>	<b>46,784</b>	<b>△ 4,068</b>

(※1) 施設整備補助金および大学改革支援・学位授与機構交付金の入金額です。

(※2) 国から出資された土地の処分収入にかかる大学改革支援・学位授与機構への納付額です。

(※3) 独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より科目名が変更されています。

財務諸表等の要約

# 決算報告書(決算額)

決算報告書とは、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を収入・支出ベースで報告するものです。

(単位:百万円)

中期目標期間 区分	第1期	第3期		増△減 (前年比較)
	16年度 (H16.4-H17.3)	30年度 (H30.4-H31.3)	元年度 (H31.4-R2.3)	
<b>収入</b>				
運営費交付金	64,101	56,819	56,837	18
施設整備費補助金	3,096	3,009	4,349	1,340
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,125	-	-	-
補助金等収入	-	4,986	4,196	△ 790
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 <sup>※1</sup>	332	97	97	0
自己収入	34,810	53,813	55,255	1,442
授業料、入学料及び検定料収入	11,575	12,054	12,126	72
附属病院収入	22,778	38,396	40,256	1,860
財産処分収入	-	284	-	△ 284
雑収入	457	3,079	2,873	△ 206
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	15,499	46,527	54,120	7,593
引当金取崩	-	230	297	67
長期借入金収入	166	6,622	9,738	3,116
目的積立金取崩	-	173	1,066	893
前中期目標期間繰越積立金取崩	-	863	1,408	545
出資金 <sup>※2</sup>	-	1,500	2,310	810
<b>計</b>	<b>119,129</b>	<b>174,639</b>	<b>189,673</b>	<b>15,034</b>
<b>支出</b>				
業務費 <sup>※3</sup>	91,754	107,498	110,869	3,371
教育研究経費	70,230	69,787	70,843	1,056
診療経費	21,524	37,711	40,026	2,315
施設整備費	3,594	9,688	14,184	4,496
補助金等	-	4,986	4,196	△ 790
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	14,970	38,942	39,557	615
長期借入金償還金 <sup>※4</sup>	6,221	2,186	2,000	△ 186
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金 <sup>※1</sup>	-	-	-	-
出資金 <sup>※5</sup>	-	1,500	2,250	750
<b>計</b>	<b>116,539</b>	<b>164,800</b>	<b>173,056</b>	<b>8,256</b>
<b>収入-支出</b>	<b>2,590</b>	<b>9,839</b>	<b>16,617</b>	<b>6,778</b>

(※1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より区分名が変更されています。

(※2) 国立大学法人の行う特定研究成果活用支援事業に対して国から交付された出資金です。

(※3) 区分変更により、平成22年度より一般管理費を業務費に含めて表示することとなったため、平成16年度についても一般管理費を業務費に含めて表示しています。

(※4) 大学改革支援・学位授与機構に対する債務負担金・借入金の償還に要する支出です。

(※5) 国立大学法人の行う特定研究成果活用支援事業の実施に伴う出資金です。

## 部局における実績について

### ≡ 本学における資金管理の方法について ≡

本学の活動において支出される資金は、その管理方法によって2種類に分けられます。一つはプロジェクト単位で管理する資金です。特定の研究や事業などを実施するために交付される受託研究、寄附金、補助金、科学研究費補助金等は外部資金と呼ばれ、本学ではこれら外部資金を原則としてプロジェクト単位で管理しています。もう一つは予算配分により管理する資金です。本学では運営費交付金、学生納付金収入、自己収入などこれらの資金を予算化し、各予算単位へ配分する形で管理しています。なお、外部資金には、各予算単位に直接配分されてプロジェクト管理される間接経費（部局分）と、全学共通経費として本部で予算化され各予算単位へ配分される間接

経費（本部分）などがあります。また、科学研究費補助金等は、研究者個人に交付される資金であるため、本学の収入や支出として計上されません（ただし、管理や手続きを研究機関にて行っているため貸借対照表には、未執行残高が「預り科学研究費補助金等」として計上されています）。また、運営費交付金が措置される職員にかかる人件費（全学人件費）は、各予算単位へ配分せず、本部で管理・執行しているのが特徴です。配分された予算が、予算責任者にとって実質的に管理可能であるか否かを区別し、資金執行と成果の紐づけを考える際には、資金の交付目的や資金の管理方法も念頭に置く必要があります。

### ≡ 部局における学外への情報開示の取り組みについて ≡

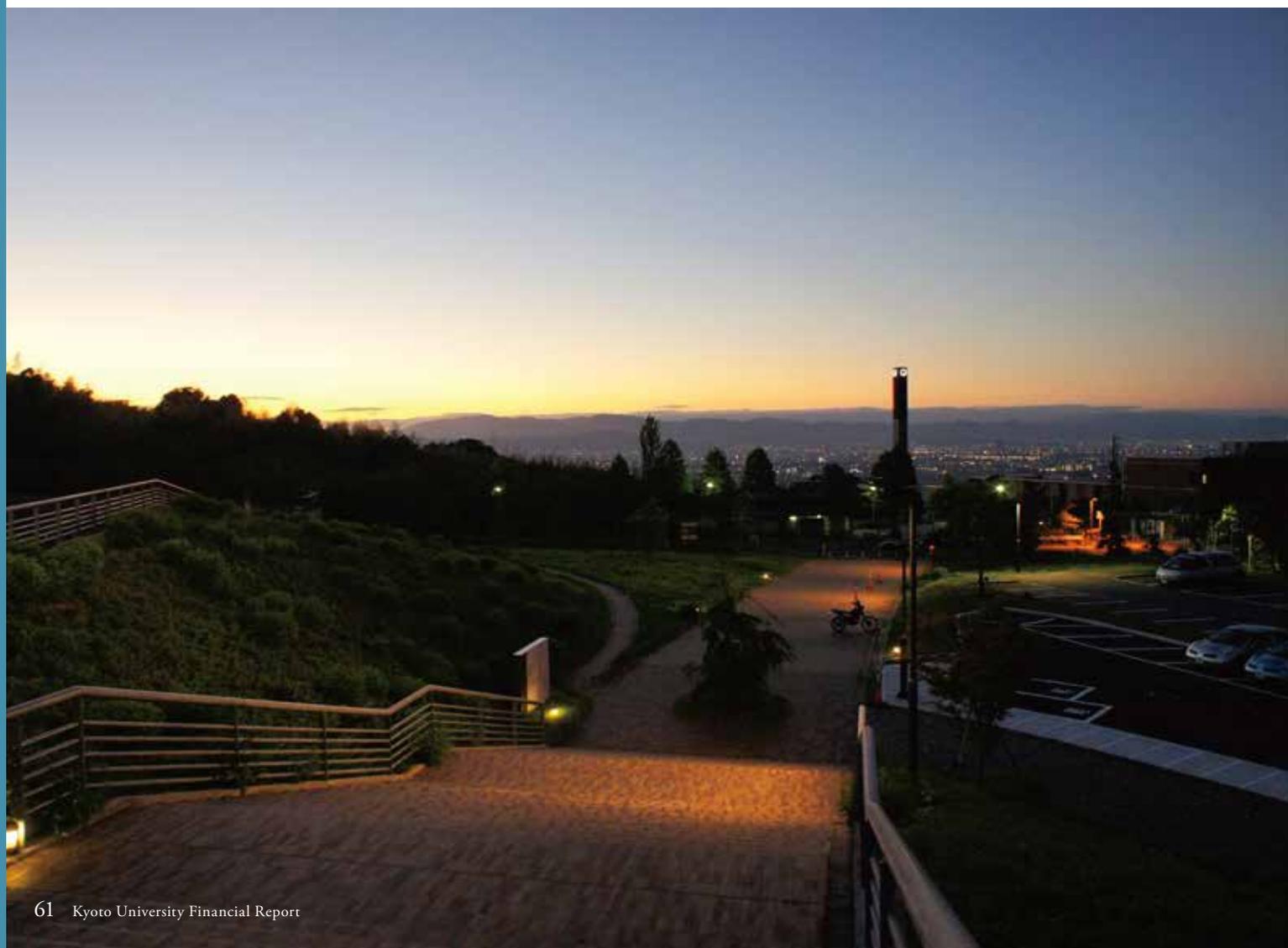
学内では部局の財務状況を把握し効率的な予算執行に注力しております。また、学外に対しては部局において財務情報と非財務情報を以下のとおり開示しています。

教育学研究科・教育学部	<a href="https://www.educ.kyoto-u.ac.jp/overview/publications">https://www.educ.kyoto-u.ac.jp/overview/publications</a>
法学研究科・法学部	<a href="https://law.kyoto-u.ac.jp/common/img/jikotenken2019.pdf">https://law.kyoto-u.ac.jp/common/img/jikotenken2019.pdf</a>
経済学研究科・経済学部	<a href="https://www.econ.kyoto-u.ac.jp/about/brochures/">https://www.econ.kyoto-u.ac.jp/about/brochures/</a>
理学研究科・理学部	<a href="http://www.sci.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publications/gssku-profile.html">http://www.sci.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publications/gssku-profile.html</a>
医学研究科・医学部	<a href="http://www.med.kyoto-u.ac.jp/outline/">http://www.med.kyoto-u.ac.jp/outline/</a>
薬学研究科・薬学部	<a href="http://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/outline/publication/#field3">http://www.pharm.kyoto-u.ac.jp/outline/publication/#field3</a>
工学研究科・工学部	<a href="https://www.t.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publications/outline">https://www.t.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publications/outline</a>
農学研究科・農学部	<a href="https://www.kais.kyoto-u.ac.jp/japanese/issue/">https://www.kais.kyoto-u.ac.jp/japanese/issue/</a>
人間・環境学研究科	<a href="https://www.h.kyoto-u.ac.jp/academic/data/">https://www.h.kyoto-u.ac.jp/academic/data/</a>
エネルギー科学研究科	<a href="http://www.energy.kyoto-u.ac.jp/jp/outline/archive/">http://www.energy.kyoto-u.ac.jp/jp/outline/archive/</a>
生命科学研究科	<a href="http://www.lif.kyoto-u.ac.jp/j/?page_id=32">http://www.lif.kyoto-u.ac.jp/j/?page_id=32</a>
地球環境学堂・学舎	<a href="http://www2.ges.kyoto-u.ac.jp/introduction/annual-report/">http://www2.ges.kyoto-u.ac.jp/introduction/annual-report/</a>
公共政策連携研究部・公共政策教育部	<a href="https://www.sg.kyoto-u.ac.jp/sg/introduction/evaluation/">https://www.sg.kyoto-u.ac.jp/sg/introduction/evaluation/</a>
化学研究所	<a href="https://www.kuicr.kyoto-u.ac.jp/sites/about/pr/#gaiyo">https://www.kuicr.kyoto-u.ac.jp/sites/about/pr/#gaiyo</a>
人文科学研究所	<a href="http://www.zinbun.kyoto-u.ac.jp/zinbun/self-checkevaluationreport.htm">http://www.zinbun.kyoto-u.ac.jp/zinbun/self-checkevaluationreport.htm</a>
エネルギー理工学研究所	<a href="http://www.iae.kyoto-u.ac.jp/new-iae//overview/publications.html">http://www.iae.kyoto-u.ac.jp/new-iae//overview/publications.html</a>
生存圏研究所	<a href="http://www.rish.kyoto-u.ac.jp/introduction/publication/#brochure_leaflet">http://www.rish.kyoto-u.ac.jp/introduction/publication/#brochure_leaflet</a>
防災研究所	<a href="https://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/bro/">https://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/bro/</a>
経済研究所	<a href="http://www.kier.kyoto-u.ac.jp/jpn/PublicationSum.html">http://www.kier.kyoto-u.ac.jp/jpn/PublicationSum.html</a>
数理解析研究所	<a href="http://www.kurims.kyoto-u.ac.jp/kenkyubu/gaiyou/list.html">http://www.kurims.kyoto-u.ac.jp/kenkyubu/gaiyou/list.html</a>
複合原子力科学研究所	<a href="https://www.rri.kyoto-u.ac.jp/pr/publications">https://www.rri.kyoto-u.ac.jp/pr/publications</a>
霊長類研究所	<a href="https://www.pri.kyoto-u.ac.jp/nenpou/index_all.html">https://www.pri.kyoto-u.ac.jp/nenpou/index_all.html</a>
iPS細胞研究所	<a href="http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/pressrelease/publication.html">http://www.cira.kyoto-u.ac.jp/j/pressrelease/publication.html</a>
医学部附属病院	<a href="https://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/relation/publish.html#overview">https://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/relation/publish.html#overview</a>
学術情報メディアセンター	<a href="https://www.media.kyoto-u.ac.jp/accms_web/document/info#nenpo">https://www.media.kyoto-u.ac.jp/accms_web/document/info#nenpo</a>
生態学研究センター	<a href="https://www.ecology.kyoto-u.ac.jp/achievement.html">https://www.ecology.kyoto-u.ac.jp/achievement.html</a>
フィールド科学教育研究センター	<a href="http://fserc.kyoto-u.ac.jp/wp/blog/topics/publication/annualreport">http://fserc.kyoto-u.ac.jp/wp/blog/topics/publication/annualreport</a>
野生動物研究センター	<a href="https://www.wrc.kyoto-u.ac.jp/declaration.html">https://www.wrc.kyoto-u.ac.jp/declaration.html</a>

# 国立大学法人会計 の仕組み

# 4

第6回京都大学ホームカミングデイ 風景写真コンテスト優秀賞「あかつき」 撮影者:蔡 淞宇



# 国立大学法人会計の仕組み

## I. はじめに

国立大学法人の会計は、原則として一般に公正妥当と認められた企業会計原則によることとされています。他方、国立大学法人は公的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としていません。また、主たる業務内容が教育・研究などであるといった特性も考慮する必要があります。国との関係においても、国立大学法人の独自判断では意思決定が完結し得ない行為に起因する支出など、国立大学法人の業績を評価する手段としての損益計算に含めることが合

理的ではない支出も存在します。そこで、一般に公正妥当と認められた企業会計原則に必要な修正が加えられた基準として国立大学法人会計基準が定められています。

ここでは、本学の財政状態や運営状況の理解に資する情報として、国立大学法人の活動を支える最大の収入源である運営費交付金の算定の仕組みや、業績評価等の観点から修正が加えられている国立大学法人会計の独特な仕組みについて、できる限り簡潔に説明します。

## II. 国立大学法人の収入源

国立大学法人は、国からの運営費交付金、学生からの納付金や病院収入などの自己収入、受託研究費や寄附金、研究者個人に交付される科学研究費補助金などの外部資金を原資として活動しており、収入源(財源)の性質に応じて会計処理が定められています。

運営費交付金は、国立大学法人の活動を支える資金のうち大きな割合を占める財源であり、各国立大学法人が中期目標・中期計画で計画した事業を実行するために措置されます。その額は、中期目標・中期計画の実行に必要な経費(運営費交付金対象事業費)と、その年に獲得できる自己収入を見積もり、その差額として算出されます。

運営費交付金対象事業費は、国立大学法人法第22条(業務の範囲等)の範囲内で実施される教育研究業務等の事業にかかる費用(外部資金で賄われる費用を除く)ですが、各国立大学法人に配分される運営費交付金は、上述のとおり、収支差により算定されるため、多く渡すことも少なく見積もることもなく、常に収支均衡となる仕組みが取られています。

なお、科学研究費補助金等はいわゆる競争的資金として1人または複数の研究者により行われる研究計画の研究代表者に交付される補助金であって、研究機関に交付されるものではありません。したがって、科学研究費補助金等は国立大学法人の収入に算入されて

いません。他方、その取扱事務は研究機関の事務局で処理することとされているため、国立大学法人において預り金として処理し、事務取扱いに要する間接費相当額は法人の収益として整理されています。

		総事業費	
		収入予算	支出予算
患者 ▶	自己収入	附属病院収入	附属病院経費
学生 ▶		学生納付金	教育研究業務の実施に必要となる 基盤的な経費
取引先 ▶	雑収入		
国 ▶	運営費交付金	基盤的な経費分	
		特殊な要因分	退職手当や特殊な 要因による経費
国 ▶	施設整備費補助金	施設整備等経費	
企業等 ▶	外部資金	受託研究等収入	受託研究等経費
支援者 ▶		寄附金収入	寄附金事業費
国など ▶		科研費補助金等	科研費補助金等

## III. 国立大学法人と民間企業の違い

企業会計における財務報告の目的はさまざまですが、その一つに、投資家による企業成果の予測と企業価値の評価に役立つ財務状況の開示が挙げられます。貸借対照表と損益計算書を通じて企業の財政状態および経営成績を開示することで、自己責任で将来を予測し投資判断をする人々に対して、投資意思決定に有用な情報を提供

しています。

他方、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない国立大学法人も貸借対照表と損益計算書を開示しますが、損益計算書は経営成績ではなく、中期計画・年度計画に基づく国立大学法人の運営状況を明らかにするために開示されています。

主体	活動の主な目的	利益の獲得
民間企業	利害関係者の経済的利益最大化、企業価値最大化	目的とする
大学	公共的性格を有する教育・研究などの推進	目的としない

# 国立大学法人会計の仕組み

## IV. 国立大学法人会計の独特な仕組み

### ▶ 費用と収益の考え方

企業における支出は、その業務活動のなかでより多くの収入を獲得するために必要と思われる犠牲であり、ある期間の費用の合計は、その期の収益を獲得するための原価と言えます。投資の成果は、最終的には、投下した資金と回収した資金の差額にあたるネット・キャッシュフローであり、各期の利益の合計がその額に等しくなるという関係にあるため、収益と費用の対応関係を示す企業会計における損益計算書は、投資家による企業価値評価の基礎となる将来キャッシュフローの予測等に役立つことが想定されています。

これに対して、利益の獲得を目的としない国立大学法人における支出は、教育研究にかかる国の事業を確実に実施するためになされ、より多くの収入をあげることは目的ではありません。また、「II. 国立大学法人の収入源」で説明したとおり、国立大学法人に配分される運営費

交付金は、基本的に収支差により算定され、常に収支均衡となる仕組みが取られています。したがって、中期目標・中期計画およびこれらに基づく年度計画どおりに事業を実施した場合、基本的にネット・キャッシュフローはゼロになります。

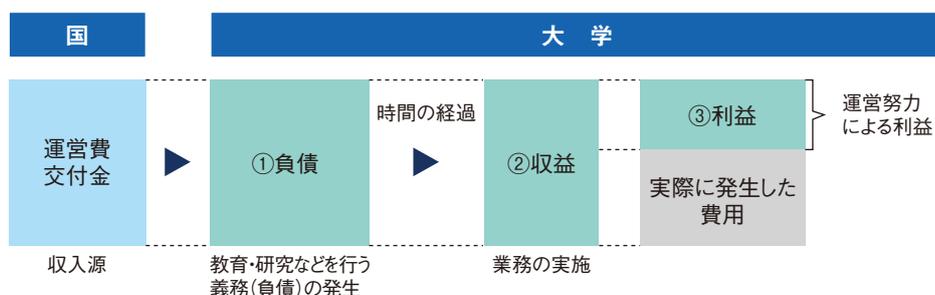
そこで国立大学法人会計における損益計算は、運営状況を適正に示し、業績評価のための情報提供に資するため、国立大学法人が中期計画に沿って通常の運営を行った場合、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において損益が均衡するように構築されています。国立大学法人会計における収益は、国立大学法人が実施した業務に要した費用に対応する収入源を示すものといえます。

### ▶ 損益均衡を前提とした会計処理

国立大学法人会計は企業会計と同様に、費用については発生主義を、収益については実現主義を採用しており、この点で違いはありません。しかしながら、国立大学法人会計における収益の認識基準については、若干の説明が必要かもしれません。一般的に、実現主義に基

づく収益は、①財貨または役務を提供し、②その対価として現金または現金同等物を受領した時に認識するとされています。

この考え方を運営費交付金に当てはめると、以下のように説明されます。



(期間進行基準)

負債を収益に振り替える処理を収益化と呼びますが、一般に教育研究などの業務進行度の客観的な測定は困難です。そこで運営費交付金については、中期計画およびこれを具体化する年度計画等において計画された業務の進行と、交付された運営費交付金とが期間的に対応しているとみなして、交付された事業年度に運営費交付金債務を収益化することが原則とされています。

①運営費交付金は、受入時には負債に計上されることとなり、交付によって直ちに収益となるわけではありません。これは、将来提供する業務の対価としての現金または現金同等物を受領しただけであり、受入によって教育研究に関する業務を実施する義務を負ったと考えるためです。そこで、受け入れた現金または現金同等物に相当する負債(運営費交付金債務)を計上することになります。

②その後、教育研究などの業務が進行した場合、教育研究に関する業務を実施する義務を果たしたことになるため収益が実現したと考えます。そこで負債を順次収益に振り替えていきます。

③計画どおりに業務を実施した場合は、収入＝支出となるため損益は均衡しますが、経費節減等の運営努力により費用を節減した場合には、利益が生じることになります。

受入時に負債計上した後に収益を認識する財源には、上述の運営費交付金のほか、授業料や外部資金(科学研究費補助金等を除く)などがあります。また、運営費交付金は期間進行基準により収益化されることが原則とされていますが、運営費交付金のほかにも国立大学法人はさまざまな資金を受入れており、財源によって収益化の基準(期間進行基準、業務達成基準、費用進行基準等)が定められています。

## ▶ 損益均衡を前提とした減価償却にかかる会計処理

### ① 減価償却費と同額の収益を計上する方法(財源別処理)

国立大学法人会計も企業会計と同様に、減価償却資産を購入した場合、取得に要した金額は取得した時に資産に計上し、その資産の減価を償却期間にわたり認識します。そのため、原則として企業会計と同様に償却資産の取得価額に対応する収益と費用が同一期間に均衡することは生じないはずですが、国立大学法人は業務運営の財源を主に運営費交付金に依存する一方、資産の減価部分については通常は運営費交付金の算定対象とはならず、運営費交付

金に基づく収益以外の収益によって充当することも必ずしも予定されていません。このような状況下で、中期計画・年度計画に基づく国立大学法人の運営状況を損益計算書において明らかにする必要があります。

そこで、国立大学法人会計では、取得した資産の減価償却費と同額の収益を計上することにより費用を収益と均衡させる国立大学法人会計特有の会計処理(財源別処理)が行われます。

#### 【資産購入時の会計処理】

運営費交付金で購入した減価償却資産を資産計上するとともに、運営費交付金債務を取り崩し、教育研究などの業務の進行(減価償却費の発生)に応じて運営費交付金を収益化するために設定された負債科目(資産見返運営費交付金等)へ振り替えます。

資産		負債	
+30億円 機械30億円	△30億円 機械の購入により現金が30億円減少	+30億円 教育・研究などを行う義務(負債)30億円分を資産見返負債に振り替え	△30億円 機械の購入により、教育・研究などを行う義務(負債)が30億円減少

#### 【減価償却時の会計処理】

減価償却費の発生に伴い、資産見返運営費交付金等に計上された減価償却費相当額を、収益科目である資産見返運営費交付金等戻入に振り替えることにより収益化します。これにより減価償却費と収益化額が均衡することになります。

	減価償却費	資産見返負債戻入益	費用	収益	利益
1年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円
2年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円
3年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円

### ② 資産の減価に見合う金額を純資産の部に直接計上する方法(損益外減価償却処理)

国立大学法人が固定資産を取得するにあたり、国は、国有財産の現物出資あるいは施設費の交付等を行うことができるものとされています。国立大学法人会計基準上、資産の更新にあたり出資者たる国により改めて必要な措置が講じられると想定されるこれらの資産の減価償却に相当する額は、実質的には財産的基礎の減少と捉えられます。また、この減価償却相当額は、各期間に対応させるべき収益が存在せず、国立大学法人の運営責任の範囲外にあると考えることがで

きます。したがって、減価償却相当額を損益計算上の費用として捉えることは、国立大学法人の運営状況の測定を誤らせることになるため、国立大学法人会計基準においては、現物出資や施設費等により取得した資産について、資産の減価に見合う金額を損益計算上の費用に計上せず、純資産の部に直接計上する方法(損益外減価償却処理)によることとされています。なお、この取扱いは、取得時までには別途特定された資産に限定されています。

#### 【資産購入時の会計処理】

施設整備費補助金で購入した資産など、減価に対応すべき収益の獲得が予定されない資産として特定された減価償却資産を資産計上するとともに、預り施設費(負債)を取り崩し資本剰余金へ振り替えます。国から現物出資された資産は、資本金を増加させます。

資産		負債	純資産
+30億円 建物30億円 (施設費15億円) (現物出資15億円)	△15億円 建物の取得により現金が15億円減少	△15億円 建物の取得により、預り施設費(負債)が15億円減少	+30億円 建物の取得により、国立大学法人の財産的基礎が30億円増加

#### 【減価償却時の会計処理】

資産の減価に伴い、国立大学法人の業務を確実に実施するために必要な財産的基礎が減少したため、資本剰余金を減少させます。損益計算書を経由せず、資本剰余金を直接減少させるため、損益に影響を与えません。

	損益外減価償却費	減価償却累計額	純資産	資産	利益
1年目	10億円	10億円	△10億円	△10億円	0円
2年目	10億円	10億円	△10億円	△10億円	0円
3年目	10億円	10億円	△10億円	△10億円	0円

# 国立大学法人会計の仕組み

## V. 資金の裏付けのない帳簿上の利益

収益と費用を均衡させる国立大学法人会計特有の「財源別処理」や「損益外減価償却処理」を行わないことに伴い発生した、一定の期間における収益と費用の差から生じた利益を「資金の裏付けのない帳簿上の利益」と呼びます。国立大学法人会計基準では、事業の実施により収入を伴う場合には、当該事業の継続性・安定性を開示するため、経営成績を加味した運営状況の開示が必要とされています。そのため、附属病院における診療業務などは基本的には企業会計と同様の処理となり、IV.で挙げたような財源別処理や損益外減価償却処理を行いません。

そこで、附属病院収入を財源として購入した資産の購入金額に見合う収益は購入年度に計上されますが、当該資産の減価償却費は償却期間にわたって費用が分割して認識されます。したがって、購入初

年度には購入金額と減価償却費との差額分の利益が認識され、購入翌年度から償却期間が終了するまでは、減価償却費分の損失が発生することになります。

このように、「資金の裏付けのない帳簿上の利益」とは、収益の発生年度が費用の発生年度より先行することにより生じる利益であり、次年度以降に発生する損失と相殺されることになります。なお、病院収入を返済財源とする借入金で購入した減価償却資産についても、借入金の返済期間と減価償却期間が異なる場合には同じく、「資金の裏付けのない帳簿上の利益」が生じます。ただし、これと同じことは企業会計でも生じます。国立大学法人会計においては、VI.で挙げる「本学の運営努力による利益」と区別するために、このような呼び方をしています。

### ●病院収入(30億円)を財源として減価償却資産を購入

		資産		
購入時		30億円		
	病院収益	減価償却費		資金の裏付けのない帳簿上の損益
1年目	30億円	10億円		+20億円(利益)
2年目	0円	10億円		△10億円(損失)
3年目	0円	10億円		△10億円(損失)

### ●病院収入を返済原資とする借入金を財源として減価償却資産を購入

30億円を借りて、病棟を建設した場合  
返済期間：20年(均等返済)  
減価償却：30年(毎年定額)

区分	1～20年	21～30年	累計
返済に充てられる収益(病院収益)	毎年1.5億円	毎年0円 (20年で返済終了)	30億円
費用(減価償却費)	毎年1億円	毎年1億円	30億円
資金の裏付けのない損益	毎年+0.5億円(利益)	毎年△1億円(損失)	±0円

## VI. 本学の運営努力による利益

これまで、国立大学法人の会計では損益均衡を前提とした処理が行われ、損益均衡の例外として、事業の実施により収入を伴う場合には資金の裏付けのない帳簿上の利益が生じる場合があることを説明してきました。ここでは、利益が生じるもう一つの事例を紹介します。

業務の効率化による支出の削減や積極的な自己収入増加を図った結果、支出が収入を下回った場合、ネット・キャッシュフローはプラスになります。同様に、事業が実施されず財源の執行が計画どおりに行われなかった場合にも、支出が収入を下回る結果、ネット・キャッシュフローはプラスになります。これらのケースでは、収益の認識基準の違いにより、認識される利益の金額が異なります。

例えば、費用進行基準で収益を認識する財源については、費用が発生した期間に同額の収益が認識されるため、損益が均衡し利益は発生しません。そして、収入と支出の差額である未使用額は負債として

繰り越され、翌期以降の費用発生時に費用と同額の収益が認識されることになり、翌期以降も損益が均衡します。

他方、期間進行基準で収益を認識することが原則とされる運営費交付金等の財源は、収入額の全てを一定の期間に収益として認識します。したがって、同じ期間内に発生した費用が収益認識額を下回る場合には、収入と支出の差額である未使用額は利益となり、負債として繰り越されることはありません。

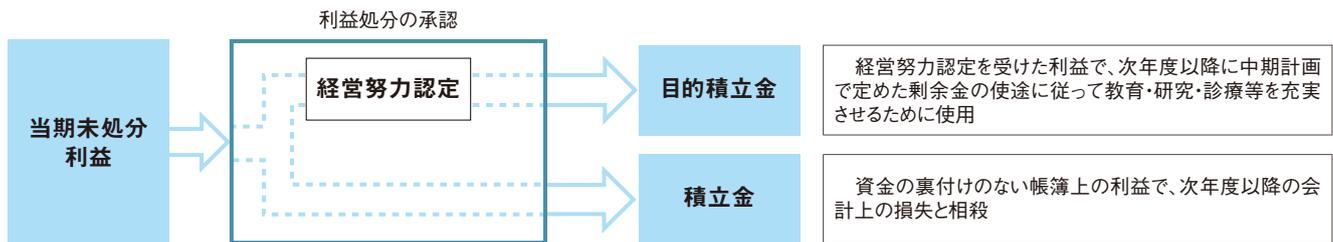
国立大学法人の会計では、このように期間進行基準のもとで支出が収入を下回った場合に認識される利益のうち、特に業務の効率化や経費削減で費用が抑えられたこと等により増加した利益を「運営努力による利益」と呼び、他の要因から生じた利益とは明確に区別するとともに、各大学の経営努力を促すために「経営努力認定」の制度が設けられています。

## VII. 国立大学法人の利益処分等

### ▶ 通常の事業年度

前述したVI.で挙げた「本学の運営努力による利益」については、大学の運営努力によるものとして文部科学大臣に剰余金の使途の申請を行い、「経営努力認定」を受けた利益は、次年度以降の教育・研究・診療を充実させるために、中期計画の剰余金の使途に従って

使用することが認められています。この「経営努力認定」については、大学が運営努力の成果であると根拠を示した利益について、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が認定を行うという制度になっています。

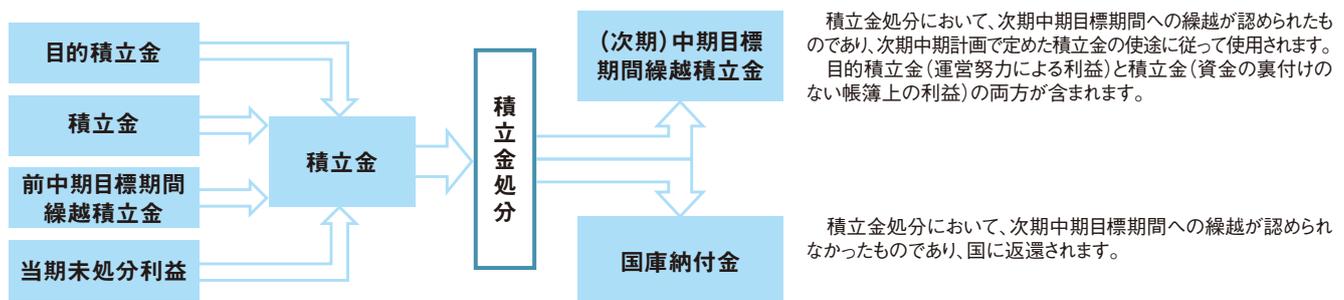


### ▶ 中期目標期間の最終事業年度

中期目標期間の最終事業年度は、通常の事業年度と異なる「積立金処分」という手続きが必要になります。最終事業年度の貸借対照表の目的積立金や積立金、前中期目標期間繰越積立金の残高を全て積立金として整理し、当期末処分利益を含めた積立金の処分を行います。

理由があるかどうかについて、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が繰越承認を行うという制度になっています。文部科学大臣の承認を得たものに限り「(次期)中期目標期間繰越積立金」として次期中期計画に定めた積立金の使途に従って使用することが認められていますが、それ以外のものについては国への返還を求められます。

具体的には、当該積立金を次期中期目標期間に繰り越す合理的



## VIII. 最後に

ここでは、国立大学法人会計と企業会計の会計処理上の主な相違点の背景を、特に損益計算書の観点から簡単に説明します。

企業会計では、獲得した利益により、株主が投下した資本がどの程度回収されたかを把握することが重要であるため、収益と費用の対応関係が重視されます。他方、利益の獲得を目的としない国立大学法人会計では、費用と財源の対比や、費用と成果の対比が重視されます。

費用と財源の対比とは、国立大学法人が提供するサービスがどの財源でどれだけ賄われているのかを対比することです。国立大学法人の損益計算書では、一年間の目的別の活動費用と対応する財源を対比させることで、支援者のみなさまの負担額を明らかにしています。

費用と成果の対比とは、国立大学法人が提供するサービスによる成果が、活動にかかった費用に見合ったものであるかどうか対比することです。「利益の処分に関する書類」において運営努力による利益を開示することで、業務効率化の成果を明らかにしています。

教育研究を主たる業務とする国立大学法人の活動成果を金銭価値で測定することは容易ではありません。そこで本学では、中期目標・中期計画・年度計画・事業報告および国立大学法人評価委員会による評価結果を公表しています。財務情報とこれらの情報をあわせてご覧いただくことで、本学の活動成果が費用に見合ったものであるか否かを、支援者のみなさまにもご判断いただけたらと考えています。

京大、新輝点。



京都大学は2022年に創立125周年を迎えます

URL: <https://125th.kyoto-u.ac.jp>



[令和元事業年度]

平成31年4月1日～令和2年3月31日

財務報告書 Financial Report 2020

発行: 国立大学法人 京都大学 財務部

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

TEL : 075-753-2111 FAX : 075-753-2191

Mail : [820kanrika@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:820kanrika@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)

[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/financial\\_report](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/financial_report)



WEB

PDFでも  
ご覧いただけます。